津市立大三小学校便所改修工事

図面リスト					
建築工事				機械設備工事	
図面番号	図面名称	図面番号	図面名称	図面番号	図面名称
A01	特記仕様書　１	A21	改修後 建具表【管理教室棟】	M01	機械設備　特記仕様書
A02	特記仕様書　２	A22	改修前 建具表【屋内運動場】	M02	衛生設備　凡例、器具表
A03	特記仕様書　３	A23	改修後 建具表【屋内運動場】	M03	衛生設備　改修前　1階平面図
A04	特記仕様書　４	A24	断面詳細図・ｽﾛｰﾌﾟ詳細図【管理教室棟玄関廻り】	M04	衛生設備　改修後　1階平面図
A05	附近見取図･配置図兼仮設計画図	A25	断面詳細図・ｽﾛｰﾌﾟ詳細図【屋内運動場玄関廻り】	M05	衛生設備　改修後　2.3階平面図
A06	改修前平面図【１階(管理教室棟･屋内運動場)】			M06	衛生設備　改修前、改修後　屋内運動場　平面図
A07	改修後平面図【１階(管理教室棟･屋内運動場)】				
A08	改修前平面図【２階･３階(管理教室棟)】			電気設備工事	
A09	改修後平面図【２階･３階(管理教室棟)】			E01	電気設備　特記仕様書
A10	改修前平面詳細図【１階(管理教室棟)】			E02	管理教室棟　電気設備1階平面詳細図
A11	改修後平面詳細図【１階(管理教室棟)】			E03	管理教室棟　電気設備2階・3階平面図・平面詳細図
A12	展開図【１階児童便所(管理教室棟)】			E04	屋内運動場　電気設備平面詳細図
A13	展開図【１階職員便所(管理教室棟)】				
A14	平面詳細図【２階児童便所(管理教室棟)】				
A15	平面詳細図【３階児童便所(管理教室棟)】				
A16	改修前平面詳細図【１階(屋内運動場)】				
A17	改修後平面詳細図【１階(屋内運動場)】				
A18	展開図【１階男女便所(屋内運動場)】				
A19	天井伏図・部分詳細図【管理教室棟･屋内運動場】				
A20	改修前 建具表【管理教室棟】				

内田構造建築工房　一級建築士　内田　浩司
大臣登録番号　一級　№215989
三重県知事登録　第1 －１５２２号
〒514-1107　三重県 津市 久居中町818　Tel　059(256)2303/Fax　059(254)0085

年月日	工事名称	図面番号
	津市立大三小学校便所改修工事	00
縮尺	図面名	原図：A2
	図面リスト	

工事特記仕様書（改　修）

Ⅰ．工事名称　津市立大三小学校便所改修工事

Ⅱ．工事概要

1　工事場所　津市　白山町二本木　地内
2　敷地面積　敷地面積　17,830　㎡
3　工事内容　便所改修
　管理教室棟、屋内運動場
　管理教室棟(RC造 3F) 延床面積　3,098　㎡
　屋内運動場(S造 2F)　延床面積　　998　㎡

Ⅲ．建築改修工事仕様

1　共通仕様
図面及び特記仕様書に記載されていない事項は、「公共建築工事標準仕様書(建築工事編)」及び「公共建築改修工事標準仕様書（建築工事編）」（以下「改標仕」という。）による。
2　特記仕様
(1)項目は、番号に○印の付いたものを適用する。
(2)特記事項は、○印の付いたものを適用する。
○印が付かない場合は、※印の付いたものを適用する。
特記事項に記載される内容が複数ある事項については○印の付いたものを適用し
※印の付いたものは適用しない。
使用材料等で複数の材料に○印が付いたものは図面による。
(3)項目欄に記載の（　）内表示番号は改標仕の該当項目等を示す。

章	項目	特記事項
① 一般共通事項	① 適用基準等	⊙ 公共建築改修工事標準仕様書（建築工事編） 国土交通大臣官房官庁営繕部監修（平成25年版） ⊙ 公共建築工事標準仕様書（建築工事編） 国土交通大臣官房官庁営繕部監修（平成25年版） ⊙ 建築工事標準詳細図 国土交通大臣官房官庁営繕部監修（最新版） ⊙ 津市公共建築物等木材利用方針
	② 施工条件 （進捗条件） (1.3.5)	施工方法及び検査に関する事項 ※　工事契約後、速やかに調査及び施工計画書等を作成し、現場着手までに市監督員の承諾を得ること。 ※　作業着手までの校内調査は、事前に学校及び市監督員の承諾を得るものとし、休日等の行事に影響を与えない範囲とする。 ※　校内での作業・通行等は安全確保に十分注意すること。 ※　工事着手前には、現況状況把握の為に破損箇所等があれば、市監督員立合いのもと写真に記録しておくこと。また、工事過程に於いて、既設施設に破損等を与えた場合は、請負者の負担において速やかに復旧すると共に、市監督員に報告すること。 ※　設計図書に明記なくとも機能上及び構造上当然必要と認められるもの並びに、取り合いのはつり補修復旧は本工事に含む。なお内訳書の数量は参考とし、当図面を優先する。 ※　工事用水、電力については施設既存の施設を無償で利用できる。但し、学校業務に影響しないよう事前に打合わせのうえ計画し、施工すること。 ※　解体作業等の騒音及び振動を伴う作業については、１２月２３日～１月９日までに行うこと。 ※　校内での作業・通行等は安全確保に十分注意すること。 ※　工事車両及び工事関係車両は、周辺道路に駐車しないこと。 ※　工事中の安全計画・消防計画等は、市監督員と十分協議し災害防止に努めること。 ※　本工事における諸官庁への届出、手続き及び書類等は、速やかに提出し工事の遂行に影響の無いよう努めること。 ※　屋外仮囲い、撤去工事等の現場への着手は１２月２３日からとする。 ※　本工事完了後、中間検査を受けて学校へ引渡しを行い学校用仮設便所を撤去して、完成検査を受けること。 ※　工事車両の出入りについては、安全確保に十分配慮すること。 ※　特定作業に伴って発生する騒音は、低振動・低騒音に努め騒音規制法に基づき関係機関への届出・打合せの上、作業に着手する事とし又、周辺住民からの苦情があった時は、工事を一時中断し、誠意をもって地元調整を行い、工事の再開は市監督員の承認を得てから行うこと。 ※　工事期間中、現場内入場者、近隣関係者へ危害を与えないよう注意し、かつ周辺道路等に資材を落下させたり、ほこり等を飛散させないよう万全の注意を払うこと。又、冬休み等学校休校日であっても児童等が利用している場合があるので注意を払うこと。 ※　作業後の校舎等の施錠については学校側と十分協議を行うこと。
	③ 発生材の処理等 (1.3.8)	⊙ 本工事は、その施工に特定建設資材を使用する新築工事等であって、その規模が「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」(平成12年5月31日法律第104号。以下「建設リサイクル法」という。)施行令で定める建設工事の規模に関する基準以上の工事であるため、建設リサイクル法に基づき分別解体等及び特定建設資材の再資源化等の実施について適正な措置を講ずることとする。 工事契約後に明らかになったやむをえない事情により、予定した条件により難い場合は、監督員と協議するものとする 分別解体等の方法 工　程 ／ 作業の有無 ／ 分別解体の方法 造成等 ／ ・有　・無 ／ ・手作業 ・手作業と機械作業の併用 基礎・基礎ぐい ／ ・有　・無 ／ ・手作業 ・手作業と機械作業の併用 上部構造部分・外装 ／ ・有　・無 ／ ・手作業 ・手作業と機械作業の併用 屋根 ／ ・有　・無 ／ ・手作業 ・手作業と機械作業の併用 建築設備・内装等 ／ ⊙有　・無 ／ ⊙手作業 ⊙手作業と機械作業の併用 その他（　） ／ ⊙有　・無 ／ ⊙手作業 ⊙手作業と機械作業の併用 ・　引き渡しを要するもの ※なし ・　石綿含有産業廃棄物　※　有（ ﾋﾞﾆﾙ床ﾀｲﾙ、石綿ｾﾒﾝﾄ平板　） ・　アスベスト成形板等解体時の留意点 1.手ばらし等、出来るだけ粉塵の発生しない方法で行うこと。 2.可能であれば湿潤状態（散水）として作業を進めること。 3.飛散されない様にすること。 4.保護具及び作業着を着用すること。 5.解体されたボード等は、蓋のある容器に入れること。 6.事前に使用箇所や状況の調査を行い記録すること。 ⊙ 再資源化を図るもの ⊙ アスファルトコンクリート塊 ⊙ セメントコンクリート塊　⊙ 建設発生木材 ・　引渡を要するもの、再資源化を図るものについては調書作成し、監督員へ提出すること。 ⊙ 引渡を要するもの以外のものは、全て構外に搬出し、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律、資源の有効な利用の促進に関する法律、廃棄物の処理及び清掃に関する法律その他関係法令によるほか、「建設副産物適正処理推進要綱」に従い適切に処理し、監督員に報告すること。（マニフェストA、B2、D、E票の写しを提出すること。）
	④ 三重県産業廃棄物税	※　本工事には産業廃棄物税相当分が計上されていないため、請負者が課税対象となった場合には完成年度の翌年度の４月１日から８月31日までの間に別に定める様式に産業廃棄物税納付証明書を添付して当該工事の発注者に対して支払請求を行うことができる。 なお、この期間を超えて請求することはできない。 また、産業廃棄物処理集計表（マニフェストの数量の集計）を超えて請求することはできない。
	5　電気保安技術者　(1.3.3)	適用する
	6　技能士 (1.6.2)	職種別に可能なものについては積極的に活用すること。
	7　施工数量調査　(1.5.2)	調査範囲及び調査方法　・外壁改修工事（打診調査、報告書作成[図示、工法別集計表]）
	8　調査のための破壊部分の補修 (1.5.3)	補修方法　※　図示　・
	9　化学物質の濃度測定 (1.6.9)	※　測定対象化学物質（●で示したものとする。） 適用 ／ 施設用途 ／ ﾎﾙﾑｱﾙﾃﾞﾋﾄﾞ ／ ﾄﾙｴﾝ ／ ｷｼﾚﾝ ／ ｴﾁﾙﾍﾞﾝｾﾞﾝ ／ ｽﾁﾚﾝ ／ ﾊﾟﾗｼﾞｸﾛﾛﾍﾞﾝｾﾞﾝ 学校、教育施設 ／ ● ● ● ● ● ● 住宅 ／ ● ● ● ● ● その他 ／ ● ● ● ● ● ※　測定対象室及び測定個所数（※施工後18室） ※　測定方法（※　パッシブ法　・　アクティブ法） ※　報告書提出部数　２部
	10　特別な材料の工法	※　公共建築改修工事標準仕様書に記載されていない特別な材料の工法は当該製品の指定工法による。
	⑪ 騒音・振動の防止	※　低騒音型・低振動型建設機械の指定に関する規程に基づき指定された建設機械の使用に努めること。
	⑫ 工事写真	※　工事写真の撮り方／建築、及び同／建築設備に従い撮影する。 提出部数　１部　用紙は上質紙とする。
	⑬ 完成図 (1.8.2)	※　作成する（※　完成図　・　保全に関する資料） ※　完成図作図範囲 （設計図を修正） 完成図はＣＡＤにより作成することとし、著作権にかかる使用権は発注者に移譲するものとする。
	⑭ 完成写真	※　デジタルカメラで撮影し、全てL版相当サイズで印刷する。 （A4版用紙に１ページあたり3枚）　１部 箇所数は外観４面各室２面程度とし、規定の箇所数が確保できない場合や枚数が多大になる場合には、監督員と協議すること。 写真は、着工前・施工中・完成を同一場所から、黒板なしで撮影すること。 ・　アルバム１部 （大きさ335㎜×290㎜程度、カラー）
	⑮ 設備工事との取合い	施工範囲 ※　図示した鉄筋コンクリート部の貫通孔・開口部の補強 ※　図示した壁・天井の仕上材・下地材の切込み及び補強 ※　自動閉鎖装置取付け箇所の切込み及び補強 ※　駆動装置が電動による建具等の２次側の配管・配線及び操作スイッチ 施工図 ※　設備機器の位置、取合いなどの検討できる施工図を提出して、監督員の承諾を受けること。
	⑯ 既存部分への処置 (1.3.12)	工事施工に際し、在来部分を汚損した場合又は損傷した場合は、構造・仕上げ共在来にならい補修する。
	⑰ 事故報告	工事の施工中に事故が発生した場合には、直ちに監督員に通報するとともに、所定の様式により工事事故発生報告書を監督員が指示する期日までに、監督員に提出すること。 また、事故発生後の措置について監督員と協議を行うとともに、当該事故に係る状況聴取、調査、検証等に協力すること。
② 仮設工事	① 足場 (2.2.1) (表2.2.1)	内部足場　※脚立　・足場板 外部足場の種別　・　Ａ種（手摺先行枠組本足場）　・　Ｂ種　・　Ｃ種 防護シート等による養生　・　適用する（ﾒｯｼｭｼｰﾄ､防音ｼｰﾄ）　・　適用しない
	② 材料、搬去材等の運搬 (表2.2.2)	種別 ・　Ａ種　・　Ｂ種　・　Ｃ種　⊙　Ｄ種　・　Ｅ種
	3　既存ブラインド・カーテン等の養生 (2.3.1)	既存ブラインド・カーテンの養生 養生方法（　　） 保管場所　※　構内既存施設内　・　学校と協議 固定された備品、机、ロッカーの移動 ・　行う　・　行わない
	④ 仮設間仕切り (2.3.2)(表2.3.1)	・　Ａ種　⊙　Ｂ種　※　Ｃ種 合板　厚さ　※9mm　・ せっこうボード　厚さ　※9.5mm　・ 合板又は石こうボードの塗装　・　行う　※　行わない 仮設扉の設置箇所　※図示　・
	⑤ 現場事務所 (2.4.1)	・　構内建物内の一部を使用する。　(2.4.1) ・　設置する 監督員事務所の規模(単位:㎡) 面積　・　10㎡程度　・　20㎡程度　・　35㎡程度 ・　65㎡程度　・　100㎡程度 監督員事務所の仕上げ 部位等 ／ 仕上げ 床 ／ 合板張り又はビニール床シート張り 内壁・天井 ／ 合板又はせっこうボード張り、合成樹脂エマルジョン塗り 屋根 ／ 装溶融亜鉛めっき鋼板張り、又は鉄板張り、調合ペイント塗り
	6　現場事務所の備品等 (2.4.1)(b)	種類 ／ 机･いす ／ 書棚 ／ 黒板･白板 ／ 掛時計 ／ 温度計 数量 ／ 1組 ／ 台 ／ 個 ／ 個 ／ 個 種類 ／ 長靴 ／ 雨合羽 ／ 保護帽 ／ 懐中電灯 ／ 衣類ﾛｯｶｰ 数量 ／ 足 ／ 着 ／ 個 ／ 個 ／ 台 種類 ／ 消火器 ／ 掃除具 ／ 請負者加入電話･FAX ／ 冷暖房器 ／ ｲﾝﾀｰﾈｯﾄ 数量 ／ 個 ／ 個 ／ 台 ／ 台 ／ 台
	⑦ 仮設便所	構内既存の施設 ・　利用できる　⊙　利用できない
	⑧ 工事用水	構内既存の施設 ⊙　利用できる（※　有償　⊙　無償）　※　利用できない
	⑨ 工事用電力	構内既存の施設 ⊙　利用できる（※　有償　⊙　無償）　※　利用できない ※　有償利用の場合において、本工事で新規受電又は既設電気回路に接続し通電したときから工事に起因する電力料金は、本工事に含まれる。
	⑩ 交通誘導員	配置　※　図示
③ 防水改修工事	1　アスファルト防水 (3.1.4) (3.3.3) (表3.3.3～表3.3.10)	工法 ／ 種別 ／ 施工箇所 ・　P1B ／ ・　B-1　※　B-2 ／ ・　P1E ・　P2E ／ ・　E-1　※　E-2 ／ ／ ／ ／ ／ ／ ／
	(3.3.2)(h)	断熱層工法の断熱材（P1BI、P2AI及びT1BI工法） 材質　※　押出法ポリスチレンフォーム3種b（スキン層付） 厚さ　・　・
	(3.3.3)(b)(2) (3.3.3)(d)	脱気装置（M3D,POD,PODI,M3DI,M4DI） ・　設ける（設置数量　※図示、材質　　）　・　設けない 保護層　・　設ける　・　設けない
	2　改質アスファルトシート防水 (3.4.3) 表(3.4.1～表3.4.3)	工法 ／ 種別 ／ 施工箇所 ・　M4AS ／ ・　AS-1　・　AS-2 ・　AS-3 ／ ／ ／ ／ ／
	(3.4.3)(2)(3)	脱気装置 ・　設ける（設置数量　※図示、材質　　）　・　設けない
	3　合成高分子系ルーフィングシート防水 (3.5.3) 表(3.5.1)	工法 ／ 種別 ／ 施工箇所 ・　S3S ・　S3SI ／ ／ ・　M4S ／ ・　S－M2 ・　S－F2 ／ ／ ／
	(3.5.2)(b) (3.5.3)	絶縁用シート　※　発泡ポリエチレンシート　・ 脱気装置：製造所の指定による ・　設ける（設置数量　※図示、材質　　）　・　設けない
	4　塗膜防水 (3.6.3) 表(3.6.1) (3.6.3)(a) (3.6.3)(b)	工法 ／ 種別 ／ 施工箇所 ・　POX ・　L4X ／ ・　X-1　・　X-2 ／ 1、2階屋上
		脱気装置 ・　設ける（設置数量　※図示、材質　　）　・　設けない 工法 ／ 種別 ／ 施工箇所 ・　P1Y ・　P2Y ／ ・　Y-2　・ ／ 保護層　※図示 ・　自閉樹脂塗膜防水　・・・施工箇所：便所床、ピット内外 ・　超速硬化ｳﾚﾀﾝ塗膜防水・・・施工箇所：庇上面
	5　既存防水層表面の仕上塗装の除去 (3.2.6)(c)(2) (3.2.6)(c)(6)	(M4AS,M4ASI,M4C,M4DI)　・　行う　・　行わない (L4X)　・　行う　・　行わない

内田構造建築工房　一級建築士　内田　浩司
大臣登録番号　一級　№215989
三重県知事登録　第1 －１５２２号
〒514-1107　三重県 津市 久居中町818　Tel　059(256)2303/Fax　059(254)0085

年月日	工事名称	図面番号
	津市立大三小学校便所改修工事	A01
縮　尺	図 面 名：特記仕様書　1	原図：A2

章	項目	特記事項
	⑥ シーリング (3.7.2) (表3.7.1)	材料

種類	材種	施工箇所
⊙ SR-1	シリコーン系	ｶﾞﾗｽ廻り
・ SR-2	シリコーン系	
⊙ MS-2	変成シリコーン系	面台取り合い・建具廻り
・ PS-2	ポリサルファイド系	
・ PU-2	ポリウレタン系	

(3.7.4～7)	工法 ⊙ シーリング充填工法 ・ シーリング再充填工法 ・ 拡幅シーリング再充填工法 （拡幅幅　mm、拡幅深さ　mm） ・ ブリッジ工法 （ボンドブレーカー幅　mm、エッジング材幅　mm）
(3.7.8)	シーリング材の試験 ※　簡易接着性試験　・　引張接着性試験　⊙ 行わない
7　とい (3.8.2)(表3.8.1)	材種　※　図示による
8　アルミニウム製笠木 (3.9.2)(c) (表3.9.1)	部材の種類 ・　押出し170形 ・　押出し300形 ・　押出し350形 ・　板材折曲げ形（本体幅　mm、板厚　・　2.0mm）
(3.9.2)(d)	表面処理　・　A-1又はB-1

章	項目	特記事項
4 外壁改修工事	1　施工数量調査	※　行う　・　行わない 調査範囲　・　全面（庇等 上げ裏 天端共）　・ 調査項目　ひび割れ部 （・幅0.2mm、・0.2mm～1.0 mm、・1.0mm以上） ・　はがれ及びはく落部分 ・　浮き部 調査方法　・　打診、目視及びクラックスケール等 （・　足場　・　ゴンドラ） 報告書　２部 （立面図等に記載、必要に応じて写真添付）
	2　改修工法の種類 (4.1.4)	

外壁	種類	改修工法
・ コンクリート打放し仕上外壁	・ ひび割れ部	・樹脂注入工法 ・Uカットシール材充填工法 ・シール工法
	・ 欠損部	・充てん工法
・ モルタル塗仕上外壁	・ ひび割れ部	・樹脂注入工法 ・Uカットシール材充填工法 ・シール工法
	・ 欠損部	・充填工法 ・モルタル塗替工法
	・ 浮き部	・　アンカーピンニング ・　部分エポキシ樹脂注入工法 ・　全面エポキシ樹脂注入工法 ・　全面ポリマーセメントスラリー注入工法 ・　注入口付アンカーピンニング ・　部分エポキシ樹脂注入工法 ・　全面エポキシ樹脂注入工法 ・　全面ポリマーセメントスラリー注入工法 ・　充填工法 ・　モルタル塗替え工法

外壁	種類	改修工法
・ タイル張り仕上外壁	・ ひび割れ部	・樹脂注入工法 ・Uカットシール材充填工法
	・ 欠損部	・タイル部分張替工法 ・タイル張替工法
	・ 浮き部	・　アンカーピンニング ・　部分エポキシ樹脂注入工法 ・　全面エポキシ樹脂注入工法 ・　全面ポリマーセメントスラリー注入工法 ・　注入口付アンカーピンニング ・　部分エポキシ樹脂注入工法 ・　全面エポキシ樹脂注入工法 ・　全面ポリマーセメントスラリー注入工法 ・ エポキシ樹脂タイル固定工法 ・ タイル部分張替え工法 ・ タイル張替え工法
	・ 目地	・　目地ひび割れ部改修工法 ・　伸縮目地改修工法

章	項目	特記事項

・ 塗り仕上外壁	・ 新規仕上げ
	・ 薄付け仕上塗材塗り ・ 厚付け仕上塗材塗り ・ 複層仕上塗材塗り ・ 可とう形改修用仕上塗材塗り ・ 各種塗料塗り ・ マスチック塗材塗り

3　改修工法等	樹脂注入工法
(4.2.2)(a) (4.3.4) (4.4.5) (4.5.5)	種類　・　自動式低圧エポキシ樹脂注入工法 注入量（　）注入間隔（　） ・　手動式エポキシ樹脂注入工法 注入量（　）注入間隔（　） ・　機械式エポキシ樹脂注入工法 注入量（　）注入間隔（　）
	材料 エポキシ樹脂JIS A6024(建築補修用注入エポキシ樹脂) ・　低粘度形　・　中粘度形
	コア抜き取り検査　・　行う　・　行わない ・抜取り個数（　） ・抜取り部分補修方法（　）
(4.2.2)(b) (4.3.5) (4.4.6) (4.5.6)	Uカットシール材充填工法 材料　・　シーリング用材充填 （　・ＰＵ－２　・　） ・　可とう性エポキシ樹脂充填 シーリング材の上にポリマーセメントモルタル充填 ・　行う　・　行わない
(4.2.2)(c) (4.3.6) (4.4.7)	シール工法 材料　・　パテ状エポキシ樹脂シール ・　可とう性エポキシ樹脂シール
(4.2.2)(d) (4.3.7) (4.4.8)	充填工法 材料　・　エポキシ樹脂モルタル充てん ・　ポリマーセメントモルタル充てん
(4.2.2)(g) (4.4.9)	モルタル塗替え工法 材料　・既製目地材の適用及び形状（　） 仕上げ厚　（　）
(4.2.2)(e) (4.4.10) (図4.4.1)	アンカーピンニング部分エポキシ樹脂注入工法 アンカーピンの配置　※　標準　・ 材料　・アンカーピン（ステンレス）
(4.2.2)(e) (4.4.11) (図4.4.2)	アンカーピンニング全面エポキシ樹脂注入工法 アンカーピンの配置　※　標準　・ 材料　・アンカーピン（　）
(4.2.2)(e) (4.4.12) (図4.4.2)	アンカーピンニング全面ポリマーセメントスラリー注入工法 アンカーピンの配置　※　一般部分16 本/㎡　・　指定部分25本/㎡ 材料　・アンカーピン（　）
(4.2.2)(f) (4.4.13) (図4.4.3)	注入口付アンカーピンニング全面エポキシ樹脂注入工法 注入口付アンカーピンの配置　※　標準　・ 材料　・注入口付アンカーピン（　）
(4.2.2)(f) (4.4.14) (図4.4.4)	注入口付アンカーピンニング全面エポキシ樹脂注入工法 注入口付アンカーピン及び注入口の配置 ※　標準 材料　・注入口付アンカーピン（　）
(4.2.2)(f) (4.4.15) (図4.4.4)	注入口付アンカーピンニング全面ポリマーセメントスラリー注入工法 注入口付アンカーピン及び注入口の配置 ※　標準 材料　・ポリマーセメントスラリー（　） ・注入口付アンカーピン（　）
(4.2.2)(h) (4.5.7)	タイル部分張替え工法 材料　・　ポリマーセメントモルタル ・　変成シリコーン樹脂、エポキシ樹脂、ポリウレタン樹脂

形状寸法	きじ	釉薬	色
	・磁　器 ・せっ器	・施釉 ・無釉	・標準品 ・特注品

・役物（・一体成形　・接着加工
・試験張り　・　行う　※　行わない
・見本焼き　・　行う　※　行わない

章	項目	特記事項
	(4.2.2)(h) (4.5.8) (表4.5.3)	タイル張替え工法 種類

タイルの種類	タイルの大きさ	工法	塗厚(mm)
・ 外装タイル	・ 小口タイル以上二丁掛け以下	・ 密着張り	5～8
		・ 改良積上張り	4～7
		・ 改良圧着張り	下地側 4～6 タイル側 3～4
・ ユニットタイル	・ 25mm角を超え小口未満	・ マスク張り	3～4
	・ 小口未満	・ モザイクタイル張り	3～5

(4.5.15)	・注入口付アンカーピンニングエポキシ樹脂注入タイル固定工法 注入口付アンカーピンの配置　（　本／㎡）
(4.2.2)(h) (4.5.16)	・　目地ひび割れ部改修工法 ・　伸縮調整目地改修工法 伸縮調整目地 （位置　寸法　×　） 検査　シーリング接着性試験 ・　行う（・　簡易接着性試験）　・　行わない
4　塗り仕上げ (4.2.4 (j)) (表4.2.3(その1) (その2))	

種　類	呼び名	仕上形状	工　法
薄付け仕上塗材	・ 外装薄塗材Ｅ	・ 砂壁状 ・ ゆず肌状	・ 吹付け
		・ 平たん状 ・ 凹凸状	・ こて
		・ ゆず肌状 ・ さざ波状	・ ローラー
		・ 着色骨材砂壁状	・ 吹付け ・ こて
	・ 防水形外装薄塗材Ｅ	・ ゆず肌状 ・ さざ波状	・ ローラー
		・ 凹凸状	・ 吹付け
厚付け仕上塗材	・ 外装厚塗材Ｃ	スタッコ状 ・ 吹放し 凸部処理	・ 吹付け
		スタッコ状 ・ 平たん状 ・ 凹凸状 ・ ひき起し ・ 掻き落とし	・ こて
	・ 外装厚塗材Si ・ 外装厚塗材Ｅ	スタッコ状 ・ 吹放し ・ 凸部処理	・ 吹付け
		スタッコ状 ・ 平たん状 ・ 凹凸状 ・ ひき起し	・ こて ・ ローラー

複層仕上塗材	・ 複層塗材Ｅ ・ 複層塗材ＲＥ ・ 防水形複層塗材Ｅ ・ 防水形複層塗材ＲＥ	・ ゆず肌状	・ ローラー
		・ 凸部処理	・ 吹付け
		・ 凹凸模様	・ 吹付け

可とう形改修用仕上塗材	・ 可とう形改修塗材Ｅ ・ 可とう形改修塗材ＲＥ ・ 可とう形改修塗材ＣＥ	・ 平たん状 ・ さざ波状	・ ローラー
		・ ゆず肌状	・ 吹付け

(表4.2.5) 複層仕上塗材の上塗材の種類

樹脂種類	溶媒種類	外　観
・ アクリル系	・溶剤系	・ 艶有　・ 艶無　・ メタリック
	・弱溶剤系	・ 艶有　・ 艶無
	・水　系	・ 艶有　・ 艶無
・ シリカ系	・水　系	・ 艶無
・ ポリウレタン系	・溶剤系	・ 艶有　・ 艶無　・ メタリック
	・弱溶剤系	・ 艶有　・ 艶無
	・水　系	・ 艶有　・ 艶無
・ アクリルシリコン系	・溶剤系	・ 艶有　・ 艶無　・ メタリック
	・弱溶剤系	・ 艶有　・ 艶無
	・水　系	・ 艶有　・ 艶無
・ フッ素系	・溶剤系	・ 艶有　・ 艶無　・ メタリック
	・弱溶剤系	・ 艶有　・ 艶無
	・水　系	・ 艶有　・ 艶無

（注）　つやなし及びメタリックは、可とう形複層塗材、防水形複層塗材、及び可とう形改修塗材には適用しない。

(4.6.3) 既存塗膜等の除去及び下地処理

工法	処理範囲
※ サンダー工法	
・ 高圧水洗工法 30MPa以上	
・ 塗膜剥離剤工法	
・ 水洗い工法 ・デッキブラシ ・高圧ポンプ 10～15MPa	

(4.6.4) 下地調整
・　C-1　・　C-2　・　CM-2　・　E　・

章	項目	特記事項
5 建具改修工事	① 改修工法 (5.1.3)	⊙ かぶせ工法 （⊙ カバー工法　・　持出し工法　・　ノンシール工法） ⊙ 撤去工法 （⊙ はつり工法　・　引抜き工法）
	2　防火戸 (5.1.4)	・例示仕様　・個別認定（認定番号　）
	3　見本の製作 (5.1.5)	・　製作する　・　製作しない
	4　ブラインドカーテンボックス等　(5.1.6(c))	・　再使用する　・　再使用しない
	⑤ アルミニウム製建具 (5.2.2) (表5.2.1)	性能等級等 ・　A種　⊙ B種　・　C種 ・　防音ドアセット、防音サッシ（等級　） ・　断熱ドアセット（等級　） ・　耐震ドアセット（等級　）
	(表5.2.2)	アルミニウム及びアルミニウム合金の表面処理の種別 ・　外部に面する建具 ※　B-1　・　B-2　・ ・　内部に面する建具 ※　C-1　・　C-2　・ ・　アルミ製面格子　・　図示
	6　網戸 (5.2.3(e))	※　可動式　・　固定式 防虫網の材質 ・　合成樹脂製　・　ガラス繊維入り合成樹脂製 ・　ステンレス(SUS316)製 網目 ・　16メッシュ　・　18メッシュ
	7　鋼製建具 (5.3.2) (表5.3.1) (表5.2.1) (5.2.2(b))	鋼製建具の性能等級 ・　簡易気密性ドアセット ・　外部に面する建具の耐風圧 ・　S-4　・　S-5　・　S-6 ・　防音ドアセット、防音サッシ（等級　） ・　断熱ドアセット（等級　） ・　耐震ドアセット（等級　） ・　H>2400又はW>950の建具 鋼板類の厚さ　※　図示
	⑧ 鋼製軽量建具 (5.2.2(a)) (5.4.2) (5.2.2(b)) (5.4.3) (5.4.4)	鋼製軽量建具の性能等級 ・　簡易気密性ドアセット ⊙ 外部に面する建具の耐風圧 ・　S-4　・　S-5　・　S-6 ・　防音ドアセット、防音サッシ（等級　） ・　断熱ドアセット（等級　） ・　耐震ドアセット（等級　） ・　H>2400又はW>950の建具 鋼板類の厚さ　※　図示 表面仕上げ ⊙ 焼付塗装 ・　ビニル被覆鋼板 ・　カラー鋼板 ・　ステンレス鋼板（※　HL　・　鏡面）
	9　ステンレス製建具 (5.5.2) (5.3.2)	ステンレス製建具の性能等級 ・　簡易気密性ドアセット ・　外部に面する建具の耐風圧 ・　S-4　・　S-5　・　S-6 ・　防音ドアセット、防音サッシ（等級　） ・　断熱ドアセット（等級　） ・　耐震ドアセット（等級　）
	(5.5.3) (5.5.4) (5.5.5)	材料　・SUS304　・（　） 表面仕上げ　・HL仕上げ　・（　） 曲げ加工　※　普通曲げ　・　角出し曲げ
	⑩ 建具金物 (5.6.2)	金物の見え掛かり部等の材質 ※　改標仕表5.6.1(その1)(その2)による
	(5.6.4)	マスターキー　・　製作する　※　製作しない 引渡用鍵箱　・　必要　※　不要
	11　自動ドア開閉装置 (5.7.3) (5.7.2)(b)(1) (5.7.2)(b)(2)	開閉方法 ・　スライディングドア ・　スイングドア
	(5.7.3) (表5.7.3)	センサの種類 （　）
	(5.7.3(f))	凍結防止措置　・　あり　・　なし
	12　自閉式上吊り引き戸装置 (5.8.3)	自閉式上吊り引戸装置の性能値 ※　改標仕表5.8.1による　・（　）
	13　重量シャッター (5.9.2)	種類 ・　一般重量シャッター　・　外壁用防火シャッター ・　屋内用防火シャッター　・　防煙シャッター 耐風圧強度　（　Pa以上）
	(5.9.2)(c) (表5.9.1)	開閉機能 ・　上部電動式（手動併用）　・　上部手動式

内田構造建築工房　一級建築士　内田　浩司
大臣登録番号　一級　№215989
三重県知事登録　第1 －１５２２号
〒514-1107　三重県 津市 久居中町818　Tel　059(256)2303/Fax　059(254)0085

年月日	工事名称	図面番号
	津市立大三小学校便所改修工事	A02
縮　尺	図 面 名 特記仕様書　２	原図：A2

章	項目	特記事項
	14 軽量シャッター (5.10.2) (表5.10.1)	開閉形式 ・ 上部電動式（手動併用） ・ 手動式 耐風圧強度 （ Pa以上） スラットの材質及び形状 ・ インターロッキング形 ・ オーバーラッピング形
	15 オーバーヘッドドア (5.11.2)	型式及び機構 セクション材料 ・ スチールタイプ ・ アルミニウムタイプ ・ ファイバーグラスタイプ 耐風圧強度 （ Pa以上） 開閉方式 ・ バランス式 ・ チェーン式 ・ 電動式 収納形式 ・ スタンダード形 ・ ローヘッド形 ・ ハイリフト形 ・ バーチカル形
	(5.11.3)	ガイドレール ・ 溶融亜鉛めっき鋼板 ・ ステンレス鋼板
	⑯ ガラス (5.12.2(a))	板ガラス 種別 ／ 材料板ガラスの種類及び厚さ等 ・ フロート板ガラス (・) 型板強化ガラス ： 4.0mm ・ 網入り板ガラス ・ 線入り板ガラス ・ 合わせガラス (・) 強化ガラス ： 4.0mm ・ 熱線吸収板ガラス ・ 複層ガラス ・ 熱線反射ガラス ： 反射皮膜 ・室内側 ・室外側 ・ 倍強度ガラス
	⑰ ガラス留め材 (5.12.2(b))	ガラス留め材 建具の種類 ／ 種類 アルミニウム製 ： ・ガスケット (・) シーリング材 鋼製 ： (・) シーリング材 ・ ガスケット ステンレス製 ： ・ シーリング材 ・ ガスケット
	18 ガラスブロック積み	ガラスブロック 表面形状、寸法、厚さ ※ 図示 金属枠、補強材 ※ 図示 化粧カバー ※ 図示 工法 ・ 図示
⑥ 内装改修工事	① 一般事項 (6.1.3(b))	既存間仕切壁の撤去に伴う取り合い部分の改修範囲 改修部分 ／ 改修範囲 (・) 天井 ： 図示による (・) 壁 ： 図示による (・) 床 ： 図示による
	(6.1.3(c))	天井内の既存壁の撤去に伴う取り合い部の天井改修範囲 （・図示による ・ ）
	(6.1.3(f))	天井の撤去に伴う取り合い部の壁面改修 (・)図示による ・ ）
	② 既存床撤去、下地補修 (6.2.2(a)(1)) (6.2.2(a)(2))	既存床仕上げ材の除去等 浮き、欠損部等による下地モルタルの撤去 (・) 行う ・ 行わない 合成樹脂塗り床材の除去等 ・ 機械的除去工法 ・ 目荒し工法
	(6.2.2(c))	改修後の床の清掃範囲 ※ 施工範囲及び施工によって汚れが生じた範囲 ・ （ ）
	③ 既存壁撤去、下地補修 (6.3.2)	既存間仕切壁の撤去に伴う他の構造体の補修工法 ・ （ ）
	4 木下地等 (6.5.1(c)) (表6.5.1) (6.5.2(a)(1)) (表6.5.2)	表面仕上げ ・ A種 ※ B種 ・ C種 木材の含水率（工事現場搬入時、質量比） 部材名称 ／ 種別 構造材 ： ※ A種 ・ B種 下地材 ： ※ A種 ・ B種 造作材 ： ※ A種 ・ B種
	(6.5.2(a)(2)(ii))	保存処理木材 ※ 図示による
	(6.5.2(a)(2)(iii))	構造材及び下地材の等級 ※ 改標仕6.5.2(a)(2)(iii)による ・
	(6.5.2(a)(2)(iv)) (表6.5.3)	造作材の等級 ※ A種 ・ B種

章	項目	特記事項
		樹種 部位 ／ 樹種 ／ 県産材
	(6.5.2(a)(3))	代用樹種の使用 ・禁止する ・禁止しない
	(6.5.2(b)(i))	集成材等 ・ 構造用集成材構造用集成材又は単板積層材 部材名称 ／ 品名 ／ 強度等級 ／ 材面の品質 ／ 接着性能 ／ 樹種名 ／ 寸法又は厚さ
	(6.5.2(b)(ii))	・ 造作用集成材、化粧ばり造作用集成材又は単板積層材 部材名称 ／ 面材の品質 ／ 樹種名 ／ 防虫処理 ／ 寸法又は厚さ
	(6.5.2(c))	・ 床張り用合板等 部材名称 ／ 樹種名 ／ 接着の程度 ／ 等級 ／ 板面の品質 ／ 防虫処理等 ／ 厚さ 便所 ： 12mm
		・ 防腐処理 種類品質等（ ） ・ 防蟻処理 種類品質等（ ）
	5 軽量鉄骨 天井下地 (6.6.2) (表6.6.1) (6.6.3)	野縁等の種類 ・ 屋内 ※ 19形 ・ 25形 ・ 屋外 ・ 19形 ※ 25形 形式及び寸法 ・ 屋外 ※ 図示 ・ 耐震天井 ※ 図示 ・ ふところ＞3m ※ 図示 既存埋込みインサート ・ 使用する ・ 使用しない 既存埋め込みインサート、あと施工アンカーの引き抜き試験 ・行う ・ 行わない
	⑥ 軽量鉄骨 壁下地 (6.7.2) (6.6.4(a)(1))	スタッド、ランナーなどの種類 ※ 図示
	⑦ ビニル床シート、ビニル床タイル及びゴム床タイル張り (6.8.2) (6.8.2(a))	材料 (・) ビニル床シート 【JIS A 5705（ビニル系床材）】 色柄 ／ 厚さ ／ 備考 監督員との協議による ： 2.0mm 〃 ： 2.5mm
	(6.8.2(b))	・ ビニル床タイル 【JIS A 5705（ビニル系床材）】 種類 ／ 厚さ ／ 備考 監督員との協議による ： 2.0mm
	(6.8.2(c)(1))	・ 帯電防止床シート、床タイル 種類 ／ 性能 ／ 厚さ ／ 備考
	(6.8.2(c)(2))	・ 視覚障害者用床タイル 種類 ／ 形状 ／ 備考
	(6.8.2(c)(3))	・ 耐動荷重性床シート 種類 ／ 性能 ／ 厚さ ／ 備考
	(6.8.2(e))	・ ゴム床タイル 色柄 ／ 厚さ ／ 備考
		(・) ビニル巾木 H=100

章	項目	特記事項
	(6.8.3(a))	工法 下地 ・ モルタル下地 ・ 木下地 ・ その他（ ）
	(6.8.3(b))	ビニル床シート張り 熱溶接工法 (・) 適用する ・ 適用しない ユリア樹脂等を用いた塗料のホルムアルデヒドの発散量 ※ F☆☆☆☆ ・ F☆☆☆
	8 カーペット敷き (6.9.3(a)) (表6.9.1)	・ 織じゅうたん 種別 ／ パイル形状 ／ 帯電性 ／ 品質の程度 ・ A種 ・ B種 ・ C種 ： ・ カットパイル ・ ループパイル ・ カット、ループ併用 ： ※ 人体耐電圧 3KV以下 ・ ： ・ 品質の程度欄に記載した商品名は、品質の程度を示すための参考商品名である。（以下同様）
	(6.9.3(b)) (表6.9.2)	・ タフテッドカーペット パイル形状 ／ パイル長(mm) ／ 帯電性 ／ 工法 ／ 品質の程度 ・ カットパイル ・ ループパイル ・ レベルループパイル、ループ併用 ： ・ ／ ※ 人体耐電圧 3KV以下 ・ ／ ※ 全面接着工法 ・ グリッパー工法 ／ ・
	(6.9.3(d))	・ ニードルパンチカーペット 厚さ(mm) ／ 帯電性 ／ 備考 ・ ／ ※ 人体耐電圧 3KV以下 ・ ／
	(6.9.3)	・ タイルカーペット パイル形状 ／ 寸法(mm) ／ 総厚さ(mm) ／ 電気抵抗(Ω) ／ 品質の程度 ・ カットパイル ※ ループパイル ： ※ 500×500 ・ ／ ※ 6.5 ・ ／ ・ 適用しない ・ ／ ・
	(6.9.3(e)) (6.9.4(e))	下敷き材 ※ 第2種第2号、厚さ8mm ・ ・ 敷き方 平場 ： ※ 市松敷き ・ 模様流し ・ 階段部分 ： ・ 市松敷き ※ 模様流し ・
	9 合成樹脂塗床 (6.10.3(b)) (表6.10.3) (6.10.3(c)) (表6.10.4～6.10.7)	弾性ウレタン塗り床の仕上げ種類、工程 ※ 平滑仕上げ ・ 防滑仕上げ ・ つや消し仕上げ エポキシ樹脂塗り床の仕上げ種類 (・) 薄膜流し展べ仕上げ（厚膜型塗床材） (・)平滑 ・防滑） ・ 厚膜流し展べ仕上げ（・平滑 ・防滑） ・ 樹脂モルタル仕上げ（・平滑 ・防滑） ・ 防滑仕上げ
	10 フローリング張り (6.11.4) (表6.11.1)	・ モルタル埋込み工法 フローリングブロック(単位:mm) 樹種 ／ 厚さ ／ 大きさ ／ 備考 ※ なら ・ ／ 15 ／ 303×303 ／ 辺材部分には、防虫処理を行う
	(6.11.5) (表6.11.3)	・ 釘留め工法 材料 ／ 類別 ／ 種別 ／ 樹種 ・ フローリングボード（根太張用） ／ ※なら ・ ・ 複合フローリング（根太張用） ／ ・ 1種 ・ 2種 ・ 3種 ／ ・ A種 ・ B種 ※ C種
	(6.11.6) (表6.11.1) (表6.11.2) (表6.11.4)	・ 接着工法 材種 ／ 樹種 ／ 厚さ ／ 大きさ ・ フローリングボード（直張用） ・ フローリングブロック（直張用） ・ 複合1種フローリング（直張用） ／ ・A種 ・ 複合2種フローリング（直張用） ／ ・B種 ・ 複合3種フローリング（直張用） ／ ※C種 ※ なら ・ 材種 ／ 樹種 ／ 厚さ ／ 大きさ ・ モザイクパーケット（直張用） ／ ・ ／ ・ ／ ・

章	項目	特記事項
	(6.11.7(b))	塗装 ※ ウレタン樹脂ワニス塗り（1液形、B種） ・ オイルステイン塗りのうえワックス塗り ・ 生地のままワックス塗り
	11 畳敷き (6.12.2) (表6.12.1)	種別 ・ A種 ・ B種 ・ C種 ・ D種
	⑫ 石膏ボードその他のボード及び合板張り (6.13.2) (表6.13.1)	種類 ／ 規格、区分等 ／ 厚さ（mm） (・) せっこうボード ： 壁 ・ 9.5(準不燃) ・ 12.5(不燃) 天井 (・) 9.5(準不燃) ※ 12.5(不燃) (・) 化粧せっこうボード ： (・)ﾄﾗﾝﾊﾟｰﾁﾝ模様 ※ 9.5(準不燃) ・木目模様 ※ 9.5(準不燃) ・ ロックウール化粧吸音板 ： ・ふつう ・立体模様 ※ 9 ・ けい酸カルシウム板 ： ※ﾀｲﾌﾟⅡ0.8FK ※ 5 ・ 耐水せっこうボード ： 壁 ・ 12.5 ・ 硬質せっこうボード ： 壁 ・ 12.5 ・ 強化せっこうボード ： 壁 ・ 21
	(6.13.2)(h)	遮音シール材 ・シーリング材 ・ ジョイントコンパウンド
	(6.13.3)(e)(3)	合板類の張付け ・ A種 ・ B種
	(6.13.3)(g)(1) (表6.13.5)	せっこうボードの目地工法 ・ 継目処理 ・ 突付け (・) 目透し
	13 壁紙張り (6.14.2)	施工箇所 ／ 品質の程度 ／ 防火性能 ・不燃 ・準不燃 ・不燃 ・準不燃 ・不燃 ・準不燃
	⑭ モルタル塗り (6.15.3)	既成目地材 ・ 使用する（形状 ）
	⑮ タイル貼り (6.16.2)	伸縮調整目地 位置 ・ 図示
	(6.16.3)	タイルの種類 施工箇所 ／ 形状寸法 ／ 工法 ／ 区分 Ⅰ類(磁器) Ⅱ類(せっ器) Ⅲ類(陶器) ／ うわぐすり ／ 役物 ／ 耐薬品性 ／ 特注色 ﾛｰﾌﾞ床(管理教室棟) ： 100角タイル ： ○ ﾛｰﾌﾞ床(屋内運動場) ： 100角タイル ： ○ 便所壁 ： 100角タイル ： ○
	(6.16.3)(a)(3)	試験張り ・ 行う ※ 行わない 見本焼き ・ 行う ※ 行わない
	16 セルフレベリング材塗り (6.17.2)	・ せっこう系 ・ セメント系 塗厚 mm
	17 断熱材 (9.5.2)	・ グラスウール厚50 24kg/㎥ 断熱材打込み工法 種類 ※ A種 ・ B種 種類 ／ 種別 ／ 厚さ（mm） ／ 施工箇所 ・ ビーズ法ポリスチレンフォーム ： ・ ／ ・ ・ 押出法ポリスチレンフォーム ： ・保温板2種b ／ ・ 25 ・ ・保温板3種b ／ ・ 25 ・ ・ 硬質ウレタンフォーム ： ・ ／ ・ ・ フェノールフォーム 上記保温材は、特定フロンを含まないものとする。
	(9.5.3)	断熱材現場発泡工法（吹付硬質ウレタンフォーム） 難燃性 ／ 厚さ（mm） ／ 施工箇所 ※A種1 ・A種2 ・A種3 ： ・ ・ ／ ※ 窓回り等の断熱材補修部分、ルーフドレン回りの床版下等、部分的に後張りとしなければならない箇所 ・

内田構造建築工房 一級建築士 内田 浩司
大臣登録番号 一級 №215989
三重県知事登録 第1 －１５２２号
〒514-1107 三重県 津市 久居中町818 Tel 059(256)2303/Fax 059(254)0085

年月日	工事名称	図面番号
	津市立大三小学校便所改修工事	A03
縮尺	図面名	原図：A2
	特記仕様書 3	

章	項目	特記事項
⑦ 塗装改修工事	① 材料 (7.1.3)(b)	※ 屋内の壁、天井仕上げは防火材料とする。 ・ 次の箇所を除き防火材料とする。（箇所　　）
	② 下地調整 (7.2.2～7.2.7) (表7.2.1～7.2.7)	種別

下地	種別
・ 木部	・ RA種 ※ RB種 ・ RC種
・ 鉄鋼面	・ RA種 ※ RB種 ・ RC種
・ 亜鉛めっき鋼面	・ RA種 ※ RB種 ・ RC種
(・) モルタル、プラスター面	・ RA種 ※ RB種 ・ RC種
(・) コンクリート、ALCパネル面	・ RA種 ※ RB種 ・ RC種
・ コンクリート、押出成形セメント板面	・ RA種 ・ RB種 ・ RC種
(・) せっこうボード、その他ボード面	・ RA種 ※ RB種 ・ RC種

章	項目	特記事項
	3 錆止め塗料塗り (7.3.2) (表7.3.1) (7.3.3) (表7.3.3～7.3.4)	塗料種別 ・鉄鋼面 屋外 A種 屋内 ・ A種 ・ B種 ・亜鉛めっき鋼面 ※ A種 ・ B種 ・ C種 錆止め塗料塗り種別 鉄鋼面 ・ A種 ・ B種 ※ C種 亜鉛めっき面 ・ A種 ・ B種 ※ C種 鉄骨部材については現場１回、工場１回とする
	4 合成樹脂調合ペイント塗り(SOP) (7.4.2) (7.4.3～7.4.5) (表7.4.1～7.4.3)	塗料種別 ※ １種 ・ 種別

下地	種別
・ 木部	・ A種 ・ B種 ・ C種
・ 鉄鋼面	・ A種 ※ B種 ・ C種
・ 亜鉛めっき鋼面	・ A種 ・ B種 ・ C種

章	項目	特記事項
	5 クリヤラッカー塗り(CL) (7.5.2) (表7.5.1)	種別 木部 ・ A種 ※ B種
	6 フタル酸樹脂エナメル塗り(FE) (7.6.2～7.6.3) (表7.6.1～7.6.2)	種別

下地	適用
・ 木部	(表7.6.1参照)
・ 鉄面及び亜鉛めっき鋼面	(表7.6.1参照)

章	項目	特記事項
	⑦ アクリル樹脂系非水分散形塗料(NAD) (7.7.2) (表7.7.1)	種別 ・ A種 ※ B種
	8 耐光性塗料塗り(DP) (7.8.2) (7.8.4) (表7.8.1)～(表7.8.3)	上塗り等級 ・１級（フッ素系） ・２級（ｼﾘｺﾝ系） ・３級（ｵﾎﾟﾘｳﾚﾀﾝ系）

下地	種別
鉄鋼面	・A種 ・B種 ・C種
亜鉛めっき鋼面	・A種 ・B種 ・C種
コンクリート面及び押出成形セメント板面	・A－１種 ・A－２種 ・B－１種 ・B－２種 ・C－１種 ・C－２種

章	項目	特記事項
	⑨ つや有合成樹脂エマルションペイント塗り(EP-G) (7.9.2～5) (表7.9.1～4)	種別

下地	種別
コンクリート、モルタル、プラスター、せっこうボード、その他ボード面	・A種 ※B種 ・C種 しみ止め（　　）
木部（屋内）	・A種 ※B種 ・C種
鉄鋼面（屋内）	・A種 ※B種 ・C種
亜鉛めっき鋼面（屋内）	・A種 ※B種 ・C種

章	項目	特記事項
	⑩ 合成樹脂エマルションペイント塗り(EP) (7.10.2) (表7.10.1)	種別 ・ A種 ※ B種 ・ C種 しみ止め （・　　）
	11 合成樹脂エマルション模様塗料塗り(EP-T) (7.11.2) (表7.11.1～3)	種別 ・ A種 ※ B種 ・ C種
	12 ウレタン樹脂ワニス塗り(UC) (7.12.2) (表7.12.1)	種別 ・ A種 ※ B種
	13 ｵｲﾙｽﾃｲﾝ塗り(OS) (7.13.2)	（表７．１３．１参照）
	14 木材保護塗料塗り(WP) (7.14.2) (表7.14.1)	種別 ・ A種 ※ B種
	15 ﾏｽﾁｯｸ塗材塗り (7.15.2) (表7.15.1)	種別 ・ A種 ※ B種

章	項目	特記事項
⑧の1 躯体改修工事 共通事項	（一般事項） 1 適用範囲 (8.1.1)	工事内容 (・) 便所改修工事 (・) 内部ｽﾛｰﾌﾟ設置工事 (・) 外部ｽﾛｰﾌﾟ設置工事
	(8.1.1) (8.1.2)	工事種別 ・ 施工調査（施工計画調査、施工数量調査、調査のための破壊部分の補修） (・) 撤去工事（設備機器配管及び仕上げの取り壊し、撤去（下地の一部又は全てを含む）、構造体のはつり） (・) 鉄筋工事 (・) あと施工アンカー工事 (・) コンクリート工事 ・ 鉄骨工事 ・ グラウト工事 ・ 連続繊維補強工事 ・ スリット新設工事 ・ 免震改修、制震改修工事
	（施工調査） 2 施工計画調査 (1.2.2) (1.2.4) (1.3.1) (1.5.1)	施工計画調査

項目	内容	記録事項等

章	項目	特記事項
	3 施工数量調査 (1.5.2)	施工数量調査

項目	内容	記録事項等

章	項目	特記事項
⑧の2 躯体改修工事 撤去工事	（既存部分の撤去等） ① 既存仕上げ等の撤去 (8.19.2) (8.20.2) (8.21.2) (8.22.2)	既存仕上げ等の撤去 撤去の範囲 ※ 図示 ・ 新設のコンクリート、モルタル、グラウト材、鉄骨、連続繊維に接する部分 ・ 既存コンクリート撤去範囲に面する部分 ・ 撤去範囲 ※ 図示 ・（　　）
	(8.19.2) (8.20.2) (8.21.2) (8.22.2)	既存設備機器、配管撤去、新設、移設等処置 本工事の範囲 ・ 本工事の範囲として図示された設備機器及び配管、盤類の撤去及び処分 ※ 設備機器及び配管、盤類の撤去及び処分は本工事の範囲としない。 ・ 撤去範囲 ※ 図示 ・（　　）
	② 既存構造体の撤去 (8.19.2)(8.20.2) (8.21.2)(8.22.2) (8.19.2)(8.20.2) (8.21.2)(8.22.2)	既存構造体の撤去 撤去範囲 ※ 図示 ・（　　） はつりだした鉄筋及び鉄骨の処置 既存鉄筋コンクリート内の鉄筋の切断

鉄筋の切断	範囲		適用
・既存鉄筋は切断せず残す	※図示 ・	・全ての撤去部分 ・適用なし	
・コンクリートの撤去範囲の周囲より一定長さを残し切断する	※図示 ・	・全ての撤去部分 ・適用なし	
(・) コンクリート撤去範囲の鉄筋は切断する	※図示 ・	(・) 全ての撤去部分 ・適用なし	

章	項目	特記事項
		はつりだした鉄筋の処置 ※ 鉄筋に損傷を与えないよう適切な養生を施す。 ・（　　） はつりだした鉄骨の処置 ※ コンクリート等を除去し鉄面を表す。 ・（　　）
	（既存部分の処理） ③ 既存構造体コンクリートの表層目荒らし (8.19.3) (8.20.3) (8.21.3)	既存構造体コンクリート面の表層目荒らし 目荒らし範囲 ※ 既存コンクリートとの打継ぎ面全面 ※ 既存コンクリートとモルタル又はグラウト材の充填部の接合面 ※ 図示 ・（　　） 目荒らし程度 ※ 平均深さ5～10mmで最大深さ15mm程度の凹凸を100mm間隔程度で施す ※ 図示 ・（　　）

章	項目	特記事項
⑧の3 躯体改修工事 鉄筋工事	① 鉄筋 (8.2.1) (表8.2.1)	材料(表8.2.1)による

種別	径 (mm)
(・) SD295A	※D16以下
・SD345	※D19～D25
・SD390	※D29以上
・	

章	項目	特記事項
	② 溶接金網 (8.2.2)	網目の形状寸法及び鉄線の径

網目の形状寸法	鉄線の径(mm)
6Φ×150×150	図示

章	項目	特記事項
	③ 鉄筋の継手 (8.3.4)	

	径	部位
重ね継手	※ D16以下	
ガス圧接	※ D19以上	

章	項目	特記事項
	④ 各部配筋	※ 図示
	5 ガス圧接 (8.3.8)	圧接完了後の試験 超音波探傷試験 ・行う ・行わない
	(現場打ち鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄの増設工事及び鉄骨ﾌﾞﾚｰｽの設置工事) 6 割裂補強筋 (8.19.6) (8.20.7)	割裂補強筋の適用

種類	材料	材種	径	本数, ﾋﾟｯﾁ	適用箇所
※ｽﾊﾟｲﾗﾙ筋	※鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄ用棒鋼	※SR235	※6φ ・9φ ・D6	ｽﾊﾟｲﾗﾙの径(mm) 〈 120 〉 ｽﾊﾟｲﾗﾙのﾋﾟｯﾁ(mm) 〈 50 〉	※図示
※はしご筋	※鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄ用棒鋼（異形鉄筋）	※SR295A	※D10	壁内方向筋 〈 〉 壁面外方向筋 〈 〉	

章	項目	特記事項
⑧の4 躯体改修工事 コンクリート工事	(ｺﾝｸﾘｰﾄ工事一般事項)	ﾚﾃﾞｨﾐｸｽﾄｺﾝｸﾘｰﾄの種別 ※ Ⅰ種 ・Ⅱ種
	① ｺﾝｸﾘｰﾄの種類及び強度 (8.1.3)	普通ｺﾝｸﾘｰﾄの設計基準強度

設計基準強度 Fc(N/mm²)	適用範囲
・21+S	スラブ
(・) 21	土間コンクリート

章	項目	特記事項
	(8.1.3) (8.10.1) (表8.10.1)	軽量ｺﾝｸﾘｰﾄの設計基準強度

設計基準強度 Fc(N/mm²)	種別	適用範囲
・18	・1種 ・2種	

章	項目	特記事項
	(普通ｺﾝｸﾘｰﾄ) ② 普通ｺﾝｸﾘｰﾄの材料 (8.2.5)(表8.2.3)	セメントの種類 ※ 普通ポルトランドセメント又は混合セメントのＡ種 ・ （　　） 骨材 アルカリシリカ反応性による区分 ※ ＡＬ（コンクリート中のアルカリ総量を規制） ・ Ａ（安全と認められる骨材を使用） なお、ALで規制できない場合は、Aとし、その試験は、施工着手前、工事中１回／６ヶ月かつ産地が変わった場合に信頼できる試験機関で行い、試験に用いる骨材の採取は、請負者立ち会いのもと、試験を行う者が生コン工場のストックヤードから試料を採取して試験を行うこと。
	(現場打ち鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄ壁の増設工事、溶接金網巻き工法及び溶接閉鎖ﾌｰﾌﾟ巻き工法) 3 ｺﾝｸﾘｰﾄの打込み工法等 (8.19.8)(8.21.5)	部位別のコンクリートの打設工法の指定

補強工法	打設工法	部位
現場打ち鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄ壁の増設工事	・流込み工法 (8.19.8(a)(1)及び(b))	・全ての増設壁 ・図示 ・
	・圧入工法 (8.19.8(a)(2)及び(c))	・全ての増設壁 ・図示 ・
	・工法指定なし	・全ての増設壁 ・図示 ・
	・	・図示 ・
鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄ柱の溶接金網巻き工法及び溶接閉鎖ﾌｰﾌﾟ巻き工法	・流込み工法 (8.19.8(a)(1)及び(b))	・全ての増設壁 ・図示 ・
	・圧入工法 (8.19.8(a)(2)及び(c))	・全ての増設壁 ・図示 ・
	・工法指定なし	・全ての増設壁 ・図示 ・
	・	・図示 ・

章	項目	特記事項
	(8.21.5)	柱頭柱脚の隙間部間の型枠 ※ 発泡プラスチック保温材等を埋込む ・（　　） 柱頭柱脚の隙間寸法 ※ 図示 ・（　　） あと打ちコンクリート又はモルタルの厚さ ※ 図示 ・６０mm ・（　　）

章	項目	特記事項
⑧の5 躯体改修工事 あと施工アンカー工事	(あと施工ｱﾝｶｰ) ① あと施工ｱﾝｶｰの材料 (8.2.4) (表8.2.2)	種類 (・) 金属系 セットの方式 ※本体打込み式(・改良型・従来型) ・接着系 カプセル型 ※有機系 ・無機系
	② あと施工ｱﾝｶｰの施工 (8.11.4) (8.11.5)	穿孔 埋込み配管等の探査の範囲及び方法 範囲 ※ 図示 ・あと施工アンカー施工部分全て ・（　　） 方法 ・ 鉄筋探知機(金属探知機)により検査し、鉄筋、配管類の位置に墨出しを行う。 ・ はつり出しによる。 ・（　　） あと施工アンカーの施工確認試験 ・実施する (・) 実施しない 確認試験方法 ※(8.11.5)による ・（　　） 確認強度 ・（　　）
	(場所打ちｺﾝｸﾘｰﾄ壁の増設工事) 3 シアコネクタ (8.2.4) (8.3.4)	場所打ちコンクリート壁の打増部に用いる既存部とのシアコネクタ 種類 ※ 金属系あと施工アンカーの異形差筋アンカー ・ 接着系あと施工アンカーの異形差筋アンカー 径(mm) ※ Ｄ１０ 長さ(mm) ※ 増打壁厚－４０ ・（　　） 彫込み深さ(mm) ※ ５ｄ(d: ｼｱｺﾈｸﾀの径)以上 （　　） 間隔(mm) ※ ５００×５００
	(8.7.9)	シアコネクタとセパレーターの兼用 ※ 兼用してもよい ・兼用しない ・（　　）

内田構造建築工房 一級建築士 内田 浩司
大臣登録番号 一級 №215989
三重県知事登録 第1 －１５２２ 号
〒514-1107 三重県 津市 久居中町818 Tel 059(256)2303/Fax 059(254)0085

年月日	工事名称	図面番号
	津市立大三小学校便所改修工事	A04
縮尺	図面名 特記仕様書 4	原図：A2

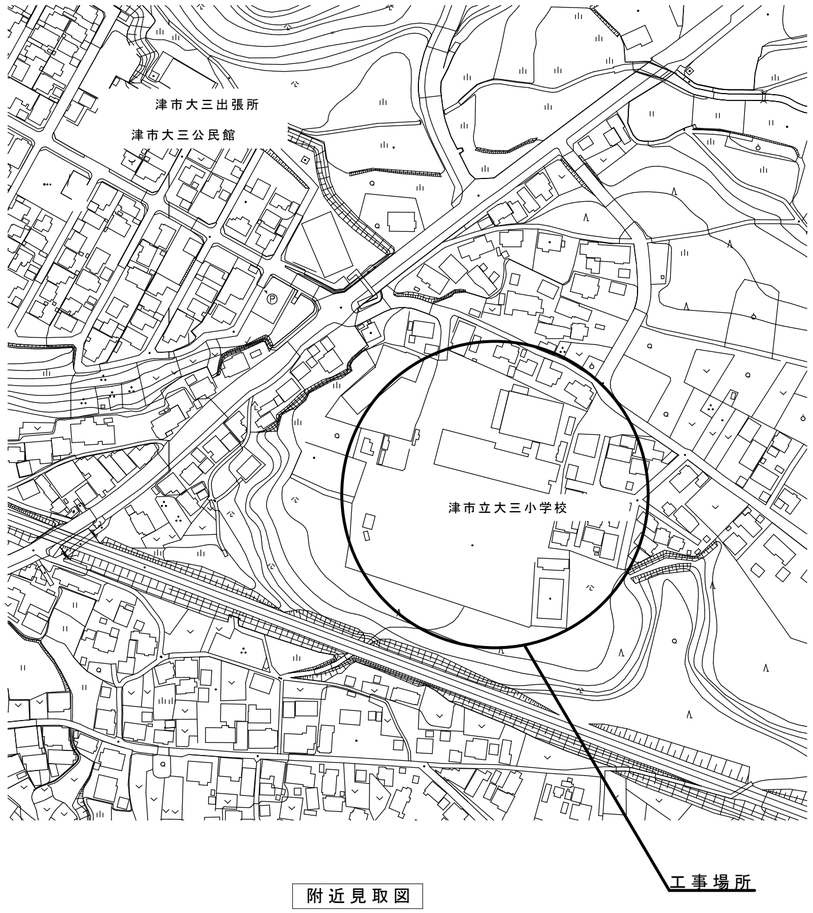

附近見取図

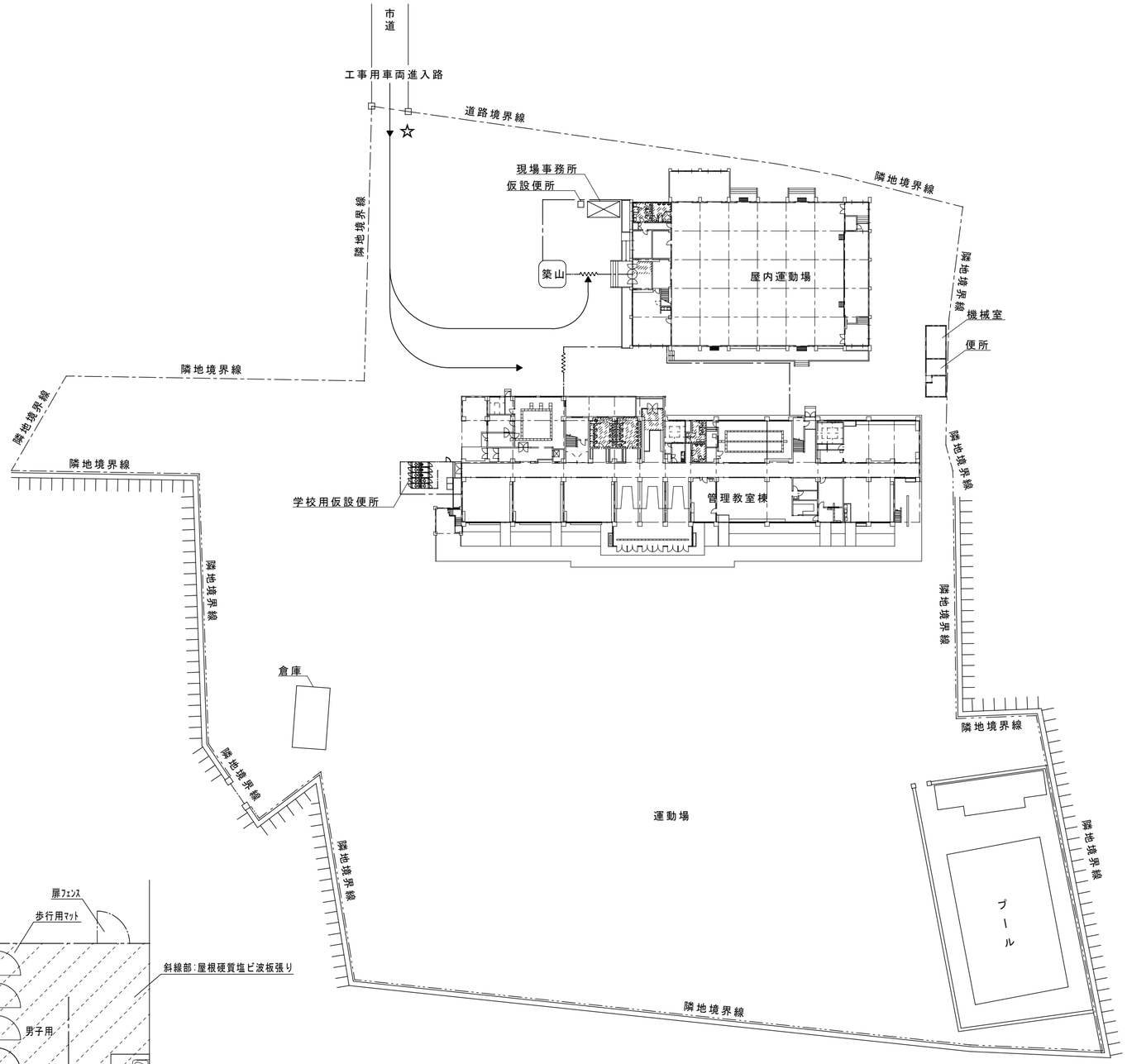

配置図兼仮設計画図　1/600

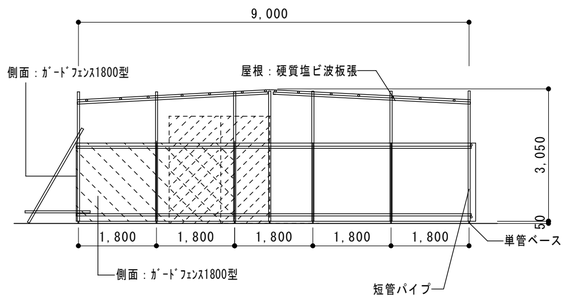

仮設便所断面図（参考）　1/100

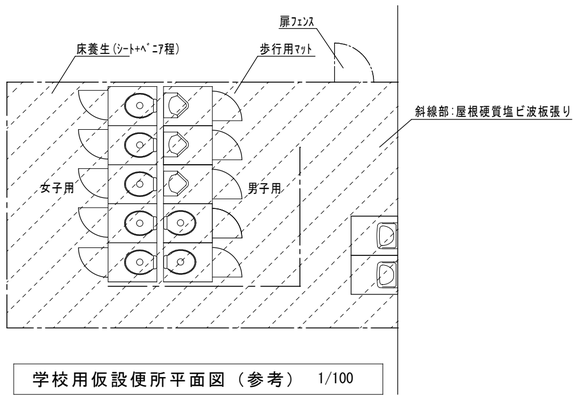

学校用仮設便所平面図（参考）　1/100

凡　例

—·—	ｶﾞｰﾄﾞﾌｪﾝｽ	H=1.800
—⌒—	扉ﾌｪﾝｽ	W=900
∿∿∿	ｷｬｽﾀｰｹﾞｰﾄ	W=3,000
☆	交通誘導員(大型車両進入時配置)	

＜注記＞ 1.強風等で転倒しないように敷地に固定し、控えと根絡みを設置すること。
2.設置及び撤去作業時は、仮囲い（Ａ型バリケード＋トラロープ）を設置し、安全確保に十分に注意すること。
3.仮設便所の位置は、現地を調査し監督員と十分協議すること。
4.仮設便所は軽水洗式（くみ取り・照明付）とし、工期内のくみ取りは請負業者で行うこと。
5.屋根は硬質塩ビ波板を張り、側面はｶﾞｰﾄﾞﾌｪﾝｽで囲むこと。

内田構造建築工房　一級建築士　内田　浩司
大臣登録番号　一級　№215989
三重県知事登録　第1 －１５２２号
〒514-1107　三重県 津市 久居中町818　Tel　059(256)2303/Fax　059(254)0085

年月日	工事名称	図面番号
	津市立大三小学校便所改修工事	A05
縮 尺 1/100 1/50 1/600	図 面 名 附近見取図・配置図兼仮設計画図	原図：A2

改修前

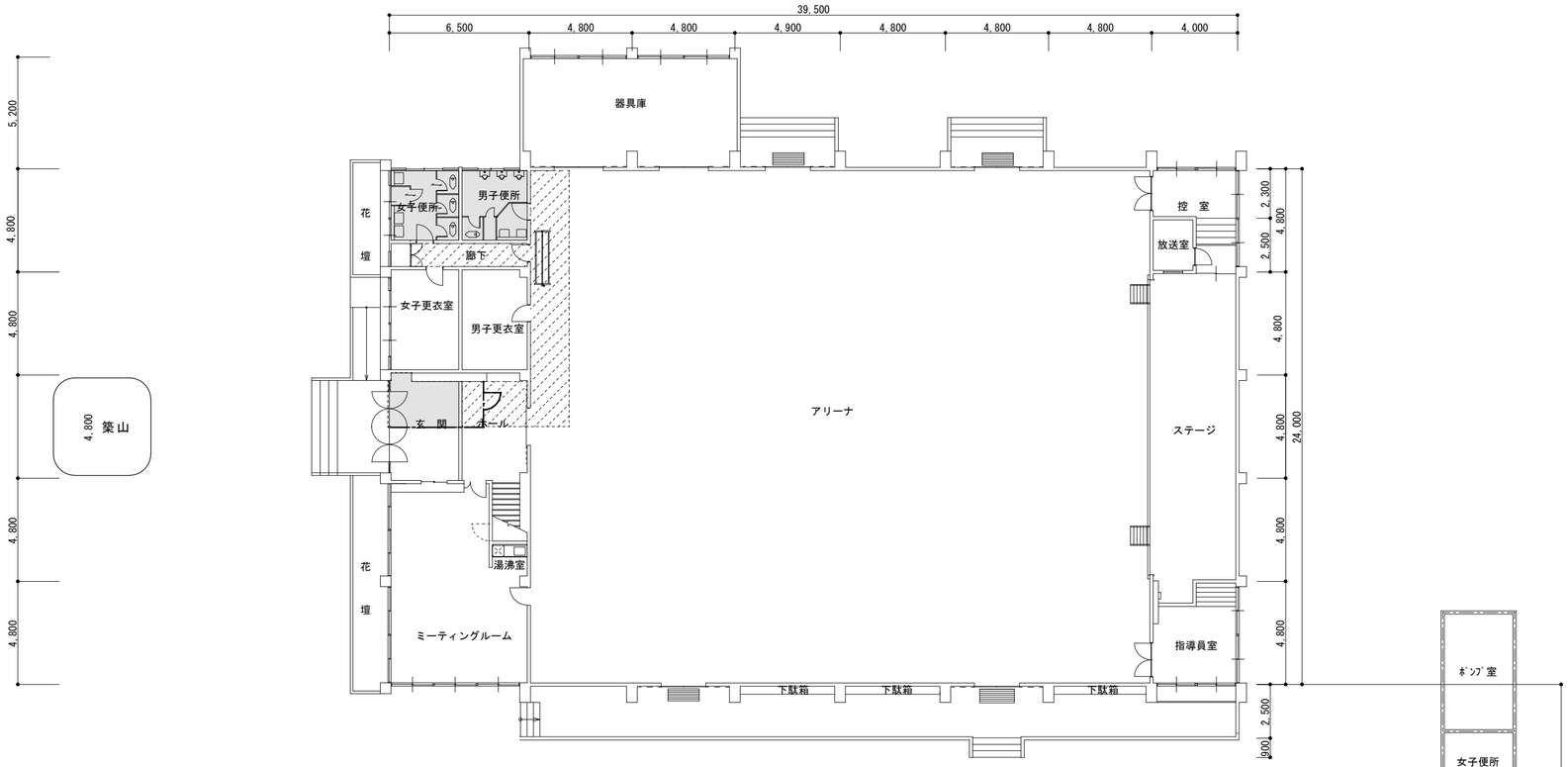

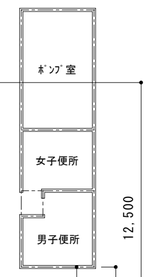

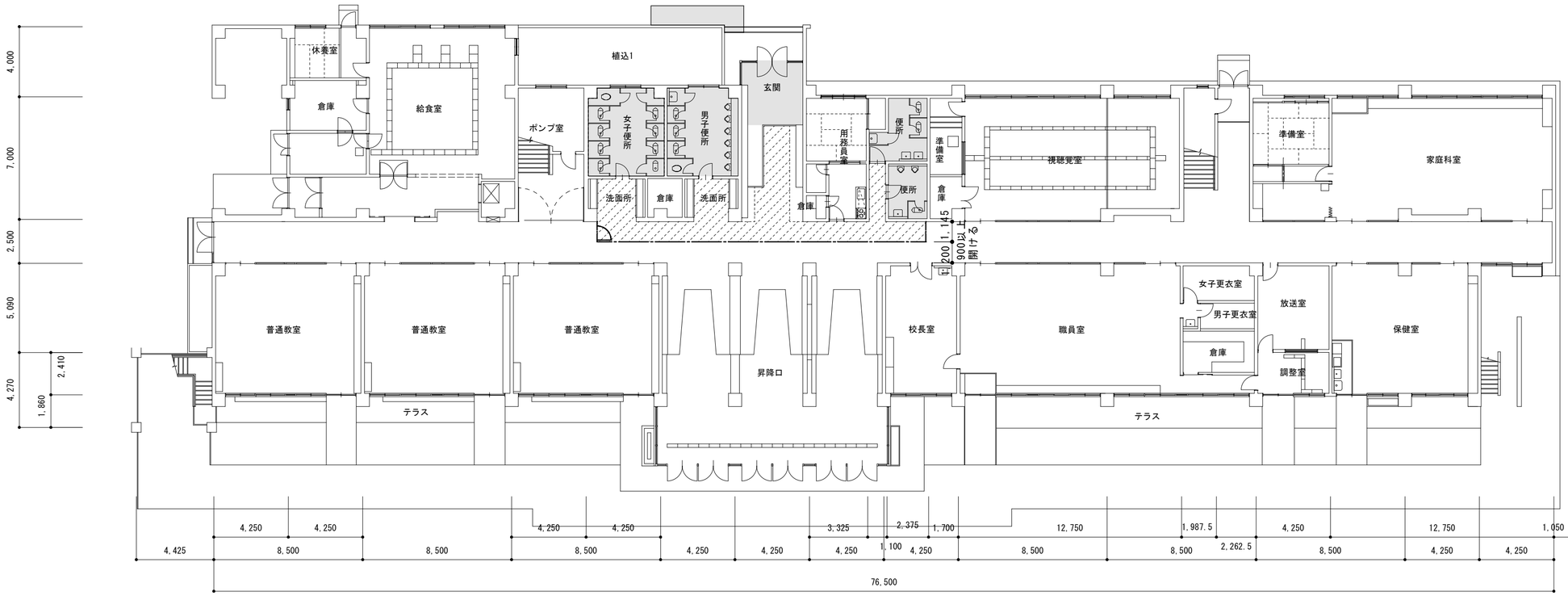

凡　例

：改修箇所を示す。

：床養生範囲を示す。
（ｼｰﾄ+ﾍﾞﾆﾔ）

：仮設間仕切壁を示す。
（扉、南京錠共）

：Ａ型バリケードを示す。

１階平面図

内田構造建築工房　一級建築士　内田　浩司
大臣登録番号　一級　№215989
三重県知事登録　第1 －１５２２号
〒514-1107　三重県 津市 久居中町818　Tel　059(256)2303/Fax　059(254)0085

年月日	工事名称	図面番号
	津市立大三小学校便所改修工事	A06
縮　尺 1/200	図面名 改修前平面図【１階(管理教室棟･屋内運動場)】	原図：A2

改修後

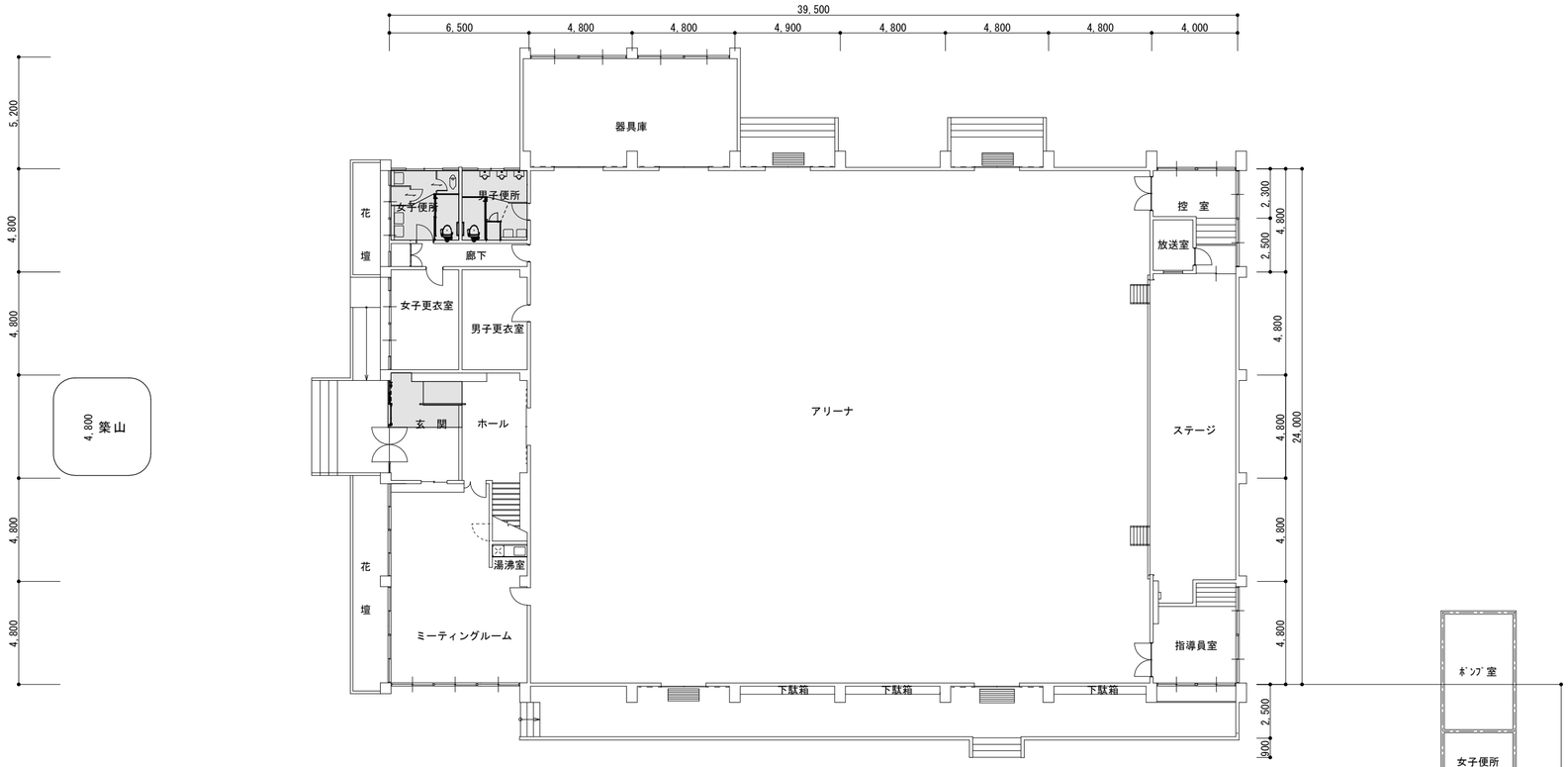

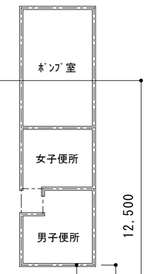

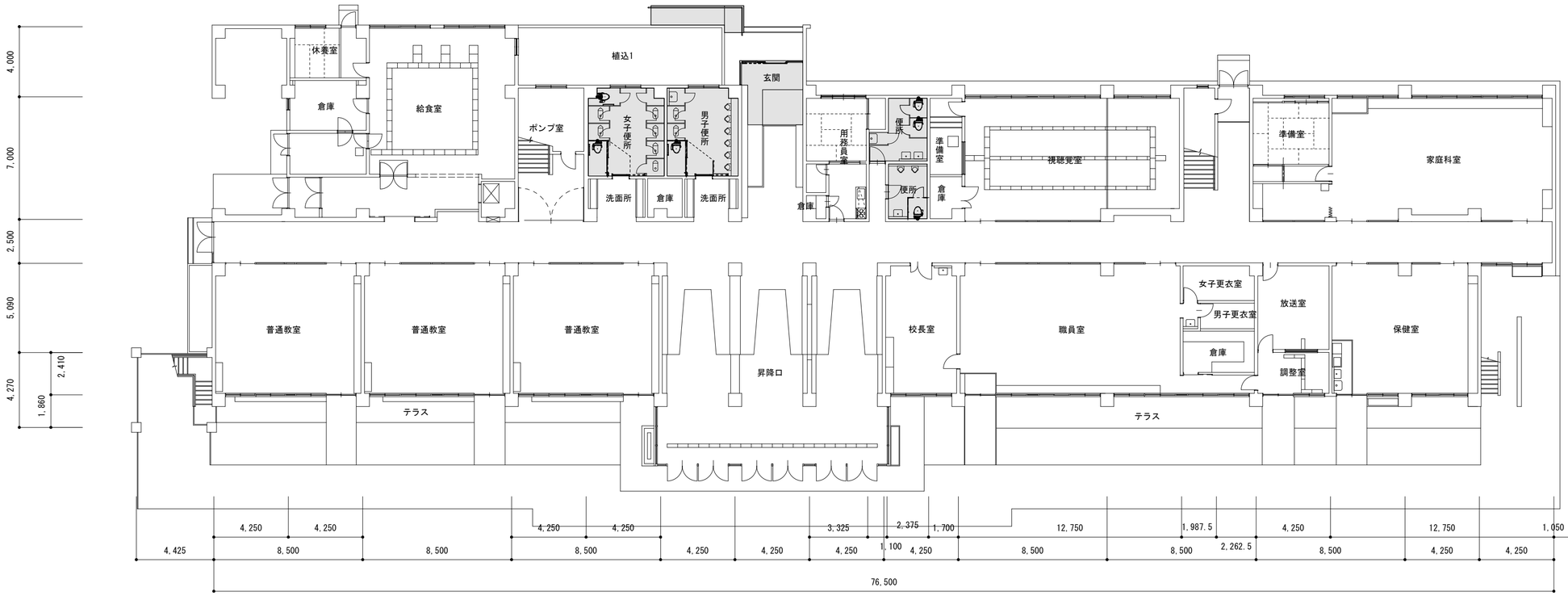

凡　例

：改修箇所を示す。

1階平面図

内田構造建築工房　一級建築士　内田　浩司
大臣登録番号　一級　№215989
三重県知事登録　第1 －１５２２号
〒514-1107　三重県 津市 久居中町818　Tel　059(256)2303/Fax　059(254)0085

年月日	工事名称	図面番号
	津市立大三小学校便所改修工事	A07
縮　尺 1/200	図面名 改修後平面図【１階(管理教室棟･屋内運動場)】	原図：A2

改修前

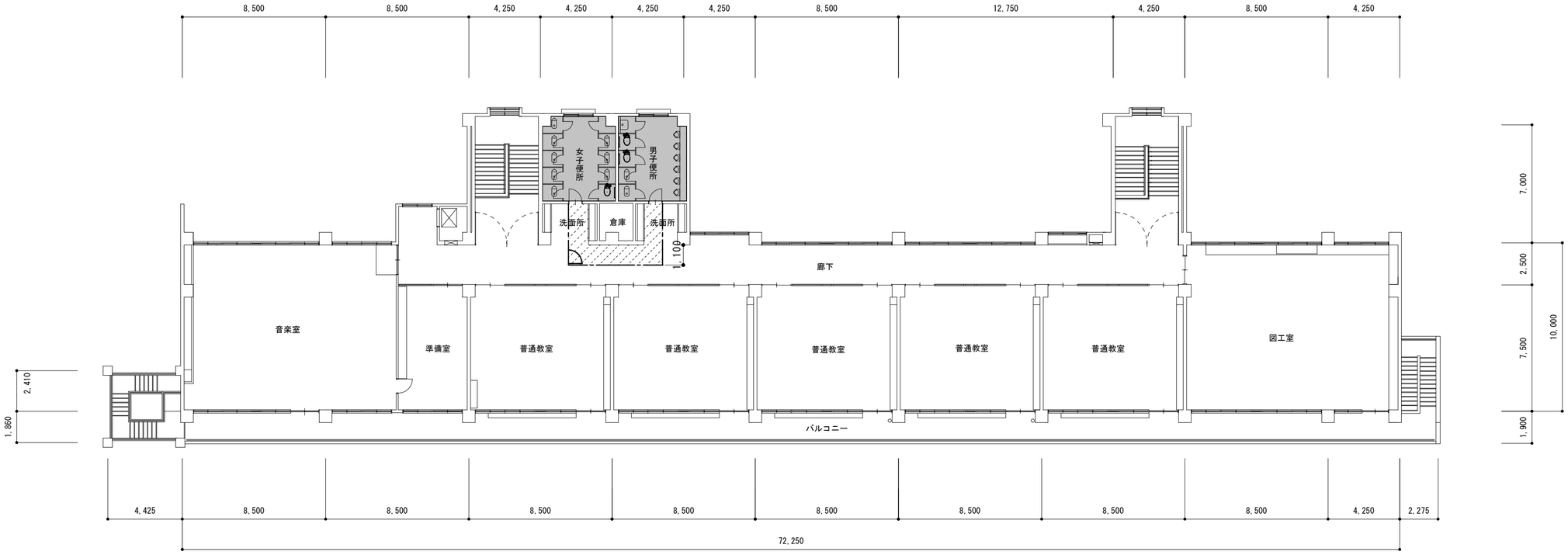

３階平面図

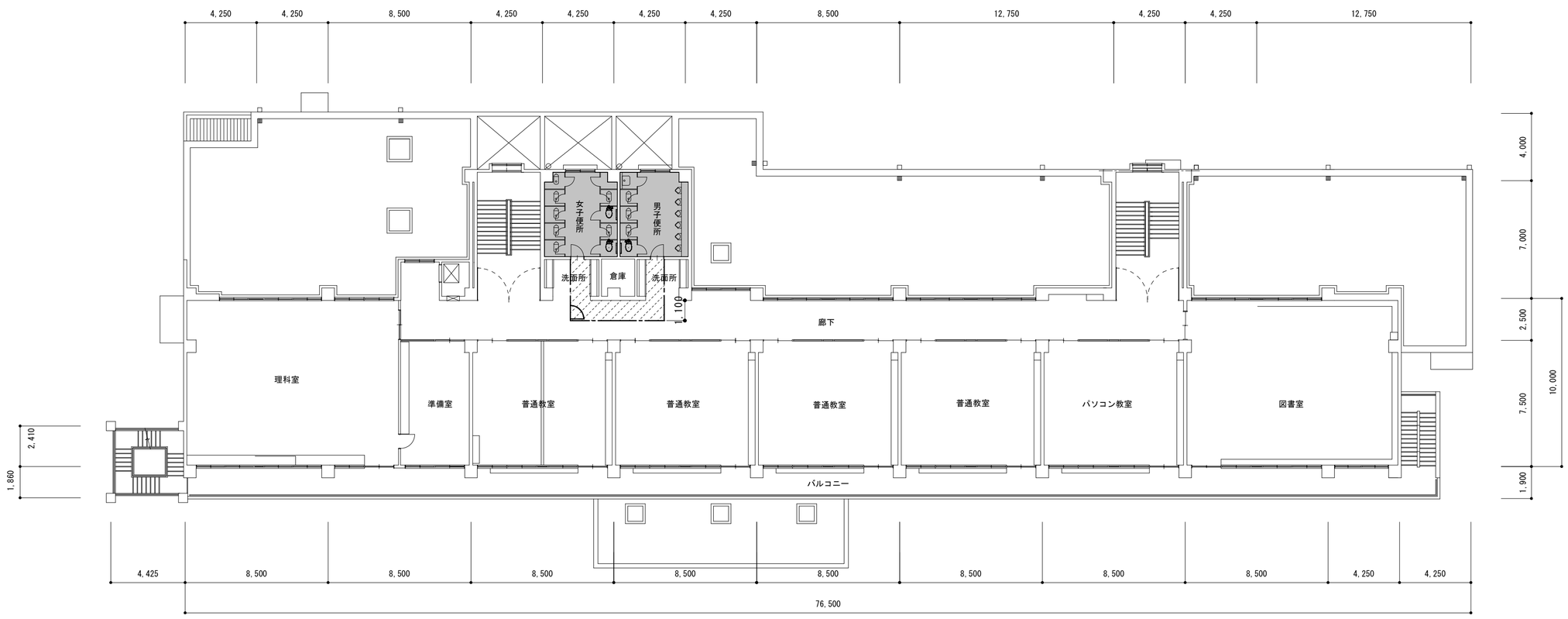

凡　例

：改修箇所を示す。

：床養生範囲を示す。
（ｼｰﾄ+ﾍﾞﾆﾔ）

：仮設間仕切壁を示す。
（扉、南京錠共）

２階平面図

内田構造建築工房　一級建築士　内田　浩司
大臣登録番号　一級　№215989
三重県知事登録　第1 －１５２２号
〒514-1107　三重県 津市 久居中町818　Tel　059(256)2303/Fax　059(254)0085

年月日	工事名称	図面番号
	津市立大三小学校便所改修工事	A08
縮　尺 1/200	図 面 名　改修前平面図【２階・３階（管理教室棟）】	原図：A2

改修後

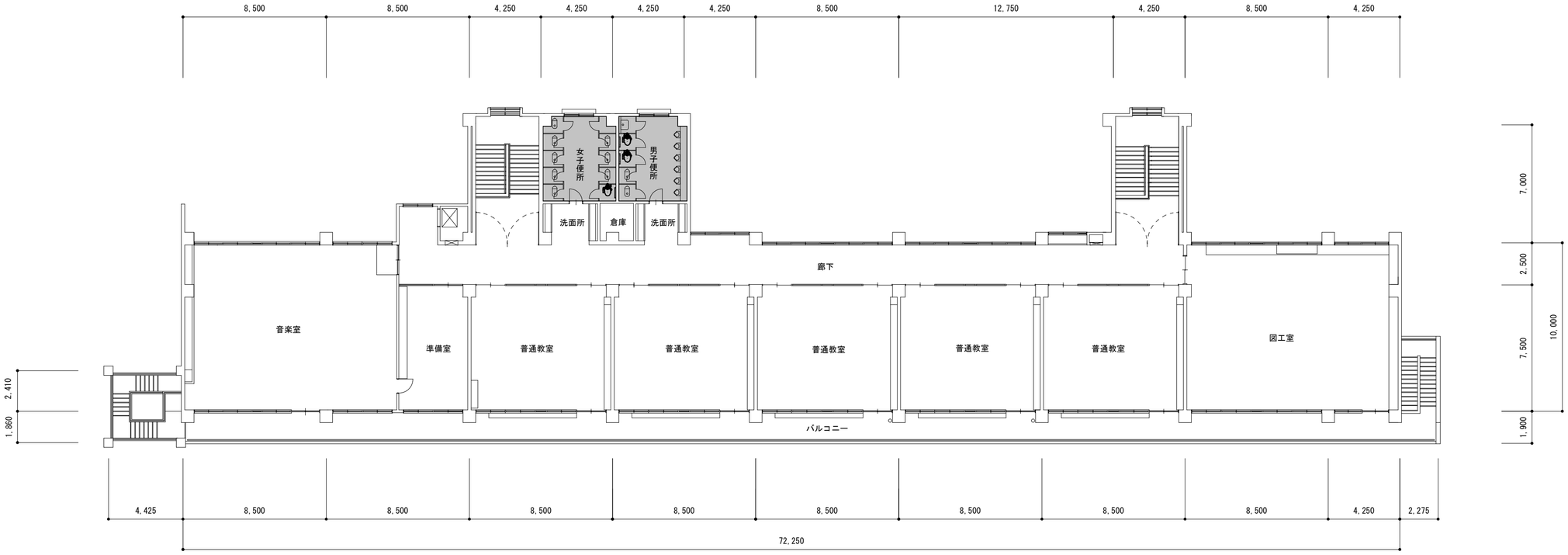

３階平面図

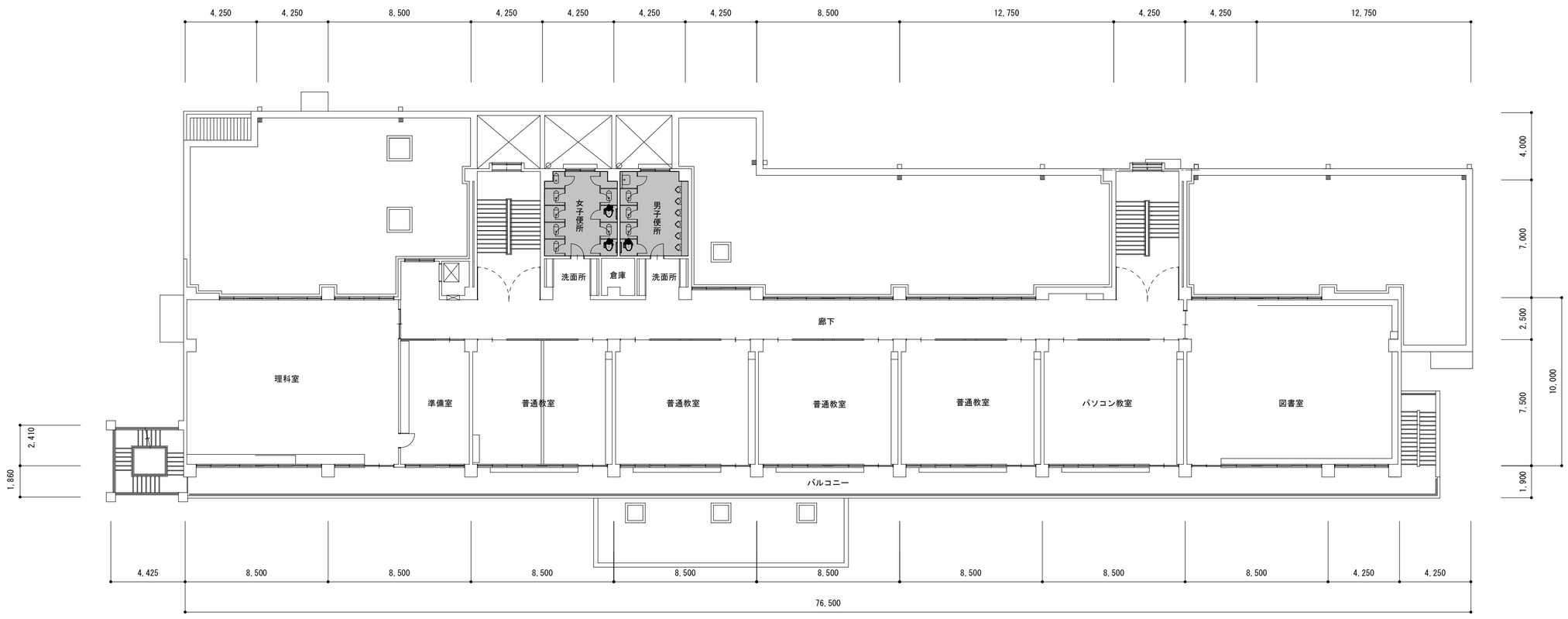

凡　例

：改修箇所を示す。

２階平面図

内田構造建築工房　一級建築士　内田　浩司
大臣登録番号　一級　№215989
三重県知事登録　第1 －１５２２号
〒514-1107　三重県 津市 久居中町818　Tel　059(256)2303/Fax　059(254)0085

年月日	工事名称	図面番号
	津市立大三小学校便所改修工事	A09
縮　尺 1/200	図 面 名　改修後平面図【２階・３階（管理教室棟）】	原図：A2

改修前

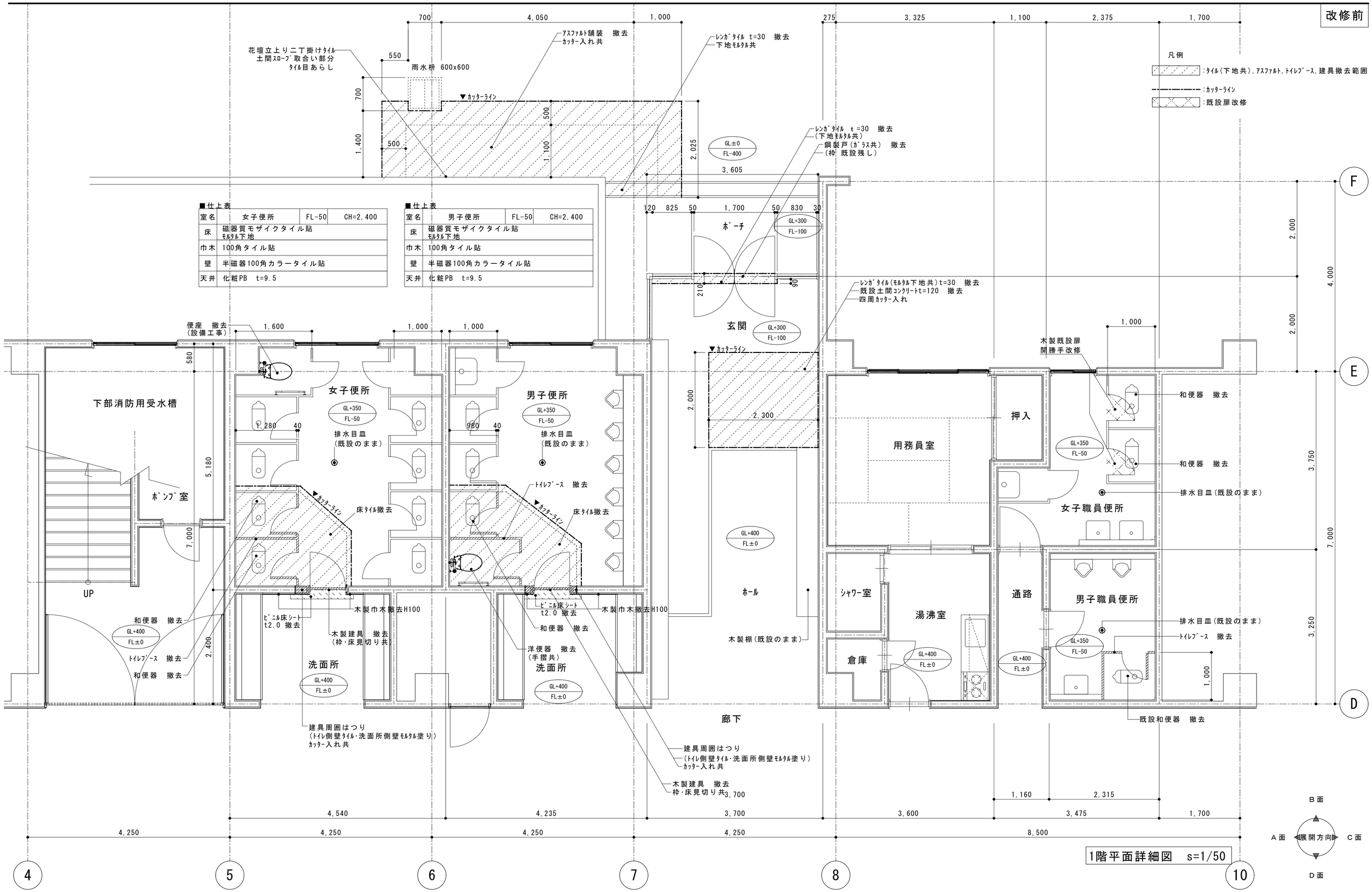

1階平面詳細図 s=1/50

内田構造建築工房 一級建築士 内田 浩司
大臣登録番号 一級 №215989
三重県知事登録 第1 －１５２２号
〒514-1107 三重県 津市 久居中町818 Tel 059(256)2303/Fax 059(254)0085

年月日	工事名称	図面番号
	津市立大三小学校便所改修工事	A10
縮尺 1/50	図面名 改修前平面詳細図【１階(管理教室棟)】	原図：A2

改修後

■仕上表

室名	男子便所	FL-50	CH=2,400
床	既設ﾀｲﾙ残し 下地調整材塗りの上、ｴﾎﾟｷｼ樹脂系塗床塗り 嵩上部：ﾀｲﾙ撤去(下地共)の上溶接金網敷き ｺﾝｸﾘｰﾄ打設の上ﾋﾞﾆﾙ床ｼｰﾄ t=2.5		
巾木	100角ﾀｲﾙ貼		
壁	半磁器100角ｶﾗｰﾀｲﾙ貼		
天井	化粧PB t=9.5		

■仕上表

室名	女子便所	FL-50	CH=2,400
床	既設ﾀｲﾙ残し 下地調整材塗りの上、ｴﾎﾟｷｼ樹脂系塗床塗り 嵩上部：ﾀｲﾙ撤去(下地共)の上溶接金網敷き ｺﾝｸﾘｰﾄ打設の上ﾋﾞﾆﾙ床ｼｰﾄ t=2.5		
巾木	100角ﾀｲﾙ貼		
壁	半磁器100角ｶﾗｰﾀｲﾙ貼		
天井	化粧PB t=9.5		

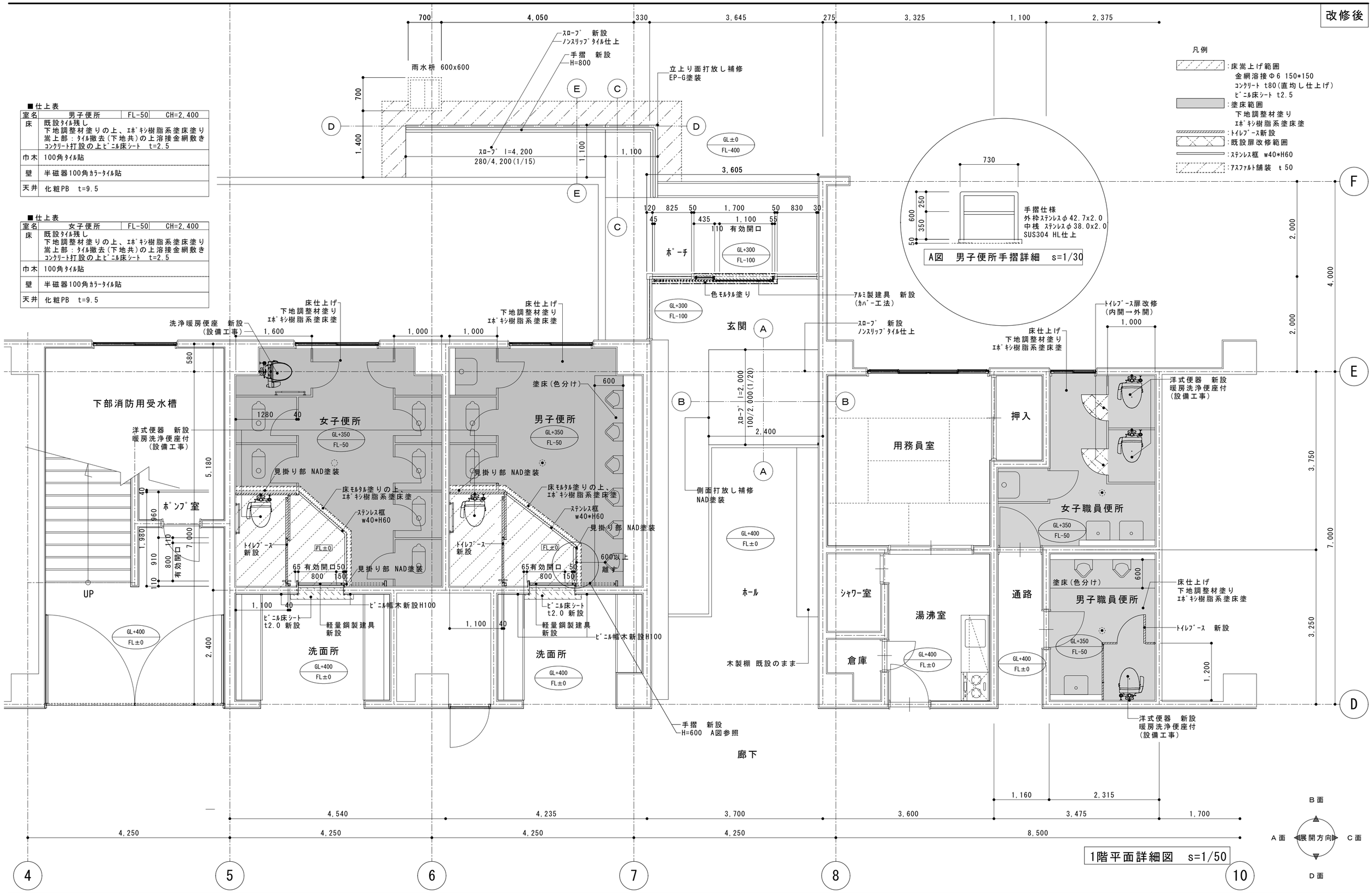

1階平面詳細図 s=1/50

内田構造建築工房 一級建築士 内田 浩司
大臣登録番号 一級 №215989
三重県知事登録 第1 －1 5 2 2 号
〒514-1107 三重県 津市 久居中町818 Tel 059(256)2303/Fax 059(254)0085

年月日	工事名称	図面番号
	津市立大三小学校便所改修工事	A11
縮 尺 1/50	図 面 名 改修後平面詳細図【1階(管理教室棟)】	原図：A2

改修前

男子便所

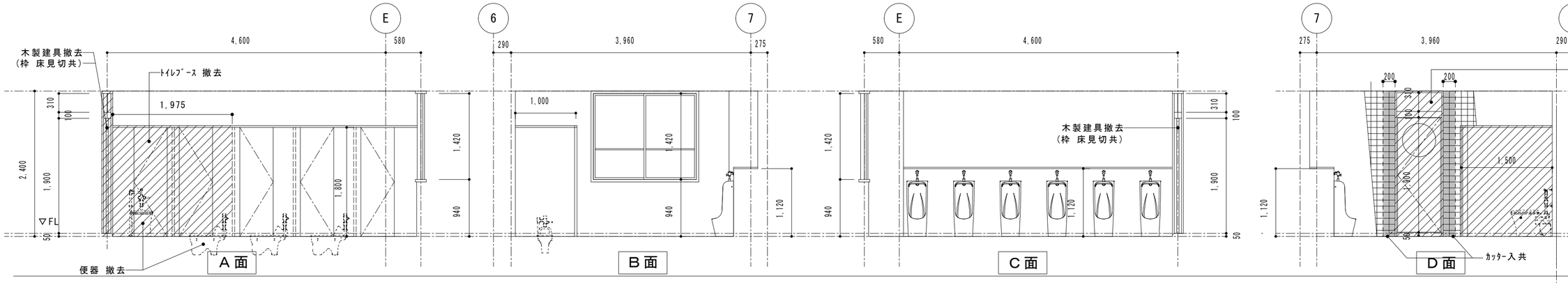

改修後

男子便所

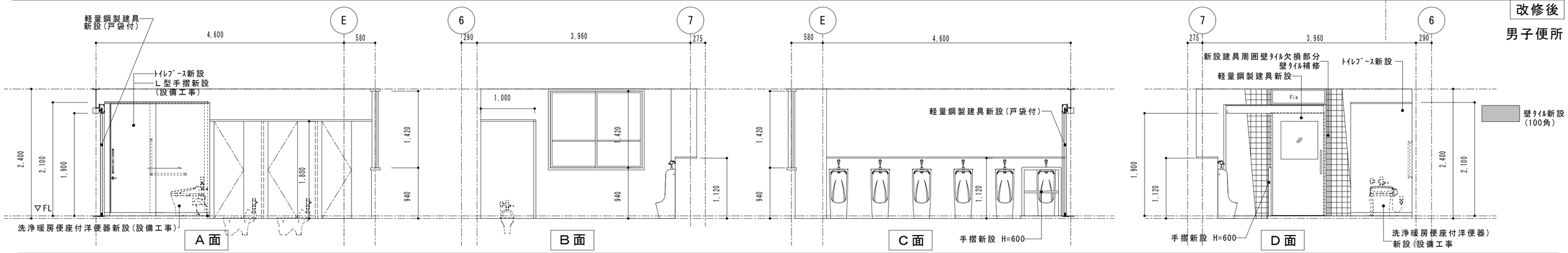

改修前

女子便所

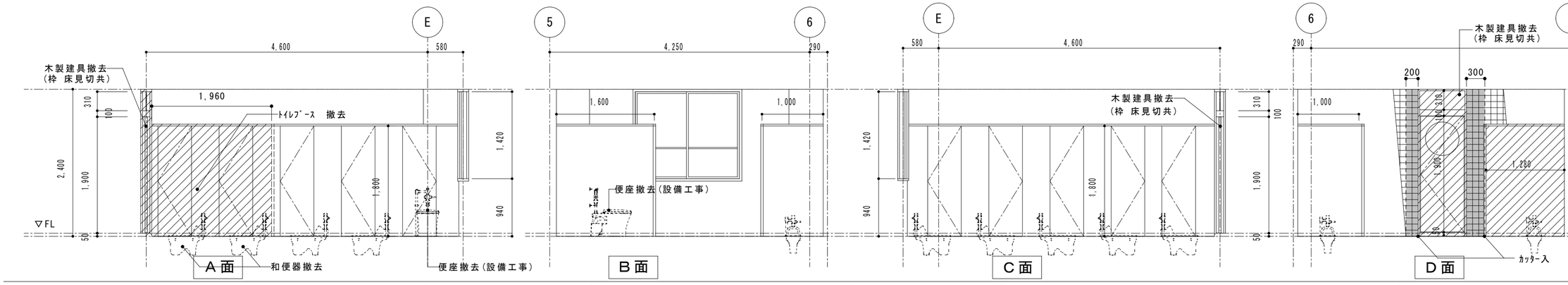

改修後

女子便所

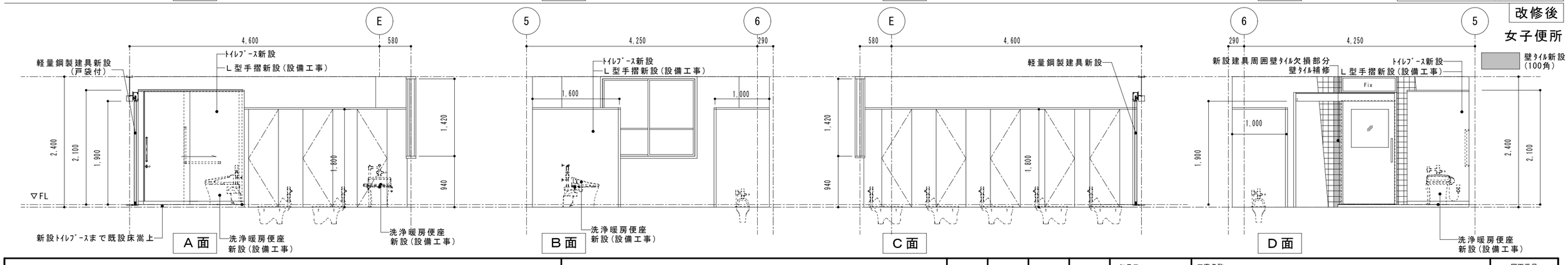

内田構造建築工房 一級建築士 内田 浩司
大臣登録番号 一級 №215989
三重県知事登録 第1 －１５２２号
〒514-1107 三重県 津市 久居中町818 Tel 059(256)2303/Fax 059(254)0085

年月日	工事名称	図面番号
	津市立大三小学校便所改修工事	A12
縮 尺 1/50	図 面 名 展開図【１階児童便所(管理教室棟)】	原図 : A2

改修前

男子職員便所

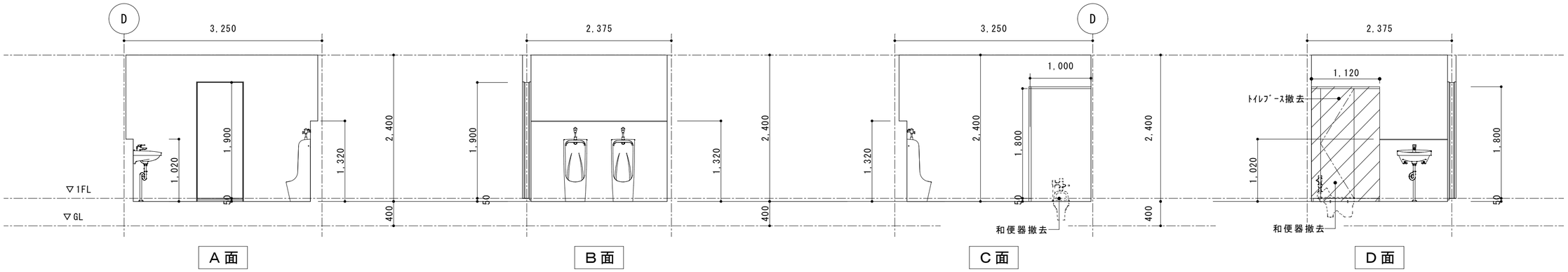

：トイレブース 撤去

改修後

男子職員便所

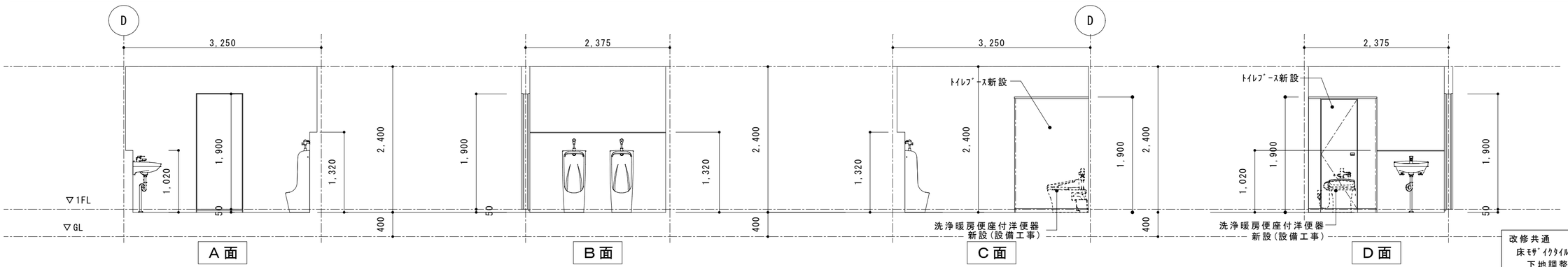

改修共通
床モザイクタイル部分：
下地調整材塗りの上、エポキシ樹脂系塗床塗り

改修前

女子職員便所

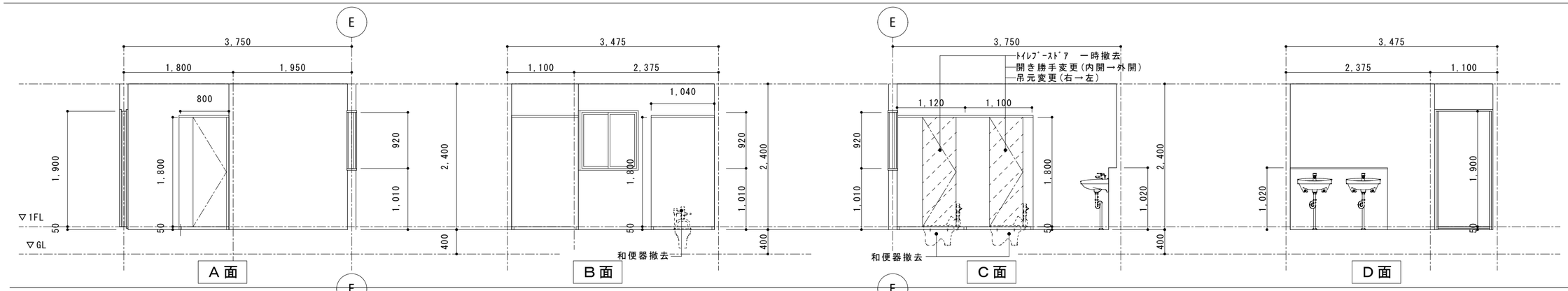

：トイレブースドアー時取り外し

改修後

女子職員便所

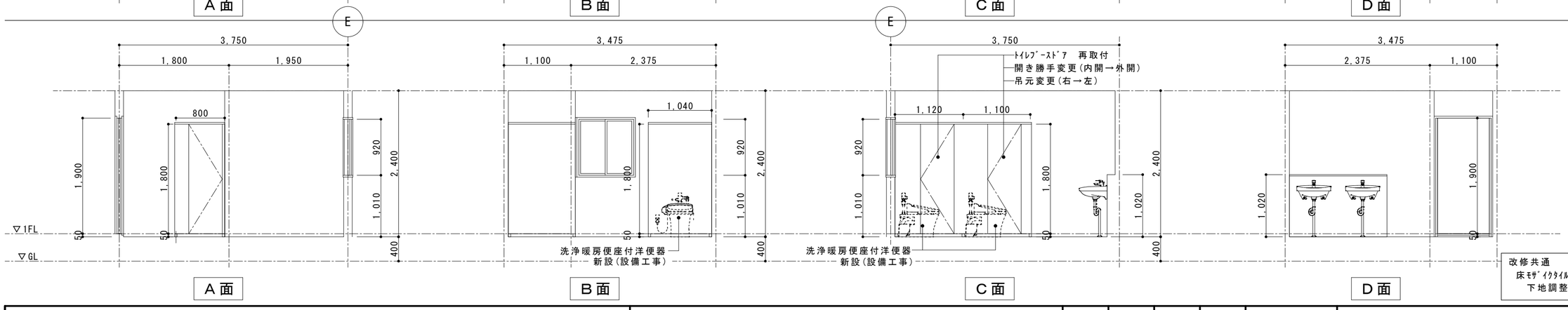

改修共通
床モザイクタイル部分：
下地調整材塗りの上、エポキシ樹脂系塗床塗り

内田構造建築工房 一級建築士 内田 浩司
大臣登録番号 一級 №215989
三重県知事登録 第1 －１５２２号
〒514-1107 三重県 津市 久居中町818 Tel 059(256)2303/Fax 059(254)0085

年月日	工事名称	図面番号
	津市立大三小学校便所改修工事	A13
縮 尺 1/50	図 面 名 展開図【１階職員便所(管理教室棟)】	原図：A2

改修前

■仕上表

室名	女子便所	FL-50	CH=2,400
床	磁器質モザイクタイル貼 ﾓﾙﾀﾙ下地		
巾木	100角タイル貼		
壁	半磁器100角カラータイル貼		
天井	化粧PB　t=9.5		

■仕上表

室名	男子便所	FL-50	CH=2,400
床	磁器質モザイクタイル貼 ﾓﾙﾀﾙ下地		
巾木	100角タイル貼		
壁	半磁器100角カラータイル貼		
天井	化粧PB　t=9.5		

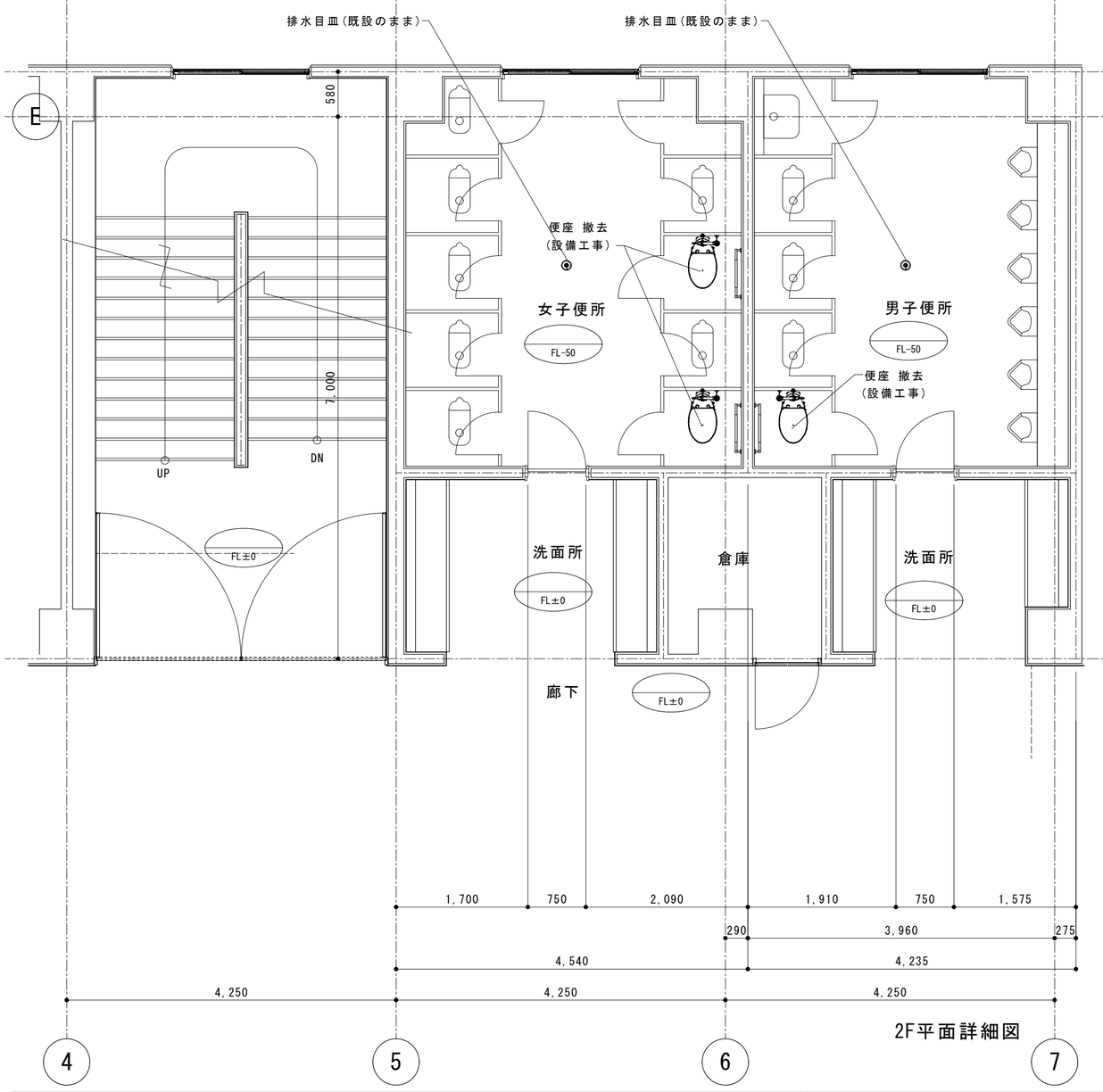

2F平面詳細図

改修後

■仕上表

室名	女子便所	FL-50	CH=2,400
床	既設ﾀｲﾙ残し 下地調整材塗りの上、ｴﾎﾟｷｼ樹脂系塗床塗り		
巾木	100角ﾀｲﾙ貼		
壁	半磁器100角ｶﾗｰﾀｲﾙ貼		
天井	化粧PB　t=9.5		

■仕上表

室名	男子便所	FL-50	CH=2,400
床	既設ﾀｲﾙ残し 下地調整材塗りの上、ｴﾎﾟｷｼ樹脂系塗床塗り		
巾木	100角ﾀｲﾙ貼		
壁	半磁器100角ｶﾗｰﾀｲﾙ貼		
天井	化粧PB　t=9.5		

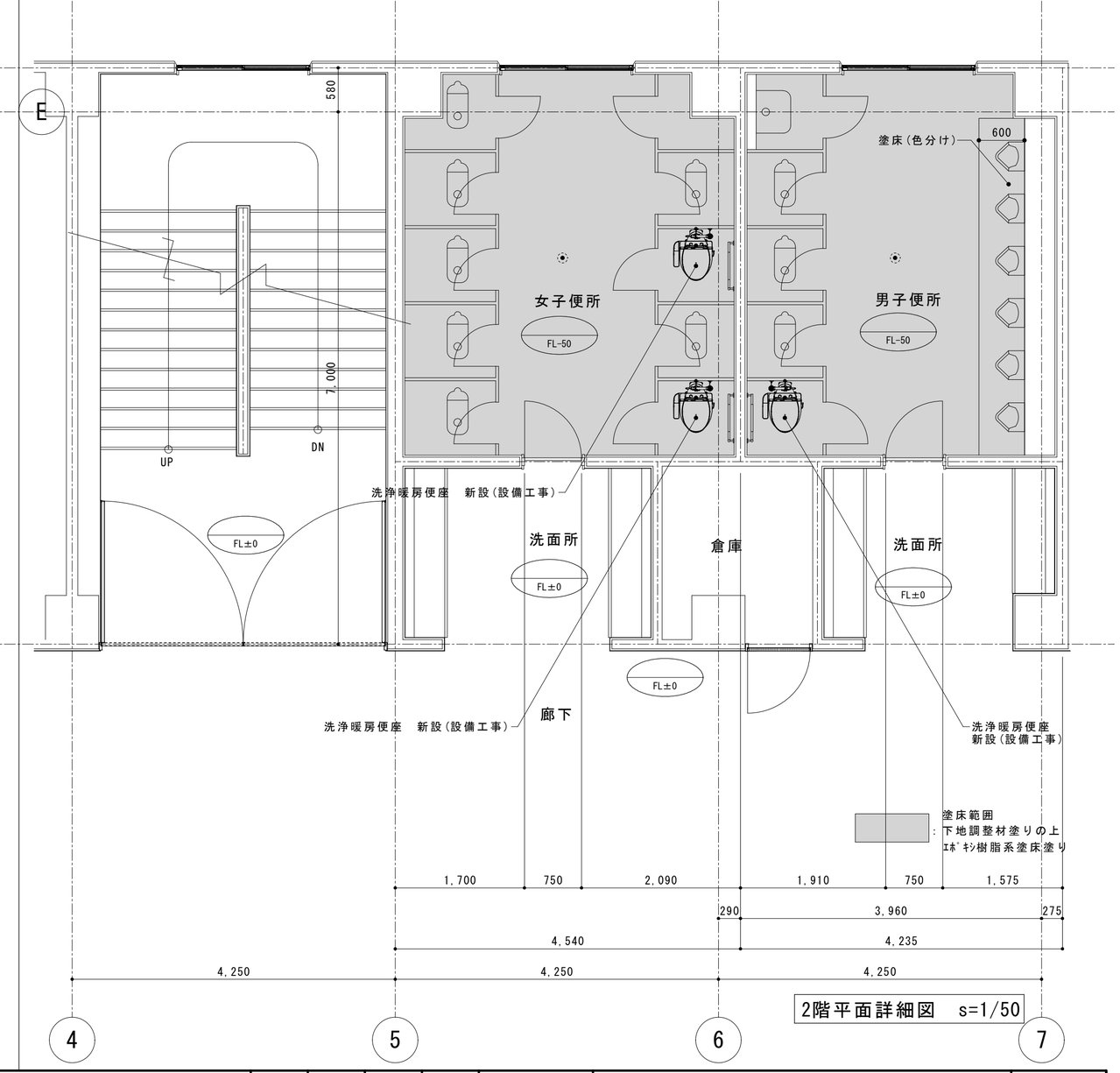

2階平面詳細図　s=1/50

内田構造建築工房　一級建築士　内田　浩司
大臣登録番号　一級　№215989
三重県知事登録　第1 －１５２２号
〒514-1107　三重県 津市 久居中町818　Tel　059(256)2303/Fax　059(254)0085

年月日	工事名称	図面番号
	津市立大三小学校便所改修工事	A14
縮　尺 1/50	図面名 平面詳細図【２階児童便所(管理教室棟)】	原図：A2

改修前

■仕上表

室名	女子便所	FL-50	CH=2,400
床	磁器質モザイクタイル貼 ﾓﾙﾀﾙ下地		
巾木	100角タイル貼		
壁	半磁器100角カラータイル貼		
天井	化粧PB　t=9.5		

■仕上表

室名	男子便所	FL-50	CH=2,400
床	磁器質モザイクタイル貼 ﾓﾙﾀﾙ下地		
巾木	100角タイル貼		
壁	半磁器100角カラータイル貼		
天井	化粧PB　t=9.5		

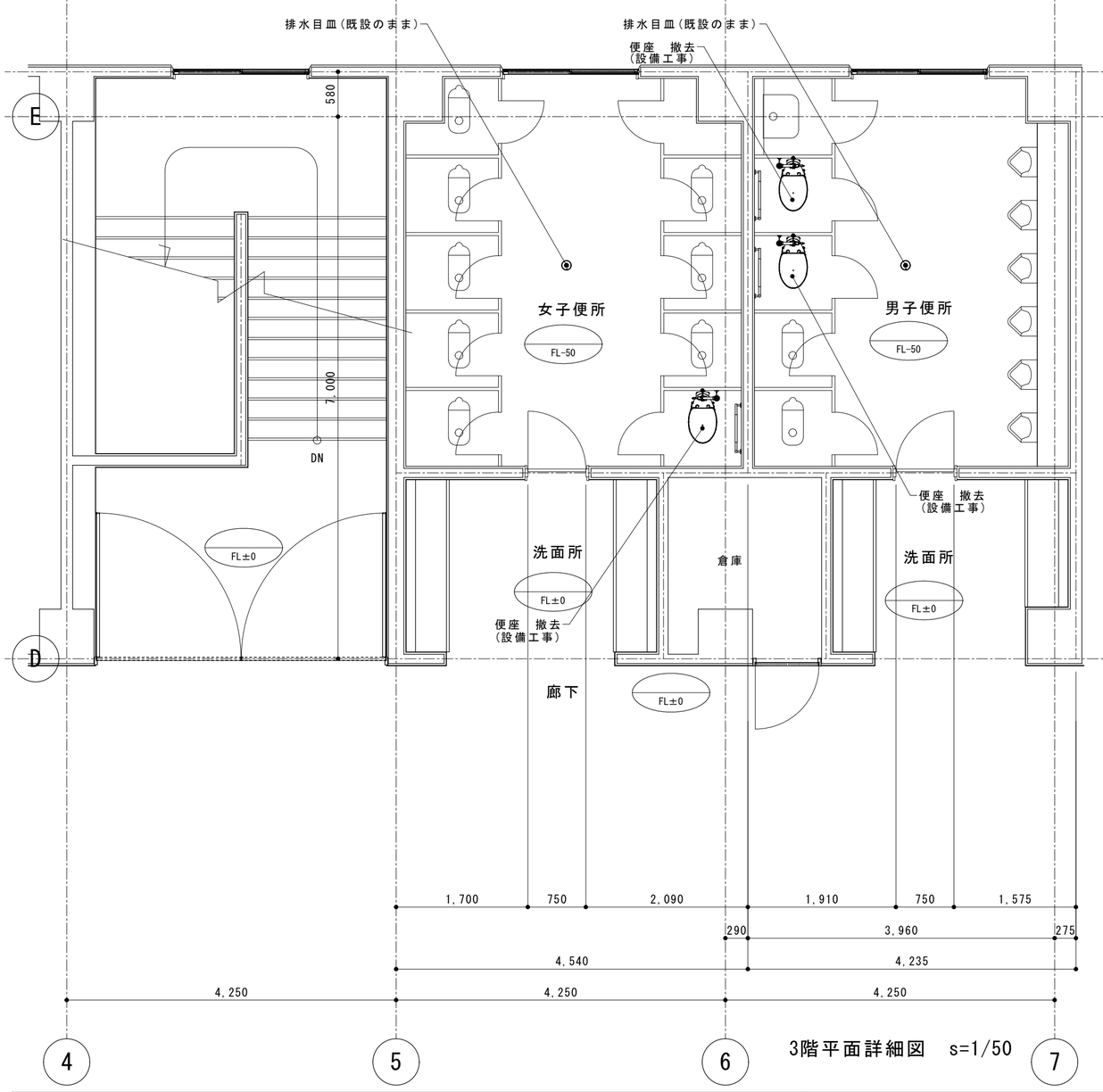

3階平面詳細図　s=1/50

改修後

■仕上表

室名	女子便所	FL-50	CH=2,400
床	既設ﾀｲﾙ残し 下地調整材塗りの上、ｴﾎﾟｷｼ樹脂系塗床塗り		
巾木	100角ﾀｲﾙ貼		
壁	半磁器100角ｶﾗｰﾀｲﾙ貼		
天井	化粧PB　t=9.5		

■仕上表

室名	男子便所	FL-50	CH=2,400
床	既設ﾀｲﾙ残し 下地調整材塗りの上、ｴﾎﾟｷｼ樹脂系塗床塗り		
巾木	100角ﾀｲﾙ貼		
壁	半磁器100角ｶﾗｰﾀｲﾙ貼		
天井	化粧PB　t=9.5		

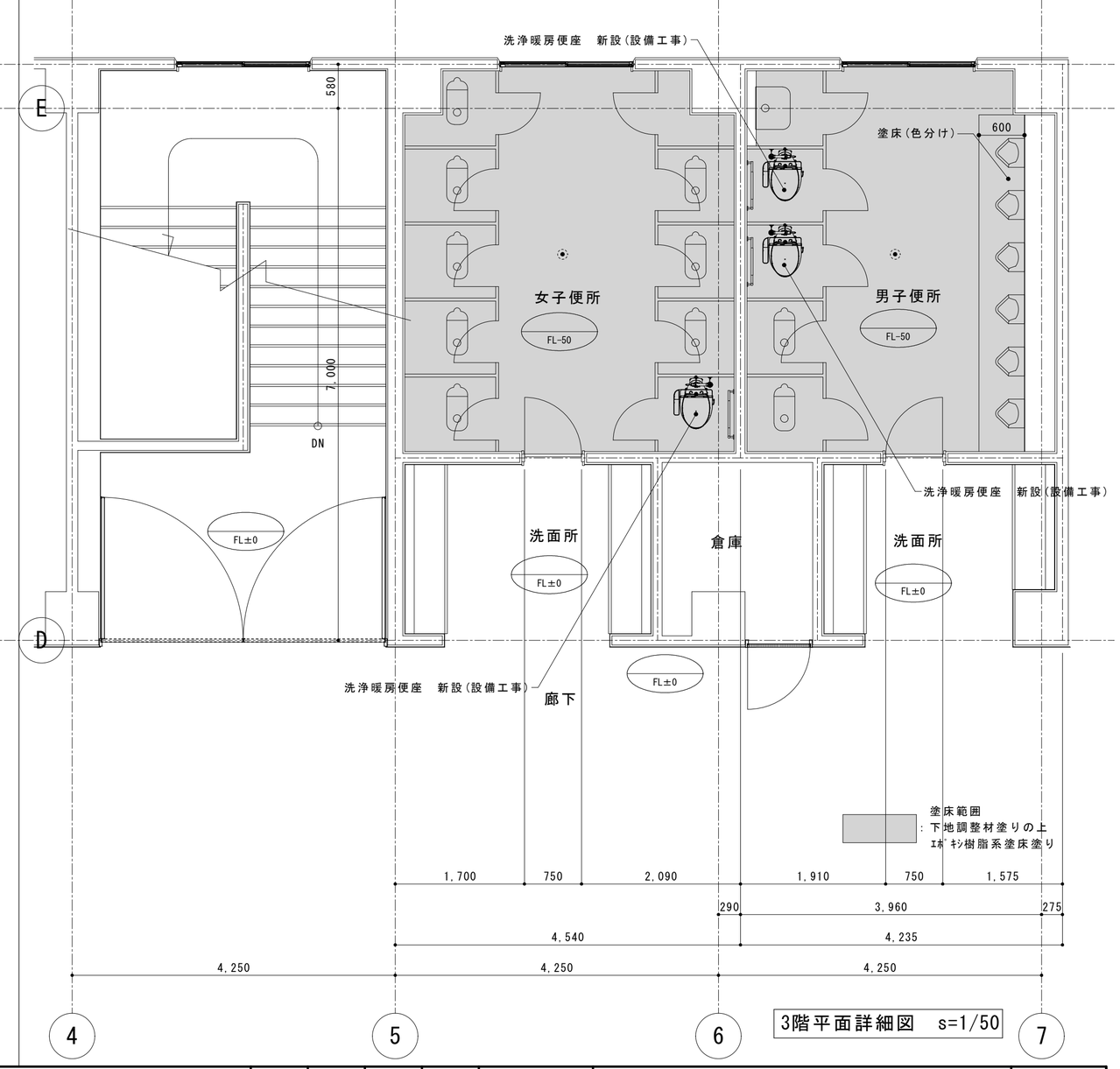

3階平面詳細図　s=1/50

内田構造建築工房　一級建築士　内田　浩司
大臣登録番号　一級　№215989
三重県知事登録　第1 －１５２２号
〒514-1107　三重県 津市 久居中町818　Tel　059(256)2303/Fax　059(254)0085

年月日	工事名称	図面番号
	津市立大三小学校便所改修工事	A15
縮　尺 1/50	図面名 平面詳細図【３階児童便所(管理教室棟)】	原図：A2

改修前

■仕上表

室名	男子便所	FL-100	CH=2,500
床	磁器質25角タイル貼　ﾓﾙﾀﾙ下地 踏込：長尺塩ビシートt2.5貼		
巾木	100角タイル貼		
壁	ﾓﾙﾀﾙ金ｺﾃ押え		
腰壁	100角タイル貼 h=1200		
天井	ケイカル板　t=9.5　EP塗装		

■仕上表

室名	女子便所	FL-100	CH=2,500
床	磁器質25角タイル貼 ﾓﾙﾀﾙ下地		
巾木	100角タイル貼		
壁	ﾓﾙﾀﾙ金ｺﾃ押え		
腰壁	100角タイル貼 h=1200		
天井	化粧PB　t=9.5　EP塗装		

凡例

- ：ｶｯﾀｰﾗｲﾝ
- ：ﾄｲﾚﾌﾞｰｽ撤去範囲
- ：建具，土間，ﾚﾝｶﾞﾀｲﾙ撤去範囲

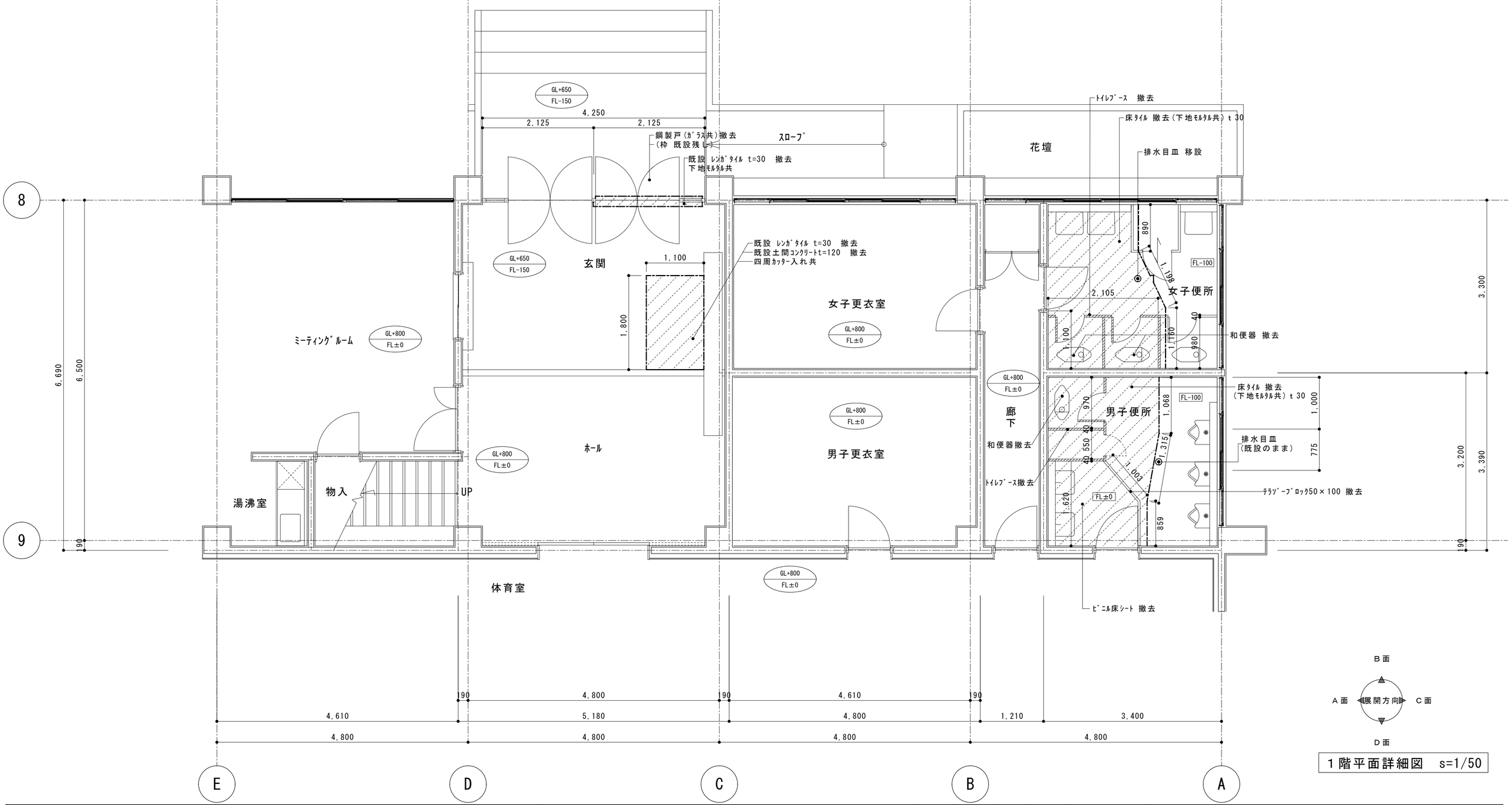

1階平面詳細図　s=1/50

内田構造建築工房　一級建築士　内田　浩司
大臣登録番号　一級　№215989
三重県知事登録　第1－1522号
〒514-1107　三重県 津市 久居中町818　Tel　059(256)2303/Fax　059(254)0085

年月日	工事名称	図面番号
	津市立大三小学校便所改修工事	A16
縮尺 1/50	図面名 改修前平面詳細図【1階(屋内運動場)】	原図：A2

改修後

■仕上表

室名	男子便所	FL-100	CH=2,500
床	既設ﾀｲﾙ残し 下地調整材塗りの上、ｴﾎﾟｷｼ樹脂系塗床塗り 嵩上部：ﾀｲﾙ撤去(下地共)の溶接金網敷き 込ｺﾝｸﾘｰﾄ打設の上、ﾋﾞﾆﾙ床ｼｰﾄ貼り		
巾木	100角タイル貼		
壁	ﾓﾙﾀﾙ金ｺﾃ押え		
腰壁	100角タイル貼 h=1200		
天井	ｹｲｶﾙ板 t=9.5 EP塗		

■仕上表

室名	女子便所	FL-100	CH=2,500
床	既設ﾀｲﾙ残し 下地調整材塗りの上、ｴﾎﾟｷｼ樹脂系塗床塗り 嵩上部：ﾀｲﾙ撤去(下地共)の溶接金網敷き 込ｺﾝｸﾘｰﾄ打設の上、ﾋﾞﾆﾙ床ｼｰﾄ張り		
巾木	100角タイル貼		
壁	ﾓﾙﾀﾙ金ｺﾃ押え		
腰壁	100角タイル貼 h=1200		
天井	ｹｲｶﾙ板 t=9.5 EP塗		

凡例

- ：床嵩上げ範囲
  金網溶接Φ6@150
  ｺﾝｸﾘｰﾄ t80(直均し仕上げ)
  ﾋﾞﾆﾙ床ｼｰﾄ t2.5
- ：塗床範囲
  下地調整材塗り
  ｴﾎﾟｷｼ樹脂系塗床塗
- ：ﾄｲﾚﾌﾞｰｽ新設
- ：ﾚﾝｶﾞﾀｲﾙt30撤去部分、ﾓﾙﾀﾙ補修
- ：ｽﾃﾝﾚｽ框 w40*H110 t 1.5

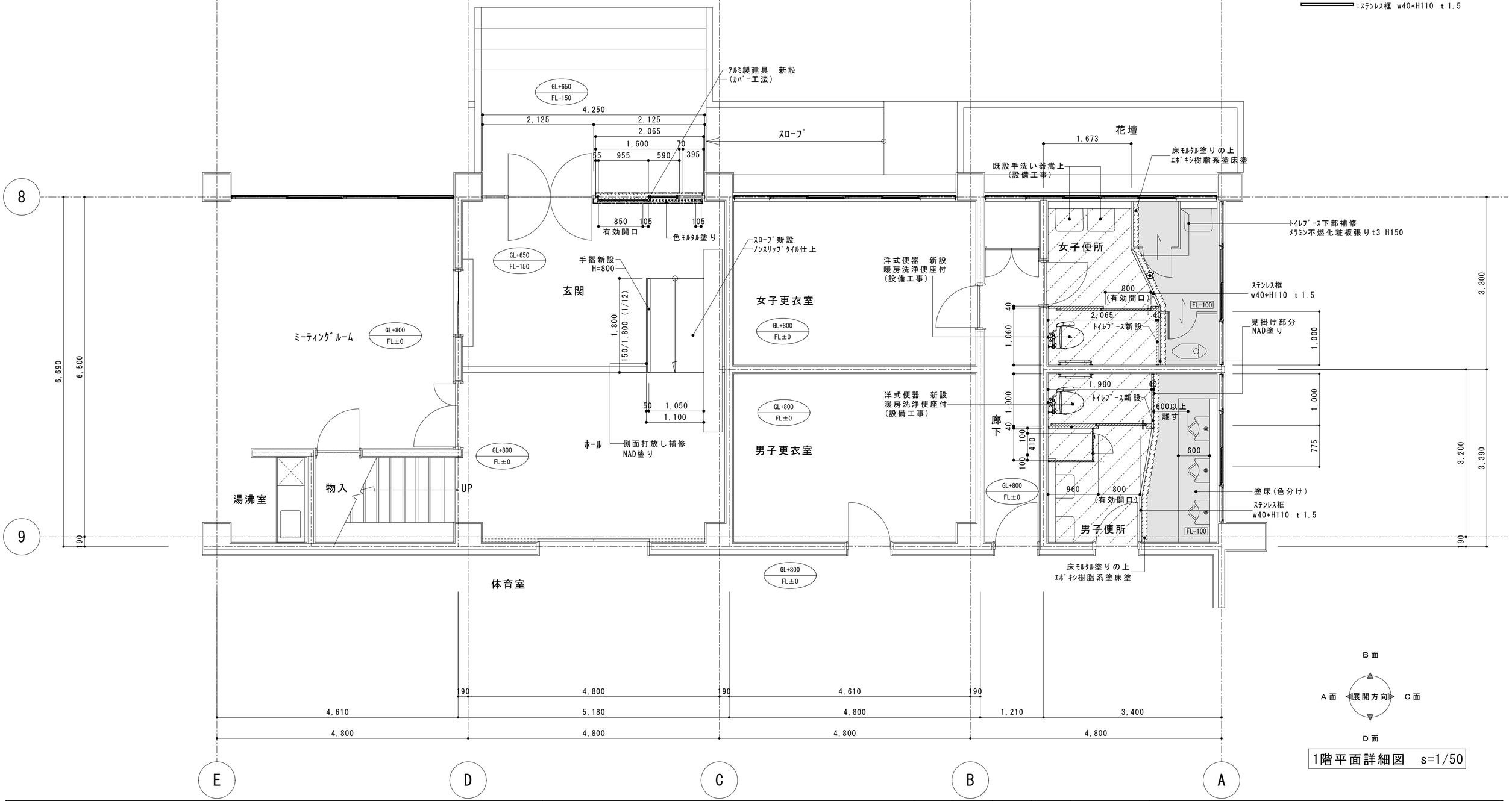

1階平面詳細図 s=1/50

内田構造建築工房 一級建築士 内田 浩司
大臣登録番号 一級 №215989
三重県知事登録 第1 －１５２２号
〒514-1107 三重県 津市 久居中町818 Tel 059(256)2303/Fax 059(254)0085

年月日	工事名称	図面番号
	津市立大三小学校便所改修工事	A17
縮尺 1/50	図面名 改修後平面詳細図【1階(屋内運動場)】	原図：A2

改修前

男子便所

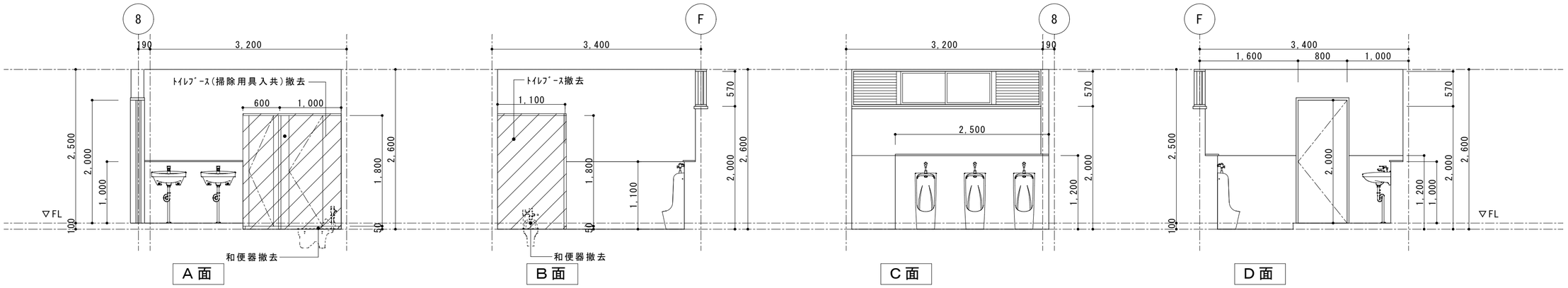

：トイレブース撤去

改修後

男子便所

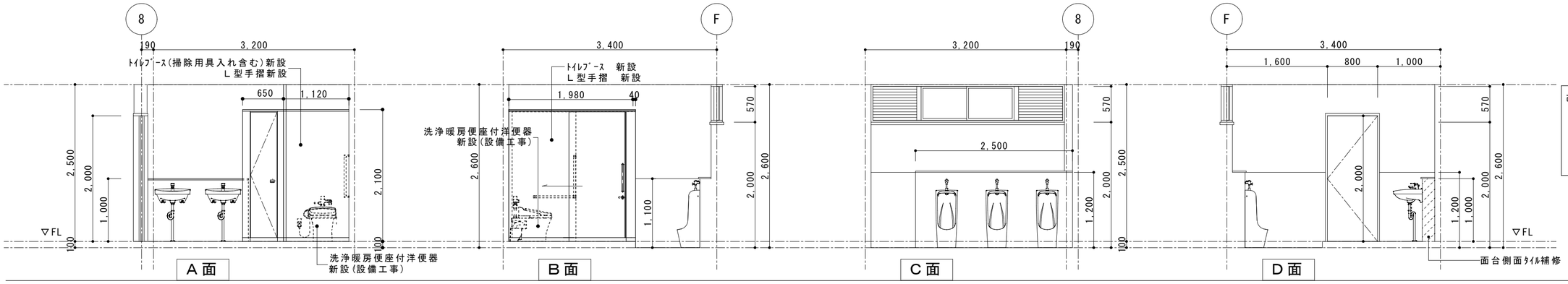

改修共通
床嵩上部分：床タイル撤去(下地共)
金網溶接敷き込の上 コンクリート t130打設
直均し仕上、ビニル床シート貼
床モザイクタイル部分：
下地調整材塗りの上、エポキシ樹脂系塗床塗り

改修前

女子便所

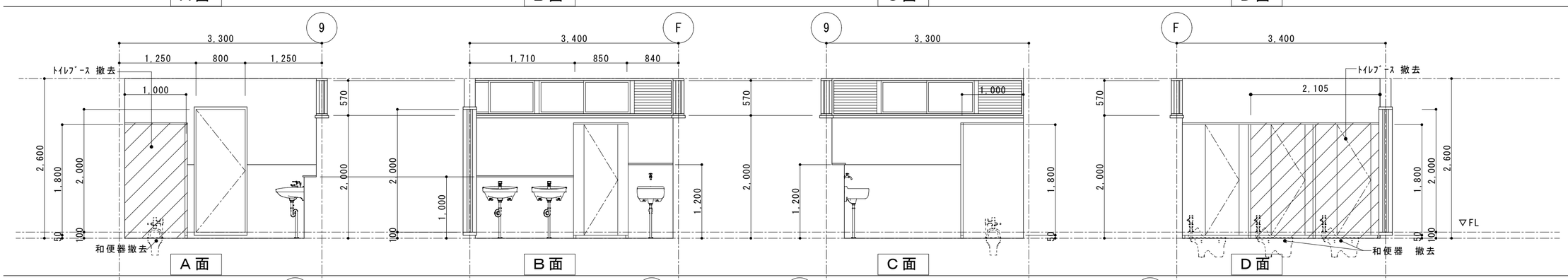

：トイレブース撤去

改修後

女子便所

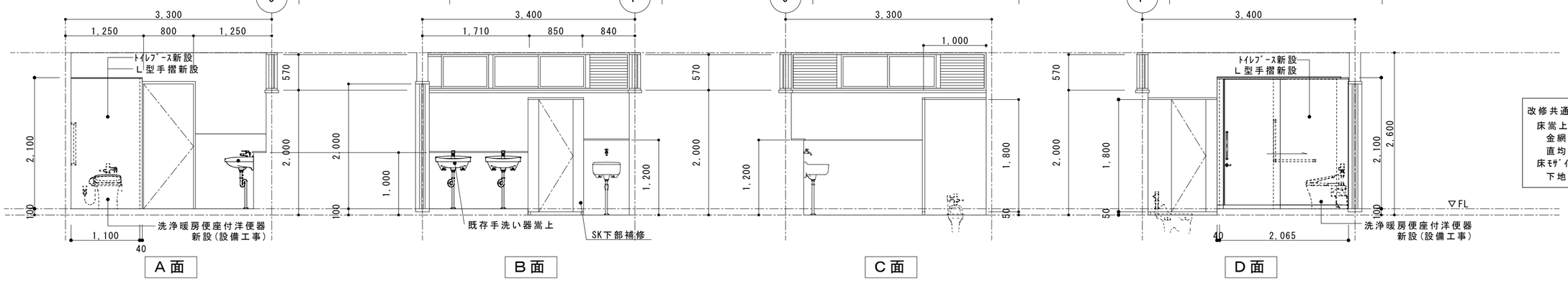

改修共通
床嵩上部分：床タイル撤去(下地共)
金網溶接敷き込の上 コンクリート t 130打設
直均し仕上、ビニル床シート貼
床モザイクタイル部分：
下地調整材塗りの上、エポキシ樹脂系塗床塗り

内田構造建築工房　一級建築士　内田　浩司
大臣登録番号　一級　№215989
三重県知事登録　第1－1522号
〒514-1107　三重県 津市 久居中町818　Tel　059(256)2303/Fax　059(254)0085

年月日	工事名称	図面番号
	津市立大三小学校便所改修工事	A18
縮尺 1/50	図面名 展開図【1階男女便所(屋内運動場)】	原図：A2

２階 天井伏図 1/100

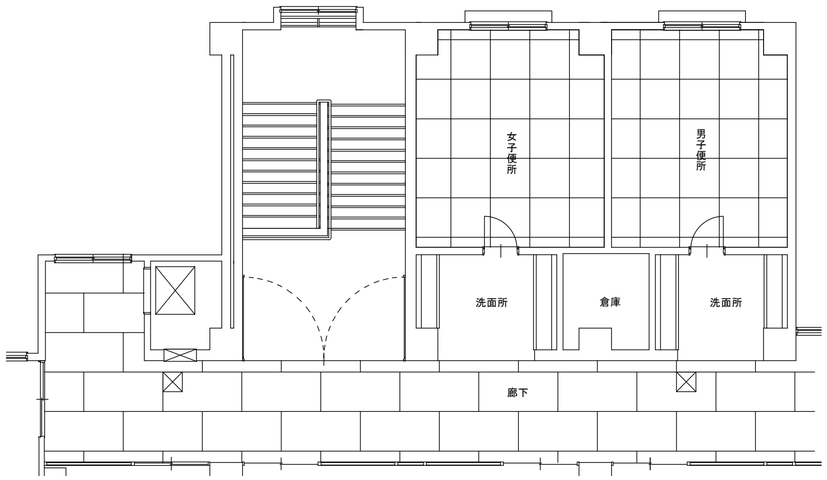

便所：化粧PB t=9
廊下：有孔ﾎﾞｰﾄﾞ t=9
⊠：新設点検口 450角

１階 天井伏図 1/100

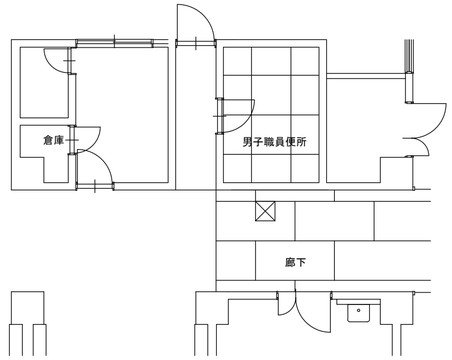

便所：化粧PB t=9
廊下：有孔ﾎﾞｰﾄﾞ t=9
⊠：新設点検口 450角

１階 天井伏図 1/100

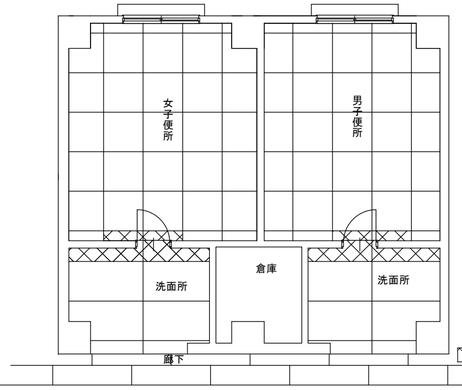

〈既設〉
洗面所：PB t=9 EP塗装 撤去
便所： 化粧PB t=9 撤去

〈新設〉
洗面所：PB t=9.5 EP塗装
便所： 化粧PB t=9.5

：撤去後同様仕様新設箇所

１階 天井伏図 1/100

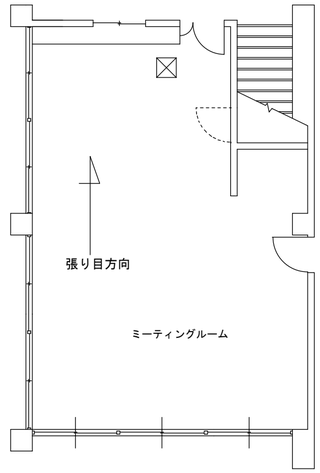

ﾐｰﾃｨﾝｸﾞﾙｰﾑ：PB t=9 +石綿吸音板ｔ9(二重張り)

⊠：新設点検口 450角

３階 天井伏図 1/100

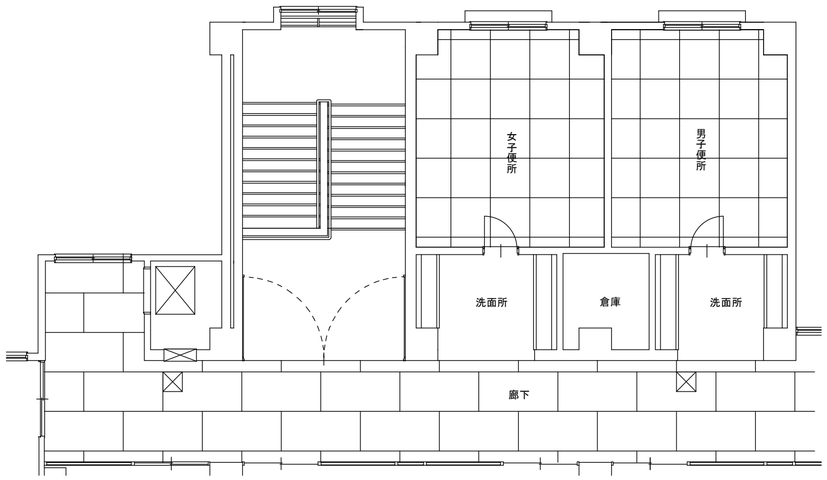

便所：化粧PB t=9
廊下：有孔ﾎﾞｰﾄﾞ t=9
⊠：新設点検口 450角

大便器取替え部分スラブ復旧・補強詳細図 S=1/20

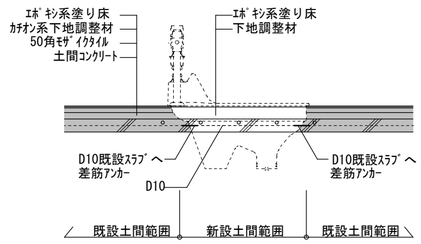

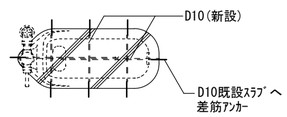

内田構造建築工房 一級建築士 内田 浩司
大臣登録番号 一級 №215989
三重県知事登録 第1－1522号
〒514-1107 三重県 津市 久居中町818 Tel 059(256)2303/Fax 059(254)0085

年月日	工事名称	図面番号
	津市立大三小学校便所改修工事	A19
縮 尺 1/100・1/20	図 面 名 天井伏図・部分詳細図【管理教室棟・屋内運動場】	原図：A2

改修前

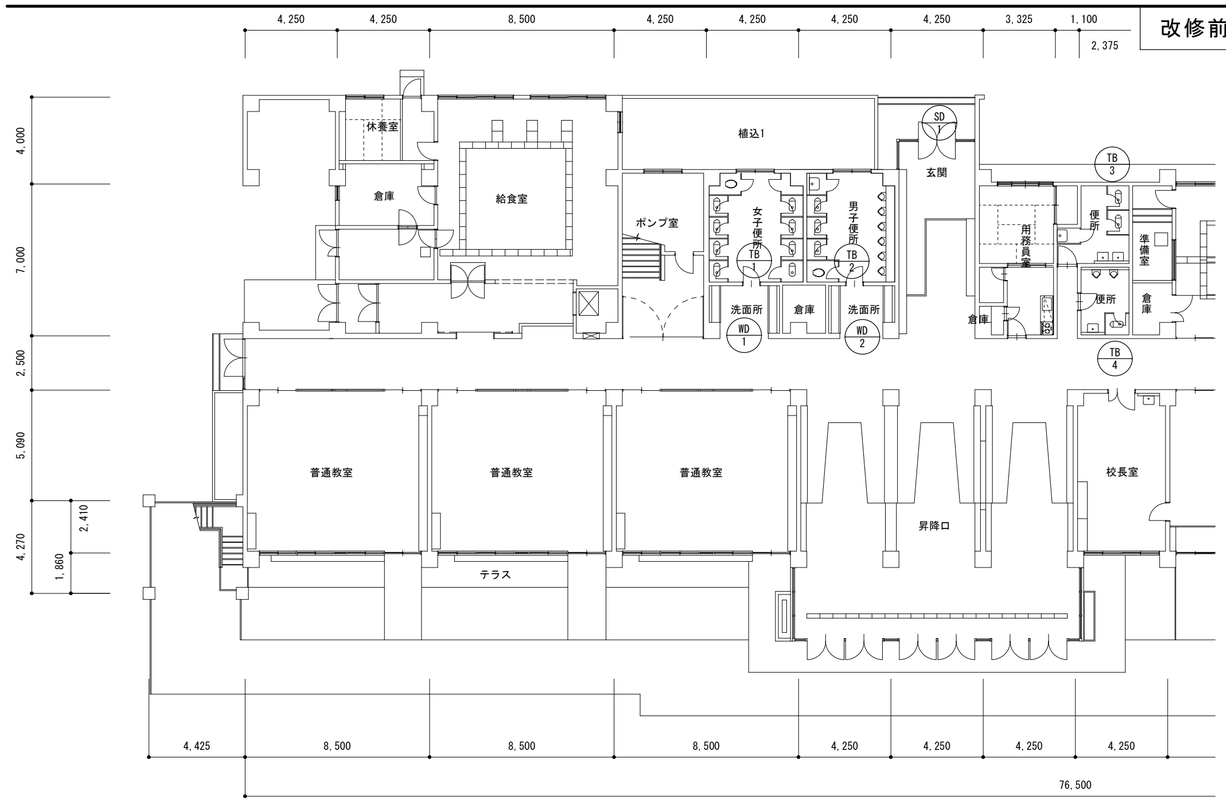

管理教室棟 建具指示図 s=1/200

符号・数量	SD-1 袖・欄間付 両開框戸 1箇所
形状	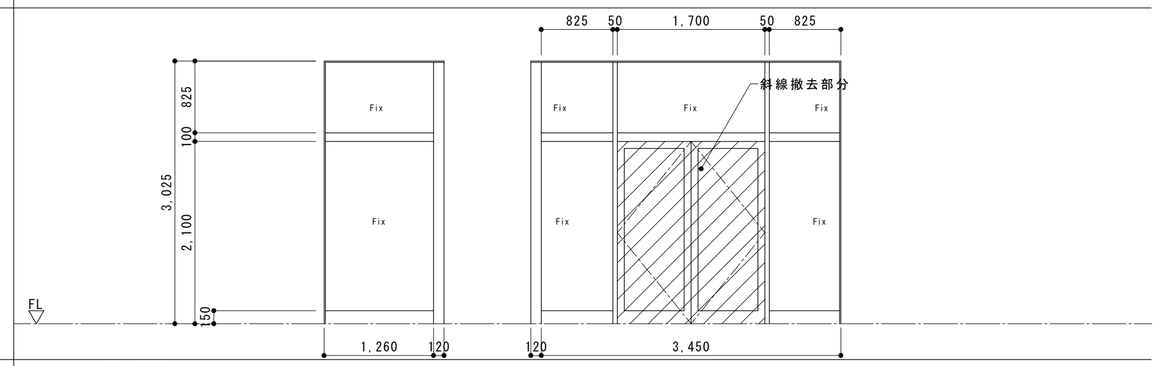
形式	袖・欄間付 両開框戸
材質	ｽﾁｰﾙ
見込	120
仕上	ｼﾞｭﾗｸﾛﾝ焼付塗装
ガラス	ﾊﾟﾗﾗｲﾝ t=6.8mm 欄間:透明 t=5.0mm
金物	ﾌﾛｱｰﾋﾝｼﾞ 押板 ｼﾘﾝﾀﾞｰ本締錠(ｻﾑﾀｰﾝ付) ﾌﾗﾝｽ落し・取付金物一式

符号・数量	WD-1 額抜き片開ﾌﾗｯｼｭ戸 1箇所(女子便所)	WD-2 額抜き片開ﾌﾗｯｼｭ戸 1箇所(男子便所)
形状	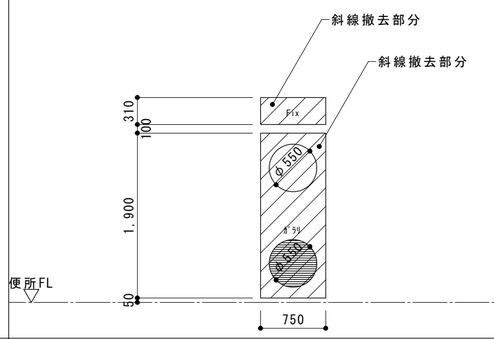	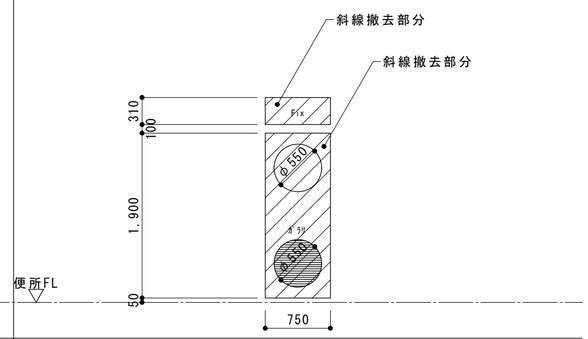
形式	額抜き片開ﾌﾗｯｼｭ戸	額抜き片開ﾌﾗｯｼｭ戸
材質	ﾒﾗﾐﾝ化粧合板ﾌﾗｯｼｭ	ﾒﾗﾐﾝ化粧合板ﾌﾗｯｼｭ
見込		
仕上	ﾒﾗﾐﾝ化粧合板	ﾒﾗﾐﾝ化粧合板
ガラス	戸:ｱｸﾘﾙｶﾗｰ板 欄間:透明t=3.0mm	戸:ｱｸﾘﾙｶﾗｰ板 欄間:透明t=3.0mm
金物	蝶番 ﾄﾞｱﾁｪｯｸ 空錠(ﾗｯﾁ) 沓摺(ｽﾃﾝﾚｽt=1.2加工)	蝶番 ﾄﾞｱﾁｪｯｸ 空錠(ﾗｯﾁ) 沓摺(ｽﾃﾝﾚｽt=1.2加工)

符号・数量	TB-1 女子便所ﾄｲﾚﾌﾞｰｽ 1箇所	TB-2 男子便所ﾄｲﾚﾌﾞｰｽ 1箇所	TB-3 女子職員便所ﾄｲﾚﾌﾞｰｽ 2箇所	TB-4 男子職員便所ﾄｲﾚﾌﾞｰｽ 1箇所
形状	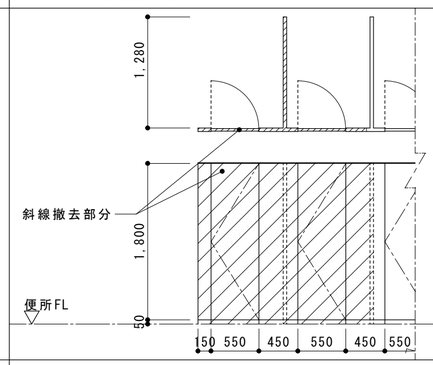	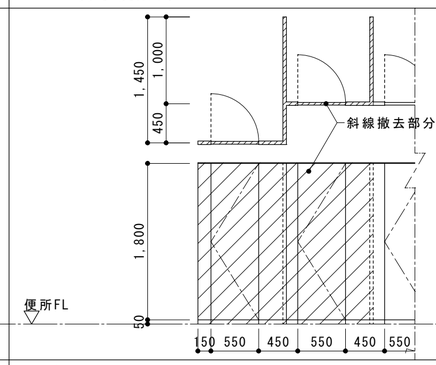	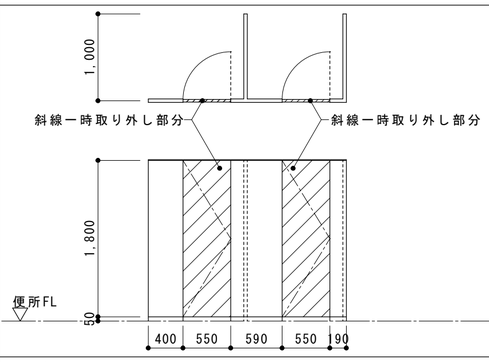	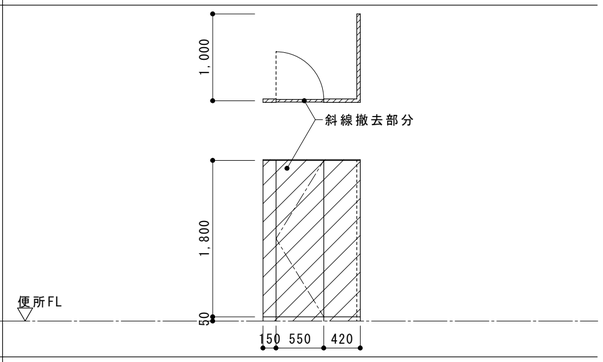
形式	ﾄｲﾚﾌﾞｰｽ	ﾄｲﾚﾌﾞｰｽ	ﾄｲﾚﾌﾞｰｽ	ﾄｲﾚﾌﾞｰｽ
材質	ﾒﾗﾐﾝ化粧合板ﾌﾗｯｼｭ	ﾒﾗﾐﾝ化粧合板ﾌﾗｯｼｭ	ﾒﾗﾐﾝ化粧合板ﾌﾗｯｼｭ	ﾒﾗﾐﾝ化粧合板ﾌﾗｯｼｭ
見込	40	40	40	40
仕上	ﾒﾗﾐﾝ化粧合板	ﾒﾗﾐﾝ化粧合板	ﾒﾗﾐﾝ化粧合板	ﾒﾗﾐﾝ化粧合板
ガラス				
金物	既設 ﾗﾊﾞﾄﾘｰｽﾄﾗｲｸ・ﾗﾊﾞﾄﾘｰﾋﾝｼﾞ・帽子掛・その他金物既設利用	既設 ﾗﾊﾞﾄﾘｰｽﾄﾗｲｸ・ﾗﾊﾞﾄﾘｰﾋﾝｼﾞ・帽子掛・その他金物既設利用	既設 ﾗﾊﾞﾄﾘｰｽﾄﾗｲｸ・ﾗﾊﾞﾄﾘｰﾋﾝｼﾞ・帽子掛・その他金物既設利用	既設 ﾗﾊﾞﾄﾘｰｽﾄﾗｲｸ・ﾗﾊﾞﾄﾘｰﾋﾝｼﾞ・帽子掛・その他金物既設利用

内田構造建築工房 一級建築士 内田 浩司
大臣登録番号 一級 №215989
三重県知事登録 第1 －１５２２号
〒514-1107 三重県 津市 久居中町818 Tel 059(256)2303/Fax 059(254)0085

年月日	工事名称	図面番号
	津市立大三小学校便所改修工事	A20
縮尺 1/200・1/50	図面名 改修前 建具表【管理教室棟】	原図：A2

改修後

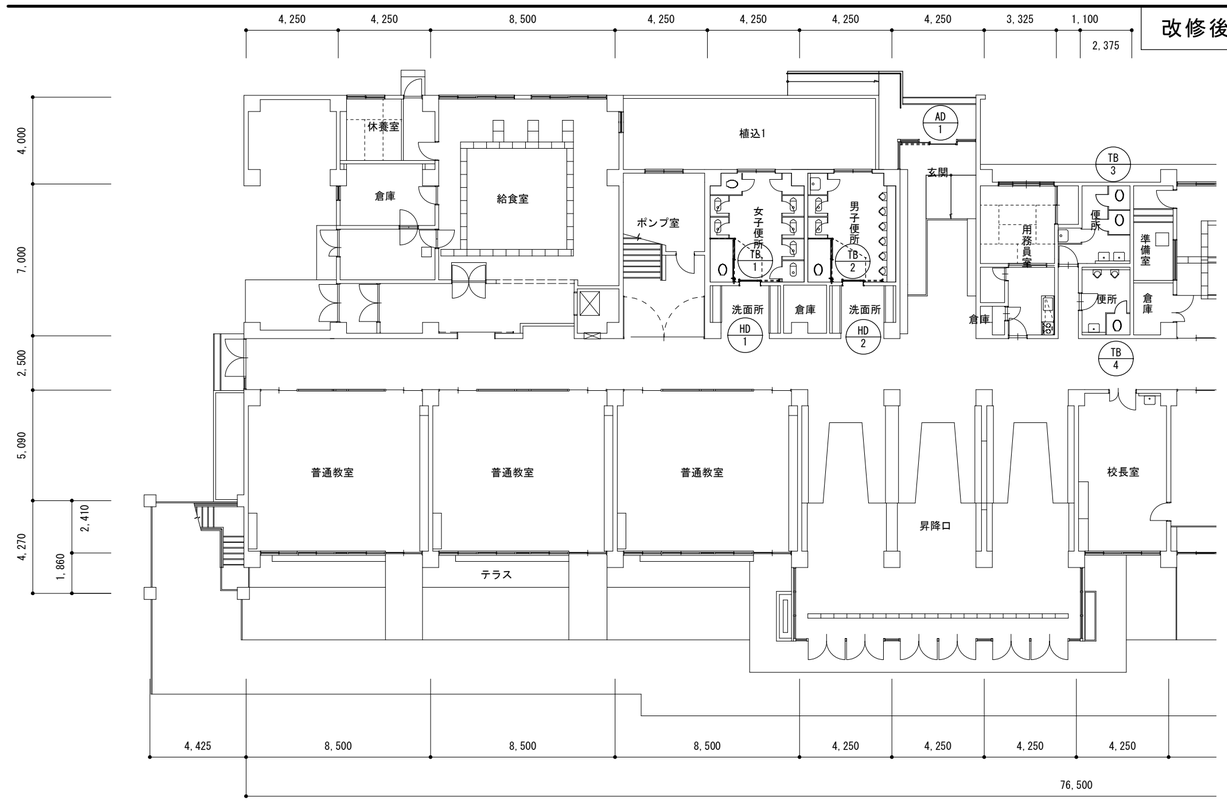

管理教室棟 建具指示図 s=1/200

符号・数量	AD-1 玄関引込戸 1箇所	
形状	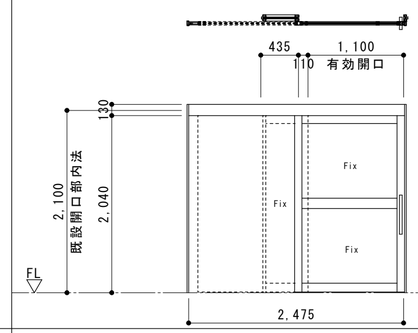	
形式	上吊り引込戸(下端ｶﾞｲﾄﾞﾚｰﾙ付)	
材質	ｱﾙﾐｻｯｼ	
見込	124	
仕上	電着塗装	
ガラス	強化ｶﾞﾗｽ t=4.0mm	
金物	ﾊﾝｶﾞｰﾄﾞｱ仕様・ｼﾘﾝﾀﾞｰ錠・下部ｶﾞｲﾄﾞﾚｰﾙ・引戸下部防塵付、戸当・引き棒(ｽﾃﾝﾚｽ)・取付金物一式	

符号・数量	HD-1 ﾊﾝｶﾞｰﾄﾞｱ(戸袋付) 1箇所(女子便所)	HD-2 ﾊﾝｶﾞｰﾄﾞｱ(戸袋付) 1箇所(男子便所)
形状	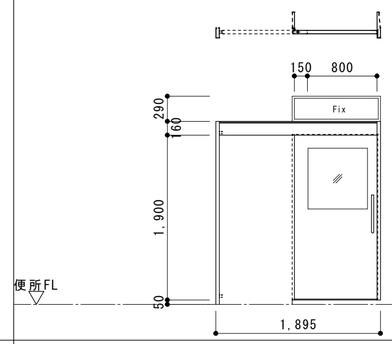	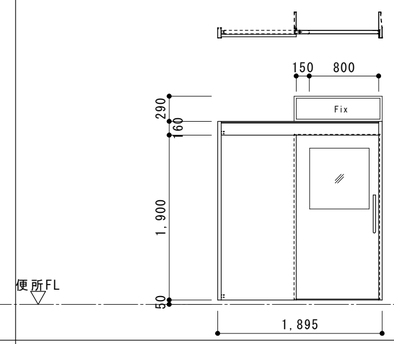
形式	ﾊﾝｶﾞｰﾄﾞｱ	ﾊﾝｶﾞｰﾄﾞｱ
材質	軽量鋼製	軽量鋼製
見込	295(ﾗﾝﾏ同様)	295(ﾗﾝﾏ同様)
仕上	枠:亜鉛ﾒｯｷ粉体焼付塗装鋼板・扉:化粧鋼板	枠:亜鉛ﾒｯｷ粉体焼付塗装鋼板・扉:化粧鋼板
ガラス	型板強化ｶﾞﾗｽ t=4.0mm(ﾗﾝﾏ同様)	型板強化ｶﾞﾗｽ t=4.0mm(ﾗﾝﾏ同様)
金物	自動閉鎖装置・指詰め防止ｺﾞﾑ・SUS取手(L=450)・樹脂被膜取手(L=350)・沓摺	自動閉鎖装置・指詰め防止ｺﾞﾑ・SUS取手(L=450)・樹脂被膜取手(L=350)・沓摺

符号・数量	TB-1 女子便所ﾄｲﾚﾌﾞｰｽ 1箇所	TB-2 男子便所ﾄｲﾚﾌﾞｰｽ 1箇所	TB-3 女子職員便所ﾄｲﾚﾌﾞｰｽ(片開ﾌﾗｯｼｭ戸) 2箇所	TB-4 男子職員便所ﾄｲﾚﾌﾞｰｽ 1箇所
形状	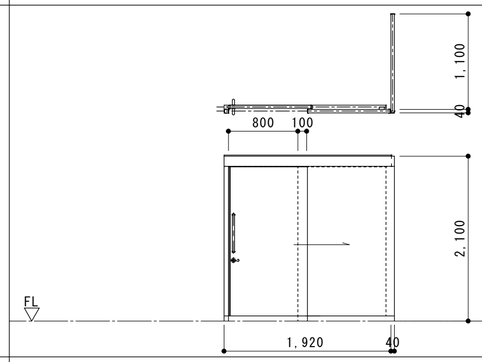	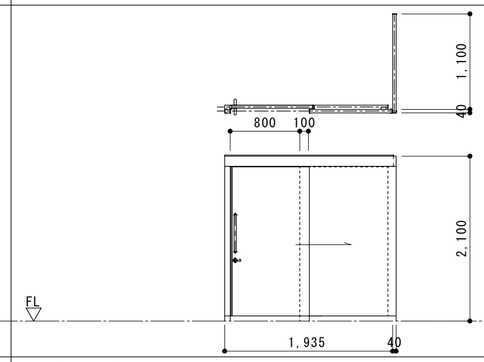	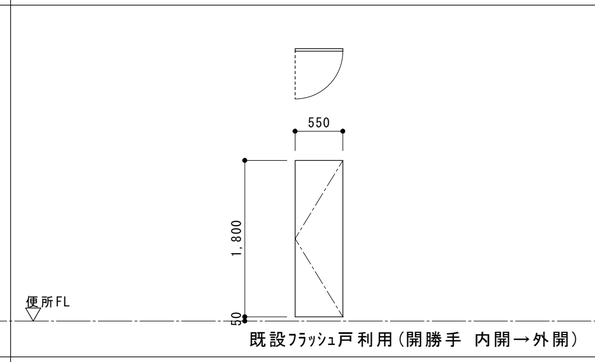	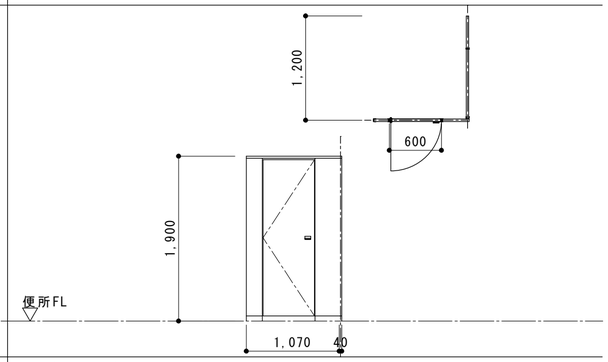
形式	ﾄｲﾚﾌﾞｰｽ(Rｴｯｼﾞﾀｲﾌﾟ)	ﾄｲﾚﾌﾞｰｽ(Rｴｯｼﾞﾀｲﾌﾟ)	ﾄｲﾚﾌﾞｰｽﾄﾞｱ(既設利用)	ﾄｲﾚﾌﾞｰｽ(Rｴｯｼﾞﾀｲﾌﾟ)
材質	ﾍﾟｰﾊﾟｰｺｱ	ﾍﾟｰﾊﾟｰｺｱ		ﾍﾟｰﾊﾟｰｺｱ
見込	40	40		40
仕上	高圧ﾒﾗﾐﾝ樹脂化粧版 (裏打材:MDF)・ｱﾙﾐ製笠木(蓋付)	高圧ﾒﾗﾐﾝ化粧版 (裏打材:MDF)・ｱﾙﾐ製笠木(蓋付)		高圧ﾒﾗﾐﾝ樹脂化粧版 (裏打材:MDF)・ｱﾙﾐ製笠木(蓋付)
備考	ﾊﾝｶﾞｰﾄﾞｱ仕様 ・ 表示錠(非常解錠付) ﾌｯｸ付戸当・巾木ｽﾃﾝﾚｽ納まり・ｱｼﾞｬｽﾀｰｻﾎﾟｰﾄ(ｽﾃﾝﾚｽ)・樹脂製引棒(L=450)・取付金物一式	ﾊﾝｶﾞｰﾄﾞｱ仕様 ・ 表示錠(非常解錠付) ﾌｯｸ付戸当・巾木ｽﾃﾝﾚｽ納まり・ｱｼﾞｬｽﾀｰｻﾎﾟｰﾄ(ｽﾃﾝﾚｽ)・樹脂製引棒(L=450)・取付金物一式	既設 ﾗﾊﾞﾄﾘｰｽﾄﾗｲｸ・ﾗﾊﾞﾄﾘｰﾋﾝｼﾞ・帽子掛・その他金物既設利用	中心吊りｸﾞﾚﾋﾞﾃｨｰﾋﾝｼﾞ・ 表示錠 ﾌｯｸ付戸当・巾木ｽﾃﾝﾚｽ納まり・ｱｼﾞｬｽﾀｰｻﾎﾟｰﾄ(ｽﾃﾝﾚｽ)・取付金物一式

内田構造建築工房 一級建築士 内田 浩司
大臣登録番号 一級 №215989
三重県知事登録 第1 －１５２２号
〒514-1107 三重県 津市 久居中町818 Tel 059(256)2303/Fax 059(254)0085

年月日	工事名称	図面番号
	津市立大三小学校便所改修工事	A21
縮尺 1/200・1/50	図面名 改修後 建具表【管理教室棟】	原図：A2

改修後

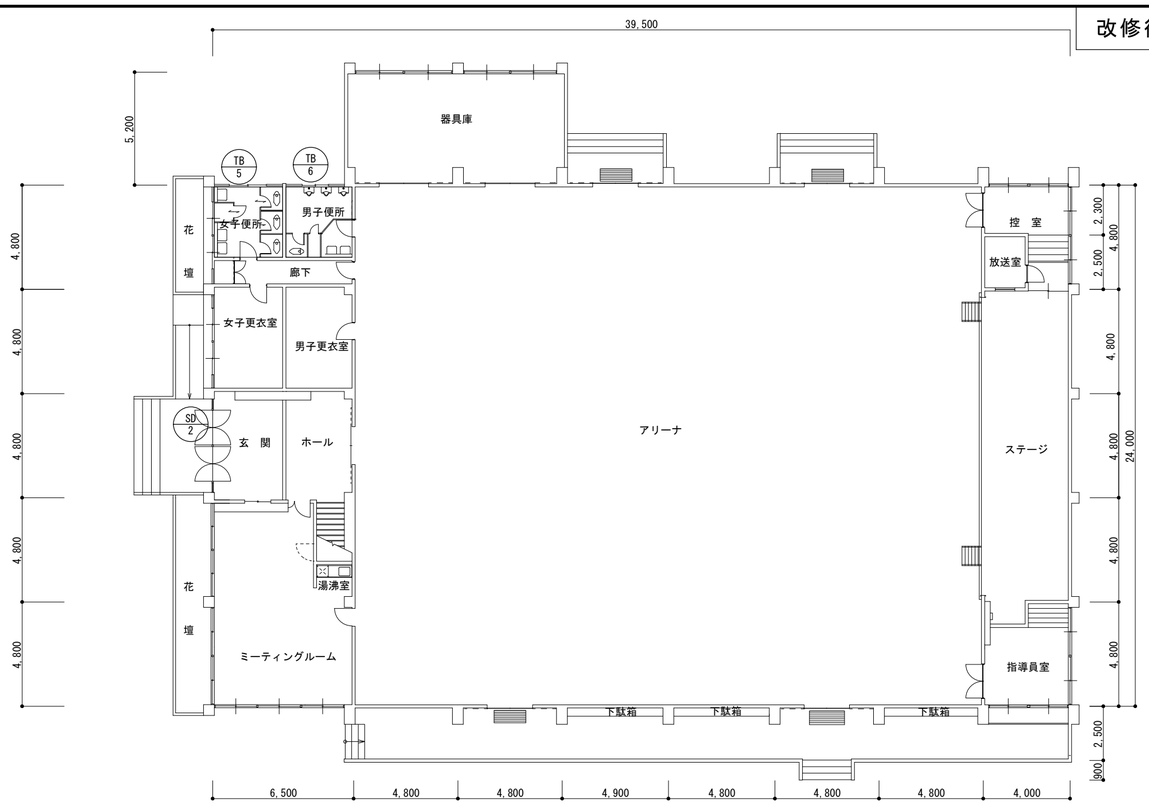

屋内運動場 建具指示図 s=1/200

符号・数量	SD-2 欄間袖付2連両開ｽﾁｰﾙﾄﾞｱ 1箇所	
形状	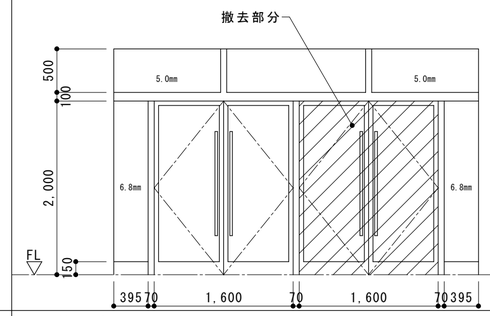	
形式	欄間袖付2連両開ｽﾁｰﾙﾄﾞｱ	
材質	ｽﾁｰﾙ	
見込	70	
仕上	焼き付け塗装	
ガラス	下部：線入透明 t=6.8mm・上部：透明 t=5.0mm	
金物	ﾌﾗﾝｽ落し ﾌﾛｱｰﾋﾝｼﾞ 押棒（ｽﾃﾝﾚｽ） ｼﾘﾝﾀﾞｰ錠 ｱﾝｸﾞﾙﾋﾞｰｽ等付属金物一式	

符号・数量	TB-5 女子便所ﾄｲﾚﾌﾞｰｽ 1箇所	TB-6 男子便所ﾄｲﾚﾌﾞｰｽ 1箇所
形状	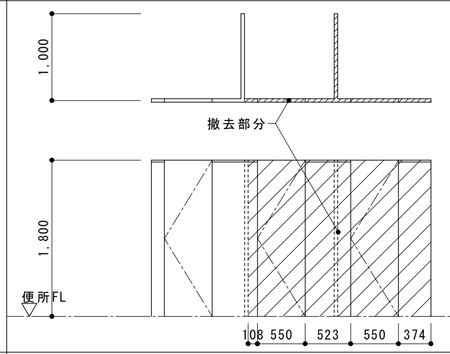	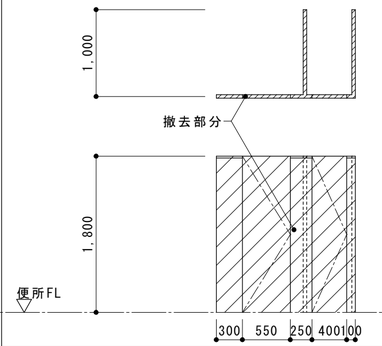
形式	ﾄｲﾚﾌﾞｰｽ	ﾄｲﾚﾌﾞｰｽ
材質	ﾒﾗﾐﾝ化粧合板ﾌﾗｯｼｭ	ﾒﾗﾐﾝ化粧合板ﾌﾗｯｼｭ
見込	40	40
仕上	高圧ﾒﾗﾐﾝ化粧版（裏打材：MDF）・笠木(SUS304HL)	高圧ﾒﾗﾐﾝ化粧版（裏打材：MDF）・笠木(SUS304HL)
金物	ﾗﾊﾞﾄﾘｰﾋﾝｼﾞ 戸当り付 ﾗｯﾁ錠 頭ﾂﾅｷﾞ(ｽﾃﾝﾚｽ)	ﾗﾊﾞﾄﾘｰﾋﾝｼﾞ 戸当り付 ﾗｯﾁ錠 頭ﾂﾅｷﾞ(ｽﾃﾝﾚｽ)

符号・数量		
形状		
形式		
材質		
見込		
仕上		
ガラス		
金物		

内田構造建築工房 一級建築士 内田 浩司
大臣登録番号 一級 №215989
三重県知事登録 第1 －１５２２号
〒514-1107 三重県 津市 久居中町818 Tel 059(256)2303/Fax 059(254)0085

年月日	工事名称	図面番号
	津市立大三小学校便所改修工事	A22
縮尺 1/200・1/50	図面名 改修前 建具表【屋内運動場】	原図：A2

改修後

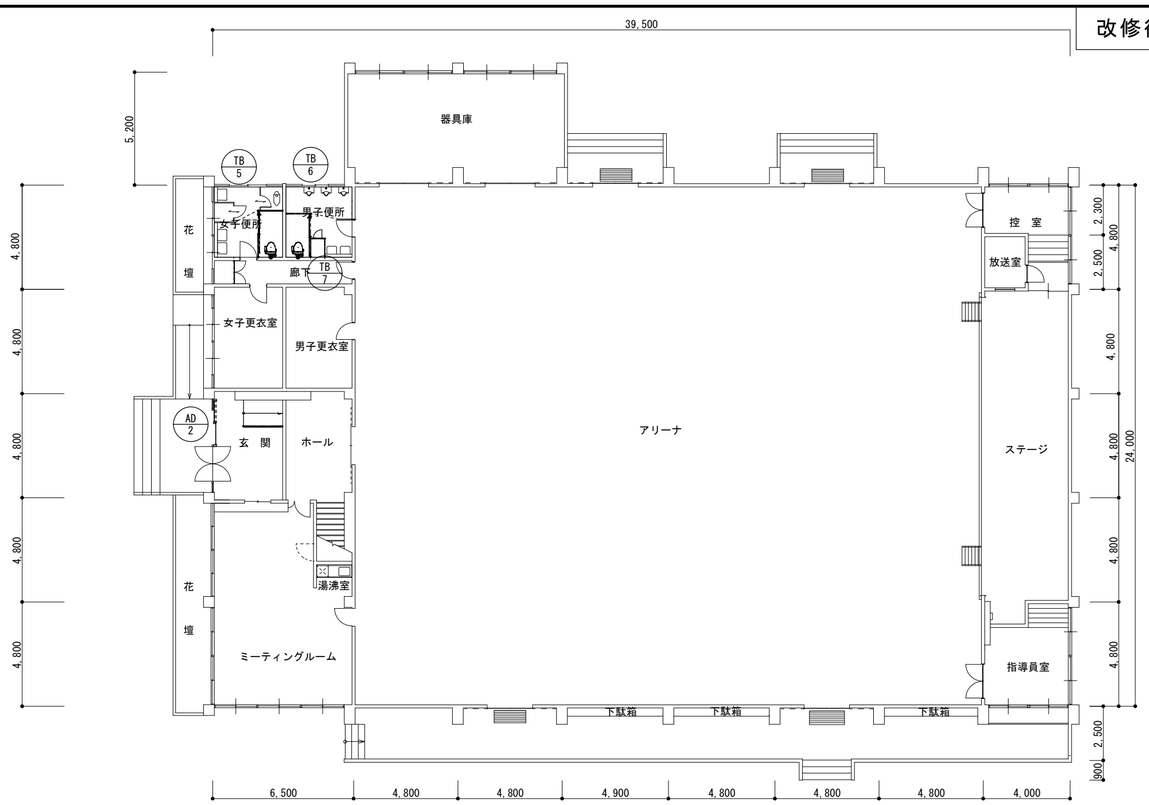

屋内運動場 建具指示図 s=1/200

符号・数量	AD-2 玄関引込戸 1箇所	
形状	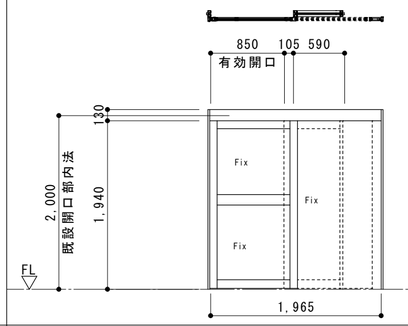	
形式	上吊り引込戸(下端ｶﾞｲﾄﾞﾚｰﾙ付)	
材質	ｱﾙﾐｻｯｼ	
見込	124	
仕上	電着塗装	
ガラス	強化ｶﾞﾗｽ t=4.0mm	
金物	ﾊﾝｶﾞｰﾄﾞｱ仕様・ｼﾘﾝﾀﾞｰ錠・下部ｶﾞｲﾄﾞﾚｰﾙ・引戸下部防塵付 戸当・握り棒(ｽﾃﾝﾚｽ)・取付金物一式	

符号・数量	TB-5 女子便所ﾄｲﾚﾌﾞｰｽ 1箇所	TB-6 男子便所ﾄｲﾚﾌﾞｰｽ 1箇所
形状	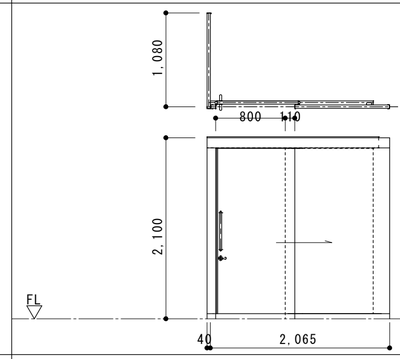	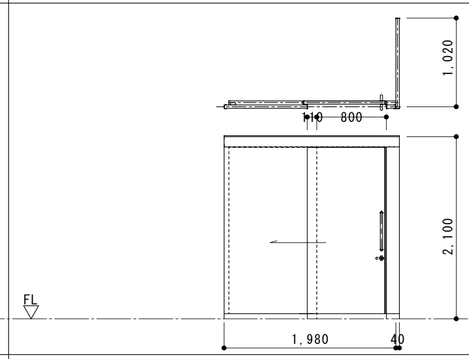
形式	ﾄｲﾚﾌﾞｰｽ(Rｴｯｼﾞﾀｲﾌﾟ)	ﾄｲﾚﾌﾞｰｽ(Rｴｯｼﾞﾀｲﾌﾟ)
材質	ﾍﾟｰﾊﾟｰｺｱ	ﾍﾟｰﾊﾟｰｺｱ
見込	40	40
仕上	高圧ﾒﾗﾐﾝ樹脂化粧版 (裏打材：MDF)・ｱﾙﾐ製笠木(蓋付)	高圧ﾒﾗﾐﾝ樹脂化粧版 (裏打材：MDF)・ｱﾙﾐ製笠木(蓋付)
ガラス		
金物	ﾊﾝｶﾞｰﾄﾞｱ仕様 ・ 表示錠(非常解錠付) ﾌｯｸ付戸当・幅木ｽﾃﾝﾚｽ納まり・ｱｼﾞｬｽﾀｰｻﾎﾟｰﾄ(ｽﾃﾝﾚｽ)・取付金物一式	ﾊﾝｶﾞｰﾄﾞｱ仕様 ・ 表示錠(非常解錠付) ﾌｯｸ付戸当・幅木ｽﾃﾝﾚｽ納まり・ｱｼﾞｬｽﾀｰｻﾎﾟｰﾄ(ｽﾃﾝﾚｽ)・取付金物一式

符号・数量	TB-6 男子便所掃除用具入れ 1箇所	TB-6 ﾄｲﾚﾌﾞｰｽ、掃除道具入れ設置図
形状	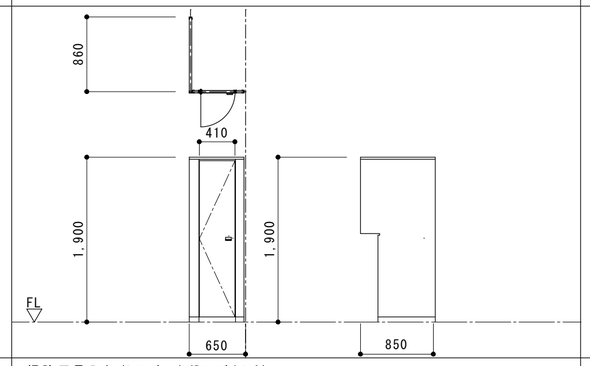	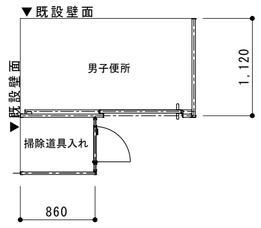
形式	掃除用具入れ(ﾄｲﾚﾌﾞｰｽ)(Rｴｯｼﾞﾀｲﾌﾟ)	
材質	ﾍﾟｰﾊﾟｰｺｱ	
見込	40	
仕上	高圧ﾒﾗﾐﾝ樹脂化粧版 (裏打材：MDF)・ｱﾙﾐ製笠木(蓋付)	
ガラス		
金物	中心吊りｸﾞﾚﾋﾞﾃｨｰﾋﾝｼﾞ ﾌｯｸ付戸当・幅木ｽﾃﾝﾚｽ納まり・ｱｼﾞｬｽﾀｰｻﾎﾟｰﾄ(ｽﾃﾝﾚｽ)・取付金物一式	

内田構造建築工房 一級建築士 内田 浩司
大臣登録番号 一級 №215989
三重県知事登録 第1 －１５２２号
〒514-1107 三重県 津市 久居中町818 Tel 059(256)2303/Fax 059(254)0085

年月日	工事名称	図面番号
	津市立大三小学校便所改修工事	A23
縮尺 1/200・1/50	図面名 改修後 建具表【屋内運動場】	原図：A2

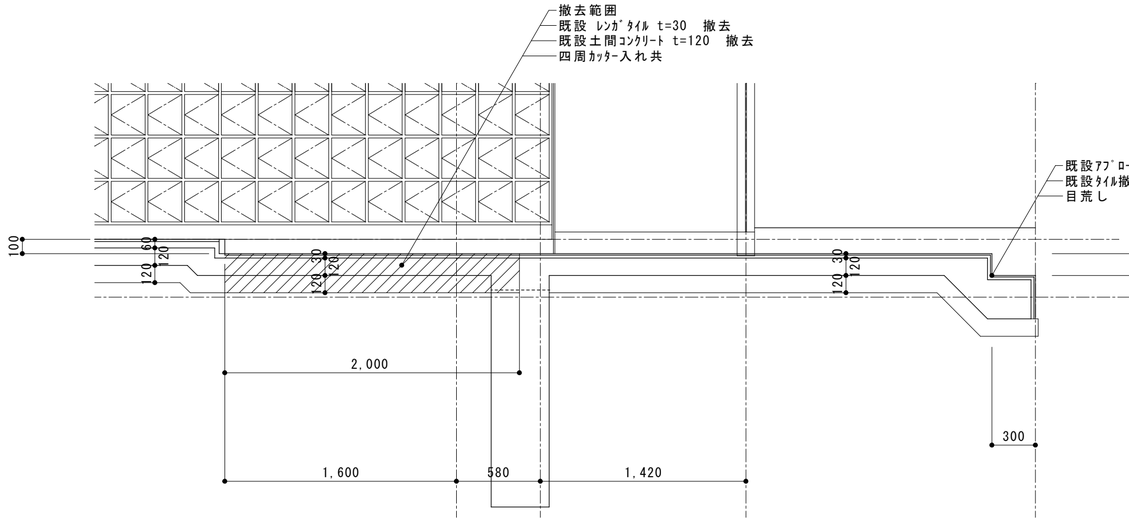

改修前 職員玄関 A-A断面詳細図 s=1/30

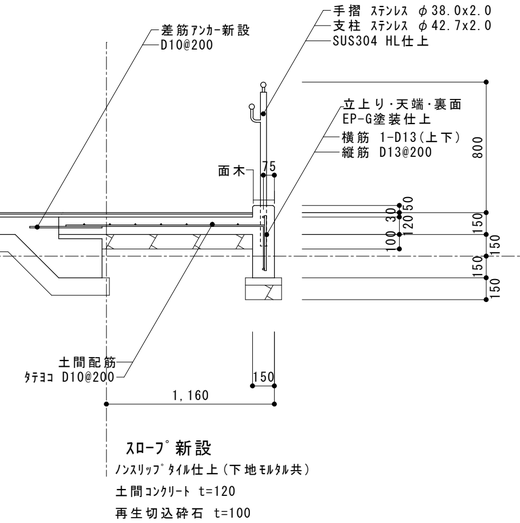

改修後 職員玄関外 C-C断面詳細図 s=1/30

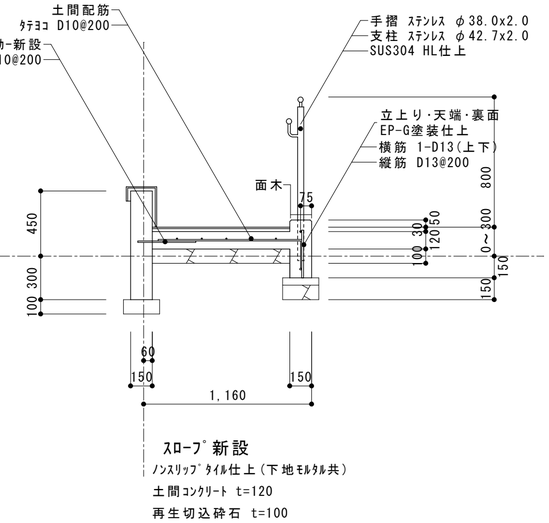

改修後 職員玄関外 E-E断面詳細図 s=1/30

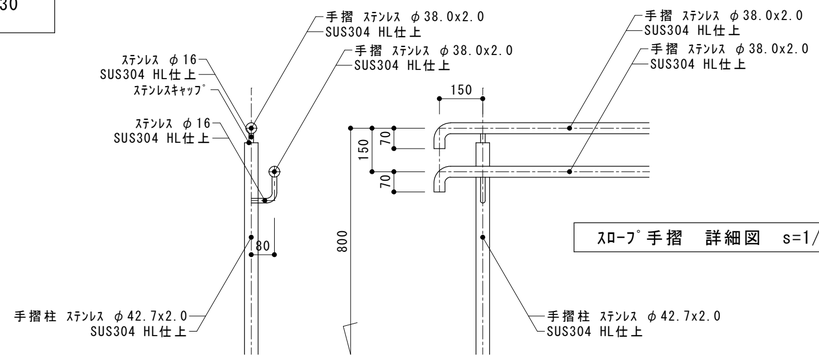

ｽﾛｰﾌﾟ手摺 詳細図 s=1/15

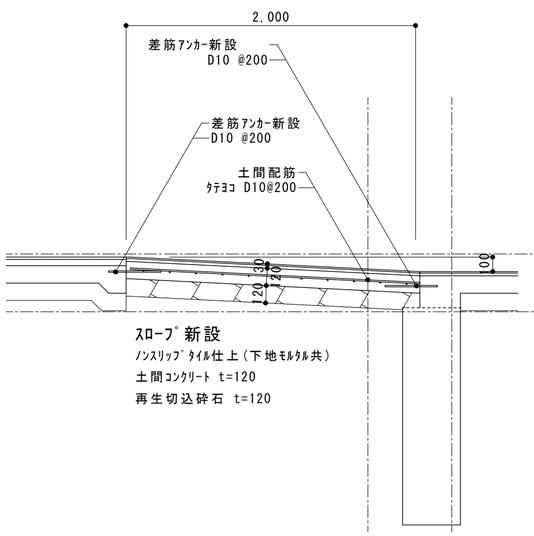

改修後 職員玄関 A-A断面詳細図 s=1/30

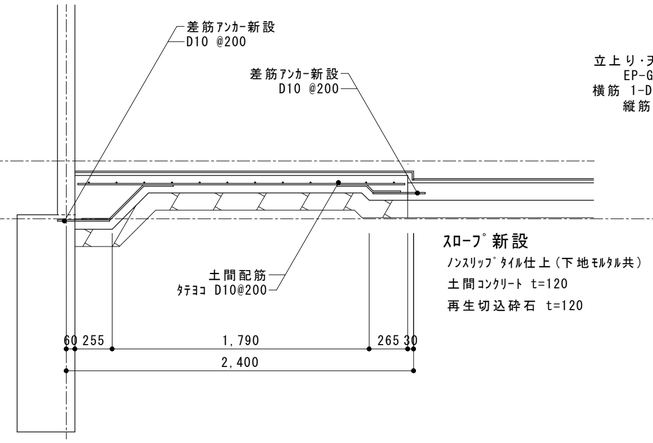

改修後 職員玄関 B-B断面詳細図 s=1/30

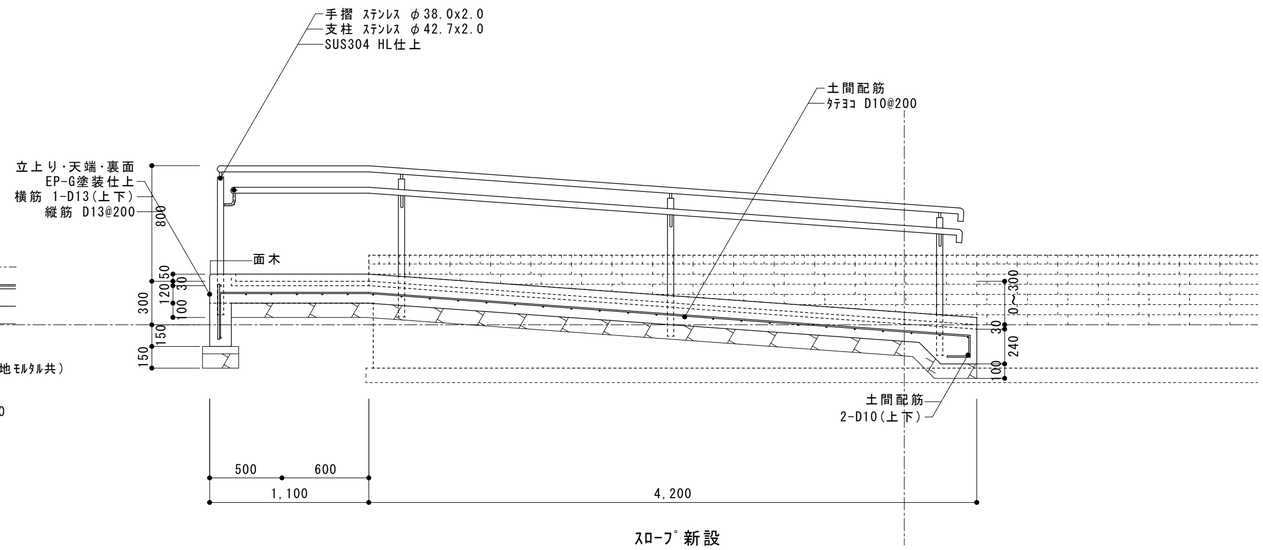

改修後 職員玄関外 D-D断面詳細図 s=1/30

内田構造建築工房 一級建築士 内田 浩司
大臣登録番号 一級 №215989
三重県知事登録 第1 －1 5 2 2 号
〒514-1107 三重県 津市 久居中町818 Tel 059(256)2303/Fax 059(254)0085

年月日	工事名称	図面番号
	津市立大三小学校便所改修工事	A24
縮 尺 1/30・1/15	図 面 名 断面詳細図・ｽﾛｰﾌﾟ詳細図【管理教室棟玄関廻り】	原図：A2

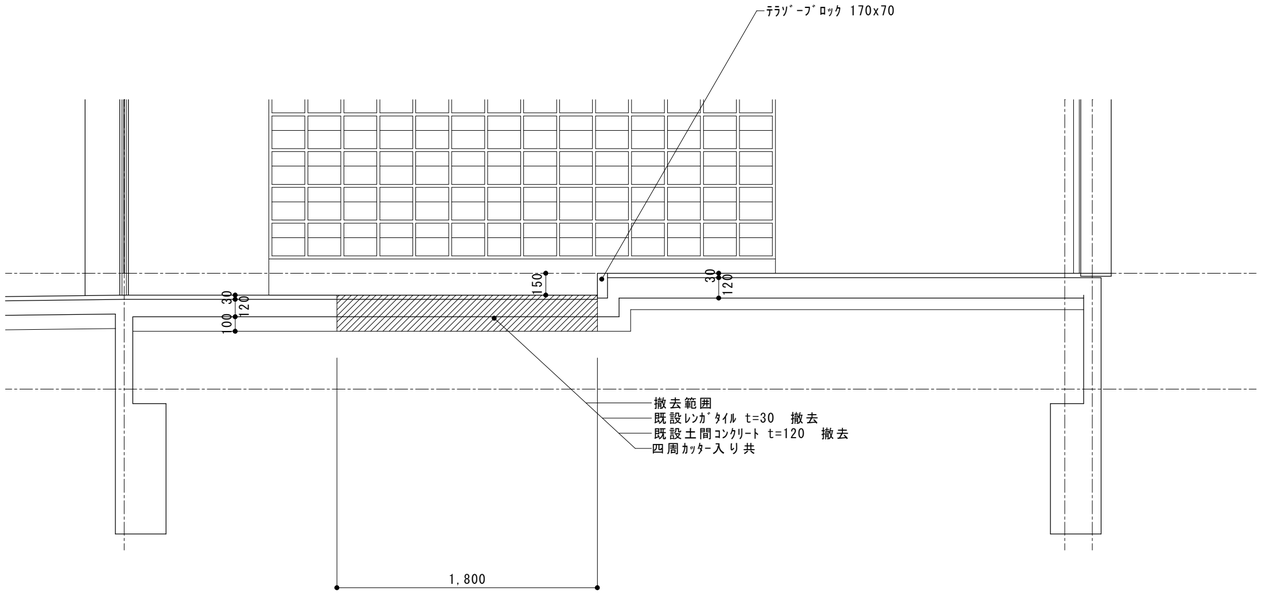

改修前 屋内運動場玄関 A-A断面詳細図　s=1/30

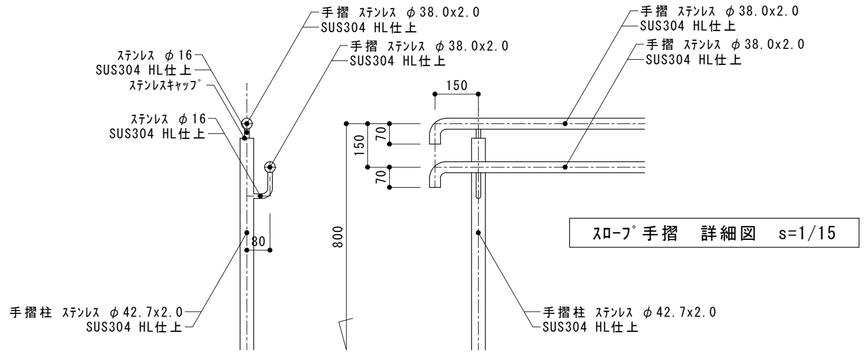

ｽﾛｰﾌﾟ手摺　詳細図　s=1/15

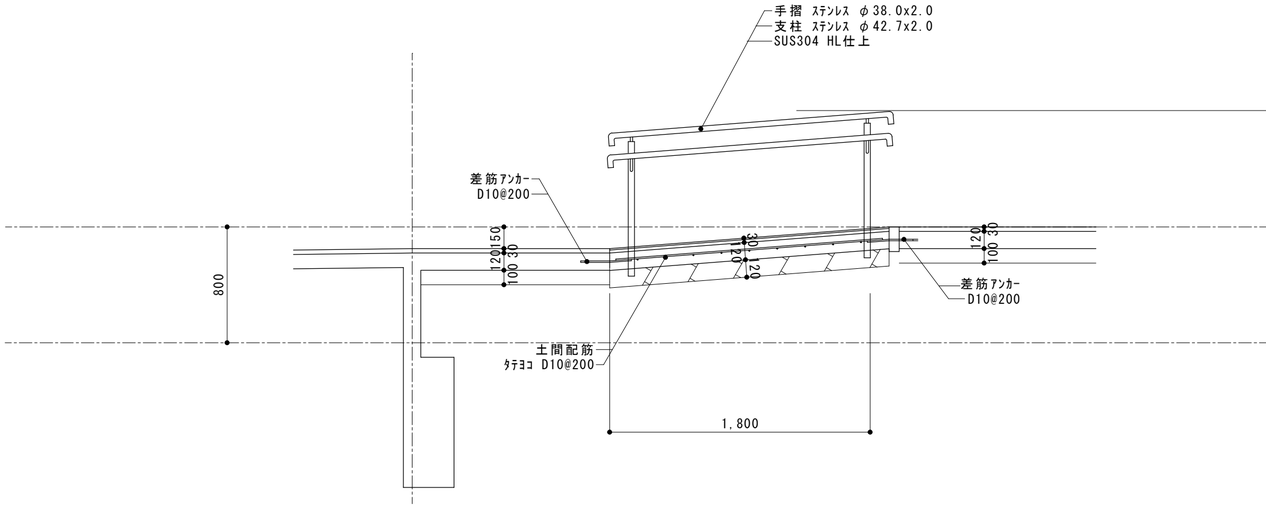

ｽﾛｰﾌﾟ新設
ﾉﾝｽﾘｯﾌﾟﾀｲﾙ仕上(下地ﾓﾙﾀﾙ共)
土間ｺﾝｸﾘｰﾄ　t=120
再生切込砕石　t=120

改修後 屋内運動場玄関 A-A断面詳細図　s=1/30

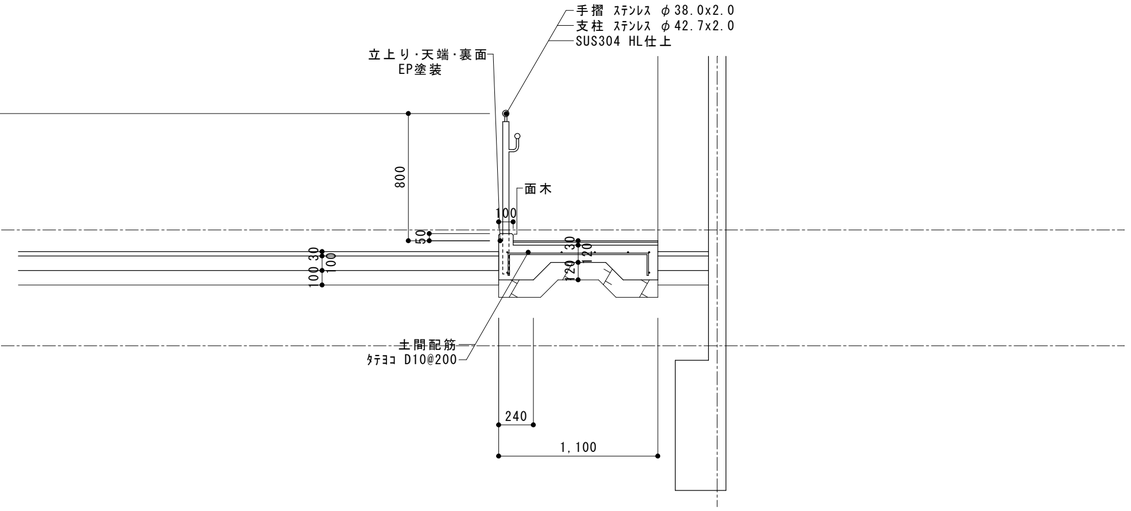

ｽﾛｰﾌﾟ新設
ﾉﾝｽﾘｯﾌﾟﾀｲﾙ仕上(下地ﾓﾙﾀﾙ共)
土間ｺﾝｸﾘｰﾄ　t=120
再生切込砕石　t=120

改修後 屋内運動場玄関 B-B断面詳細図　s=1/30

内田構造建築工房　一級建築士　内田　浩司
大臣登録番号　一級　№215989
三重県知事登録　第1 －1522号
〒514-1107　三重県 津市 久居中町818　Tel　059(256)2303/Fax　059(254)0085

年月日	工事名称	図面番号
	津市立大三小学校便所改修工事	A25
縮 尺 1/30・1/15	図 面 名 断面詳細図・ｽﾛｰﾌﾟ詳細図【屋内運動場玄関廻り】	原図：A2

津市立大三小学校便所改修およびその他　工事設計図	平成　年　月（全　枚）

仕様書

1．工　事　概　要

1. 工事場所　津市　白山町二本木　地内

2. 建物概要

建　物　名　称	構　造	階　数	延べ面積（㎡）	消防法施行令別表第一	備考
管理教室棟	ＲＣ造	地上３階			
屋内運動場	Ｓ造	平屋			

（備考中の特定の施設、一般の施設とは耐震安全性の分類を示す。）

3. 工事種目（●印を付けたものを適用する）

建物別及び屋外 ＼ 工事種目	工事種別			
	管理教室棟	屋内運動場		
○ 空気調和設備				
○ 換気設備				
○ 排煙設備				
○ 自動制御設備				
● 衛生器具設備	一式	一式		
● 給水設備	一式	一式		
● 排水設備	一式	一式		
○ 給湯設備				
○ 消火設備				
○ 厨房設備				
○ ガス設備				
○ 排水処理設備				
● 撤去工事	一式	一式		
○				
○				
○				

4. 指定部分　○無　○有（　工期：平成　年　月　日）

5. 設備概要

便所改修に伴う機械設備工事

2．工　事　仕　様

1. 共通仕様

（1）図面及び特記仕様に記載されていない事項は、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修の「公共建築工事標準仕様書（機械設備工事編）（最新版）」（以下、「標準仕様書」という。）、「公共建築改修工事標準仕様書（機械設備工事編）（最新版）」（以下、「改修標準仕様書」という。）及び「公共建築設備工事標準図（機械設備工事編）（最新版）」（以下、「標準図」という。）による。

（2）電気設備工事及び建築工事を本工事に含む場合、電気設備工事及び建築工事は、それぞれの工事仕様を適用し、下記の工事仕様は適用しない。なお、電気設備工事の工事仕様は、（Ｅ／１）図、建築工事の工事仕様は（Ａ／２～５）図による。

2. 特記仕様

章、項目、特記事項共に●印の付いたものを適用し、○印のものは適用しない。

章	項　目	特　記　事　項
●一般共通事項	● 機材等	（1）本工事に使用する設備機材等は、設計図書に規定するもの又は、これらと同等のものとする。 ただし、これらと同等のものとする場合は、監督職員の承諾を受ける。 （2）「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律」（グリーン購入法）に規定される特定調達品目に該当する機材を使用する場合は、その判断の基準、配慮事項を満たすものとする。 （3）化学物質を放散する建築材料等 本工事の建物内部に使用する建築材料等は、設計図書に規定する所要の品質及び性能を有するものとし、次の１）から５）を満たすものとする。 １）合板、木質系フローリング、構造用パネル、集成材、単板積層材、ＭＤＦ、パーティクルボード、その他の木質建材、ユリア樹脂板、仕上げ塗材及び壁紙は、ホルムアルデヒドをを放散しないか、放散が極めて少ないものとする。 ２）保温材、緩衝材、断熱材はホルムアルデヒド及びスチレンを放散しないか、放散が極めて少ないものとする。 ３）接着剤はフタル酸ジーｎ－ブチル及びフタル酸ジー２－エチルヘキシルを含有しない難揮発性の可塑剤を使用し、ホルムアルデヒド、トルエン、キシレン、エチルベンゼンを放散しないか、放散が極めて少ないものとする。 ４）塗料はホルムアルデヒド、トルエン、キシレン、エチルベンゼンを放散しないか、放散が極めて少ないものとする。 ５）上記１）、３）及び４）の建築材料等を使用して作られた家具、書架、実験台、その他什器等は、ホルムアルデヒドを放散しないか、放散が極めて少ないものとする。なお、ホルムアルデヒドを放散しないものとは放散量が規制対象外のものを、ホルムアルデヒドの放散が極めて少ないものとは放散量が第三種のものをいい、原則として規制対象外のものを使用するものとするが、該当する材料等がない場合は、第三種のものを使用するものとする。 また、「ホルムアルデヒドの放散量」は、次のとおりとする。

ホルムアルデヒドの放散量	該当する建築材料
規制対象外	①JIS及びJASのF☆☆☆☆規格品 ②建築基準法施行令第20条の5第4項による国土交通大臣認定品 ③下記表示のあるJAS規格品 a．非ホルムアルデヒド系接着剤使用 b．接着剤等不使用 c．非ホルムアルデヒド系接着剤及びホルムアルデヒドを放散しない材料使用 d．ホルムアルデヒドを放散しない塗料等使用 e．非ホルムアルデヒド系接着剤及びホルムアルデヒドを放散しない塗料使用 f．非ホルムアルデヒド系接着剤及びホルムアルデヒドを放散しない塗料等使用
第三種	①JIS及びJASのF☆☆☆規格品 ②建築基準法施行令第２０条の５第３項による国土交通大臣認定品 ③旧JISのEo規格品 ④旧JISのFco規格品

○ 室内空気中の化学物質の濃度測定

室内空気中のホルムアルデヒド、トルエン、キシレン、エチルベンゼン、スチレンの濃度を測定し、監督職員に報告すること。
測定はパッシブ型採集機器により行う。
測定対象室　・図示
測定箇所数　・図示

● 機材の品質・性能証明

設備機材は、設計図書に定める品質及び性能を有することの証明資料又は外部機関（（社）公共建築協会他）が発行する資料等の写しを監督職員に提出して承諾を受ける。

○ 主任技術者等

下記資格を証明する資料を監督職員に提出する。
○資格の区分1）
（イ）建設業法（昭和24年法律第100号）による技術検定（以下「技術検定」という。）のうち、1級の管工事施工管理の検定種目に合格した者
（ロ）技術士法（昭和58年法律第25号）による第二試験のうち、技術部門を機械部門（選択科目を「流体機械」又は「暖冷房及び冷凍機械」とするものに限る。）、水道部門又は衛生工学部門に合格した者
○資格の区分2）
（イ）技術検定のうち、1級又は2級の管工事施工管理の検定種目に合格した者
（ロ）資格の区分1）の資格を有する者

○ 電気保安技術者

工事現場におく電気保安技術者は、電気事業法に基づく電気主任技術者の職務を補佐し、電気工作物の保安の業務を行うものとする。
・要　・不要

○ 技能士の適用

○配管施工（配管工事）　○建築板金施工（ダクト製作および取付け）
○熱絶縁施工（保温工事）　○冷凍空気調和機器施工（冷凍空調機器の据付）

○ 監督員事務所

○設けない　○設ける

● 工事用電力・水・その他

この工事に必要な工事用電力、水は施設を無償で使用出来る。

○ 工事用仮設物

構内につくることが　○できる　○できない

○ 足場・さん橋類

○別契約の関係請負者が定置したものは無償で使用できる。
○本工事で設置とする。
○改修標準仕様書第1編２．２．１によるほか下記による。
○内部仮設足場等（○　種　○　種）
○外部仮設足場等（○　種　○　種）

○ 建設発生土の処理

○埋戻し後の建設発生土は、監督職員が指示する構内の場所に敷きならしとする。
○現場説明書による。

● 埋め戻し土・盛土

●根切り土の中の良質土　●外面被覆を施した配管は山砂の類

● 完成図等

●完成図の原図サイズは、原則としてＡ２とする。
○完成図のＣＡＤデータ（電子媒体ＣＤ－Ｒ）を１部提出する。

○ 案内板

機器等の取り扱い方及び重要な定期点検項目を書いたアクリル樹脂製の案内板を機械室に設ける。案内板の大きさは、約　m　2　する。

● 機材の承諾図

国土交通省大臣官房官庁営繕部建築課営繕技術管理室監修の機械設備工事機材承諾図様式集（平成２２年版）によるほか、監督職員の指示による。

● 総合調整

●本工事（調整項目は下記のものとする。）
●風量調整　●水量調整　○室内外空気の温湿度の測定　○騒音の測定
○別途とする。

● 電源周波数

○５０Ｈｚ　●６０Ｈｚ

● 容量等の表示

（1）機器類の能力、容量等は表示された数値以上とする。
（2）電動機出力、燃料消費量、圧力損失は、原則として表示された数値以下とする。

○ 耐震措置

設備機器の固定等は、すべて「建設省住宅局監修の建築設備耐震設計・施工指針　1997年版」により行う。ただし、設計用地震力（水平及び鉛直）は次の設計用水平震度Kh 及び設計用鉛直震度Kv（K h/2）を用いて計算する。設計用水平地震力と設計用鉛直地震力は同時に作用するものとする。

設計用水平震度

設置場所	耐震安全性の分類 ●特定の施設 重要機器	耐震安全性の分類 ●特定の施設 一般機器	耐震安全性の分類 ○一般の施設 重要機器	耐震安全性の分類 ○一般の施設 一般機器
上層階 屋上及び塔屋	2.0 (2.0) <2.0>	1.5 (2.0) <1.5>	1.5 (2.0) <1.5>	1.0 (1.5) 1.0
中間階	1.5 (1.5) <1.5>	1.0 (1.5) <1.0>	1.0 (1.5) <1.0>	0.6 (1.0) <0.6>
1階及び地下階	1.0 (1.0) <1.5>	0.6 (1.0) <1.0>	0.6 (1.0) <1.0>	0.4 (0.6) <0.6>

（注）（　）内の数値は防振支持の機器の場合に適用する。
<　>内の数値は水槽類に適用する。
※上層階とは2～6階建の場合は最上階、7～9階建の場合は上層2階、10～12階建の場合は上層3階、13階建以上の場合は上層4階
中間階とは地下階、1階を除く各階で上層階に該当しないもの（平屋建の場合は無し）
重要機器は次のものを示す。
○給水装置　○排水装置　○換気機器　○空調機器　○熱源機器
○防災設備　○監視制御設備　○危険物貯蔵装置
○火を使用する設備　○避難経路上に設置する機器　○

○ 配管

溶接部の非破壊検査　○要（　）

○ 絶縁継手

取付け箇所は図示による。

○ 地中埋設標等

（1）地中埋設標　○要（図示の箇所）　○不要
（2）埋設表示用テープ　○要（排水管を除く）　○不要

● 保温

○屋外露出部（○給水管 ○消火管 ○膨張管 ○ドレン管 ○冷媒管○弁類を含む）は防凍保温を行う。
仕様は標準仕様書第２編３．１．４及び３．１．５とする。厚さは配管の呼び径２５以下のものは５０mm、呼び径３２以上のものは４０mmとする。
○共同溝、床下ピットの保温は（標準仕様書第2編の施工箇所　）を適用する。
●保温仕様
給水　屋内一般：GW保温筒＋アルミガラスクロス　ピット：ＰＳ保温筒＋着色アルミガラスクロス
排水　屋内一般：GW保温筒＋アルミガラスクロス

● 塗装

下記の金属管は塗装を行なう。
●屋内露出　○（冷媒管、ドレン管）の屋内露出
下記の保温を施さない亜鉛めっきを施したダクト及び配管は、塗装を行わない。
○倉庫　○　○

● はつり

既存コンクリート床、壁等の配管貫通部の穴明けは、ダイヤモンドカッターを用いる。

○ 電線類

電線及びケーブルの規格は標準仕様書第4編2.4.1表4.2.12による。

○ 天井仕上区分

（　）書きの室名は直天井を示し、その他は二重天井を示す。

● 吊り及び支持金物

●ピット内の吊り金物・支持金物類はステンレス鋼製（ＳＵＳ３０４）とする。

○ 施工調査

○下記によるほか、改修標準仕様書第1編1.5.1及び1.5.2による。
事前調査
調査項目　○
調査範囲　○図示　○
調査方法　○図示　○

● 試験

（1）各種配管の試験は、新設配管に適用する。
（2）新設配管は、既設配管との接続前に試験を行う。

○ 空気調和設備

○ 設備用温湿度

	外気 温度(DB)	外気 湿度(RH)	屋内 一般系統 温度(DB)	屋内 一般系統 湿度(RH)	屋内 温度(DB)	屋内 湿度(RH)	屋内 温度(DB)	屋内 湿度(RH)
夏期	35.2℃	58.0%	28℃	50%	℃	%	℃	%
冬期	1.8℃	54.3%	19℃	40%	℃	%	℃	%

○ 鋼板製煙道

伸縮継手、揺除口及びばいじん量測定口の位置は図示による。

○ ダクト

○低圧ダクト（○コーナーボルト工法（長辺の長さが1,500mm以下の部分）　○アングルフランジ工法）とする。
○高圧1ダクト（適用範囲は図示による。）とする。
○ステンレスダクト及び塩化ビニルダクトの仕様は別図による。

○ 風量測定口

取り付け箇所は図示による。

○ チャンバー

（1）内貼りを施すチャンバーの表示寸法は外法を示す。
（2）空気調和機に取り付けるサプライチャンバー、レタンチャンバー及び風道系で消音内貼りしたチャンバーには点検口を設け、大きさは図示による。
（3）ガラリに直接取り付けるチャンバー類は雨水の滞留のないように施工する。

○ ダンパー

（1）防煙ダンパー　復帰方式（○遠隔　○　）
定格入力はＤＣ２４Ｖ、０．７Ａ以下とする。
（2）ピストンダンパー　復帰方式（○遠隔　○　）

○ 配管材料

（1）冷温水管　○
（2）冷却水管　○
（3）油管　○
（4）蒸気管　給気管　○
還　管　○
（5）冷媒管　○保温付被覆銅管（ペアコイル）
（6）ドレン管　○屋内露出、埋設（硬質塩化ビニル管ＪＩＳ　Ｋ　６７４１：ＶＰ）
○屋外露出、屋内露出、埋設（ドレンホース）
○屋外露出（配管用炭素鋼鋼管（白）ＪＩＳ　Ｇ　３４５２）
ドレン管及び膨張タンクよりボイラ等への補給水管

○ 弁類

ＪＩＳ又はＪＶ　（○5K　○10K（図示部分））
○鋼管用伸縮管継手の種類は図示による。
○ステンレス配管を使用する場合の材質はステンレス製とする。

○ 温度計

取り付け箇所は図示による。

○ 圧力計

取り付け箇所は図示による。

○ 瞬間流量計

コック付とし、取り付け箇所は図示による。

○ 油面制御装置

制御盤は（○給油ポンプ制御　○満油警報　○遠隔警報　○電磁弁制御　○返油ポンプ制御　○減油警報　○　）の端子を設ける。なおフロートスイッチ部と制御盤間の配管配線は製造者の標準仕様とする。

○ 保温及び消音内貼り

○還りダクトの保温　範囲は（○　○　）
○外気ダクトの保温　範囲は（○　○　）
○膨張タンクよりボイラ等への補給水管の保温は、標準仕様書第2編3.1.4の膨張管の項による。
○建物内の空気抜き管の保温は、標準仕様書第2編3.1.4の膨張管の項による。
○空気調和機及びファンコイルユニットの排水管の保温は、標準仕様書第2編3.1.5の排水管の項による。
○冷媒管の外装の種別は（○図示による　○ポリスチレン成形ＳＵＳラッキング）

○ 換気設備

○ダクト

○丸ダクト（ＳＤ）とする。
○高圧１ダクト（適用範囲は図示による。）
○厨房系統の長方形排気ダクトの板厚は、標準仕様書より１ランク厚いものを使用する。

○風量測定口　取り付け箇所は図示による。
○ダンパー　空気調和設備の当該項目による。
○排気ダクトのシール　浴室（シャワー室、脱衣室を含む）系統
○チャンバー　空気調和設備の当該項目による。
○保温　○全熱交換ユニット用のダクト（保温の厚さ25mm、範囲は図示による）
（○厨房　○湯沸室　）用の隠ぺい部ダクト（仕様はｈ・（イ）・Ⅶ）とし、範囲は図示による。

○ 排煙設備

○ダクト　○亜鉛鉄板　○
○ 排煙口の形式　○図示による
○ 排煙口手動開放装置（開放及び復帰方式）　○ワイヤー式　○電気式（遠隔操作　○不要　○要）
○ 排煙風量測定　建築設備定期検査業務指導書（日本建築設備安全センター）の排煙風量の検査方法に準ずる。

○ 自動制御設備

○ 構成その他
○ 電気計装工事の配線　図示による。
使用する電線類はＥＭ電線とし、規格は標準仕様書第４編表4.2.12の使用する電線類の規格による。
（機器、盤類は除く）
屋外・屋内露出の電線は、図面に特記のない限り金属管配線とする。
天井内隠ぺいの配線は、図面に特記のない限りケーブル配線とする。

● 衛生器具設備

●衛生器具付属水栓　水抜栓を使用する場合、水栓は固定こま式とする。
○和風大便器耐火カバー　○設ける（ピット内は除く）　○設けない
●洗面器　手洗器は止水栓付とする。
○標記板　○取り付け箇所　（○大便器　○小便器）　材　質（○　）
○小便器自動洗浄装置　小便器自動洗浄装置及び組込み小便器の洗浄水量は4Ｌ/回以下とし、使用状況により洗浄水量を制御できるものとする。
●洋風大便器　洗浄水量が10.５Ｌ/回以下のものとする。
○衛生器具ユニット　ユニットの配管材料は、別図衛生器具ユニットの仕様表による。

● 給水設備

●配管材料　（1）給水引込管（直結部分）水道事業者の指定による（○塩ビライニング鋼管：ＶＤ　）
（2）地中埋設配管　●塩ビライニング鋼管（ＶＤ）　○耐衝撃性硬質塩化ビニル管（ＨＩＶＰ）
（3）その他の一般配管　●　塩ビライニング鋼管（ＶＢ）
○水栓　○台所流し用の水栓は泡沫式とする。
○水抜栓を使用する場合、水栓は固定こま式とする。
（○ただし、屋外に設ける水栓は耐寒水栓とする。）
○量水器　○親メーター（○貸与品　○　）　○子メーター（○買い取り　○　）
○量水器桝　○水道事業者指定品（○貸与品　○買い取り）　○標準図ＭＣ形
○弁類　ＪＩＳ又はGV　○水道直結部分（○１０Ｋ　○　）
○その他の部分（○　５Ｋ　○　）
○逆止弁の衝撃吸収式はライニング不要とする。
○ステンレス配管を使用する場合の材質はステンレス製とする。
●管の埋設深さ　管の上端より原則として、一般敷地は（　３０cm）構内道路は（　６０cm）以上とする。
○水栓柱　○合成樹脂製　○アルミニウム合金製　○人造石とぎ出し製　○ステンレス製
○建物導入部配管　標準図（建築物導入部の変位吸収配管要領）の ○（a）　○（b）　○（c）による。
●引込納付金等　○要（○別途工事　○本工事）　●不要

● 排水設備

●配管材料　（1）屋　内　汚水管　●硬質塩化ビニル管　ＪＩＳ　Ｋ　６７４１　（ＶＰ）　○耐火二層管（TMVP）
雑排水管　○硬質塩化ビニル管　ＪＩＳ　Ｋ　６７４１　（ＶＰ）　○耐火二層管（TMVP）
通気管　●硬質塩化ビニル管　ＪＩＳ　Ｋ　６７４１　（ＶＰ）　○耐火二層管（TMVP）
（2）屋　外　第一桝まで○硬質塩化ビニル管　ＪＩＳ　Ｋ　６７４１　（ＶＰ）
桝間　○硬質塩化ビニル管　ＪＩＳ　Ｋ　６７４１　（ＶＰ）
圧送管　○対衝撃性硬質塩化ビニル管　（ＨＩＶＰ）
●洗面器等の排水管　洗面器に直結する排水管は、器具トラップより１サイズアップとする。
台所流し等の床上部分の配管は、ビニル管（ＲＦ－ＶＰ）でもよい。
○満水試験継手　図示の箇所に取り付ける。
○放流納付金等　○要（○別途工事　○本工事）○不要

○ 給湯設備

○ 配管材料　○一般部　耐熱性塩ビライニング鋼管（ＳＧＰ－ＨＶＡ）
○地中埋設配管　内外面耐熱性塩ビライニング鋼管（※保温　要）
○ 弁類　JIS又はJV　（○5K　○10K（図示部分））
○ステンレス配管を使用する場合の材質はステンレス製とする。

○ 消火設備

○ 配管材料
（1）屋内消火栓　一般 ○
地中 ○
（2）連結送水管　一般 ○
地中 ○
（3）　○
○ 保温　屋外露出配管は標準仕様書第２編3.1.5.ｅ・（ハ）・Ⅴによる保温を行う。
ただし、防凍保温は共通事項による。
○ 建物導入部配管　標準図（建築物導入部の変位吸収配管要領）○（a）　○（b）　○（c）による。

○ 厨房設備

○ システム　○ドライシステム　○
○ 厨房用熱源　図示による。
○ 機器の機能等　図示による。

○ ガス設備

○ ガス種別　○都市ガス（供給者名：東邦ガス　発熱量　ＭＪ/ｍ3）
○液化石油ガス
○ 配管材料　都市ガス　ガス事業者の供給規定による。
液化石油ガス　（1）一般　配管用炭素鋼鋼管（白）
（2）地中　ポリエチレン被覆鋼管又は外面塩ビ被覆鋼管（白）
○ 充てん容器　別途（○50kg　○　○　）×　本
○ 集合装置　標準図（液化石油ガス容器廻り配管要領）による　本組。既設集合装置より分岐
○ 転倒防止等　標準図（液化石油ガス容器転倒防止施工要領）の（○（a）　○（b））による。
○ メーター（○貸与品　○　）　○子メーター（○買い取り　）
○ ガス漏れ警報器　○本工事（図示による）　○別途工事　）
○ 漏洩検知装置　○要　○不要
○ 電気防食　○要　○不要
○ 引込負担金等　○要（○別途工事　○本工事）　○不要

○ 排水処理設備

○ 設備方式　○雨水利用　○排水再利用　○厨房除害　○浄化槽
○ 仕様等　図示による。

● 撤去工事

● 撤去内容　●撤去内容は図示による。
○
● 発生材の処理　建築工事とする　●引き渡しを要するものは、金属類（●紙巻器 ○ダクト ○配管 ○その他の金物）、（○　○　○　）とする。
○特別管理産業廃棄物は（○　○　○　）とする。
○再生資源化を図るものは（○コンクリート　○アスファルト　○　）とする。
○引渡しを要するもの以外は構外搬出適切処理とし、搬出費及び処分費は別途とする。

内田構造建築工房　一級建築士　内田　浩司
大臣登録番号　一級　№215989
三重県知事登録　第1 －１５２２号
〒514-1107　三重県 津市 久居中町818　Tel　059(256)2303/Fax　059(254)0085

年月日	工事名称	図面番号
	津市立大三小学校便所改修工事	M－０１
縮　尺 ―	図面名 機械設備　特記仕様書	原図：A2

図示記号

記　号	名　称	配　管　材　料
	給　水　管	一般部：水道用硬質塩ビライニング鋼管（SGP-VB）　屋内埋設部：水道用内外面塩ビライニング鋼管（SGP-VD）
	汚　水　管	硬質塩化ビニル管（VP）
	雑　排　水　管	硬質塩化ビニル管（VP）
	通　気　管	硬質塩化ビニル管（VP）
	洗　浄　弁	
	排　水　金　物	
	床　上　掃　除　口	
	弁　　類	

器具表（改修後）

品　名	参　考　品　番（TOTO）	参　考　品　番（LIXIL）	合計	管理教室棟									屋内運動場		
				１階				２階		３階		小計			
				男子便所	女子便所	職員男子便所	職員女子便所	男子便所	女子便所	男子便所	女子便所		男子便所	女子便所	小計
洋風大便器 （リモデルタイプ）	CFS494MCSNS（低圧ＦＶ型便器）， TCF585（温水洗浄便座）	C-P25HM,CF-16114UTA（低圧ＦＶ型便器）,CW-PB11F-NE（温水洗浄便座） CF-103BB,CF-115-1,CF-115-2,A-8736A,CF-200S	7	1	1	1	2					5	1	1	2
温水洗浄便座	TCF585　分岐金具、他付属品一式	CW-PB11F-NE　分岐金具、他付属品一式	7		1			1	2	2	1	7			
紙巻器(二連式)	YH702	CF-63HST	7	1	1	1	2					5	1	1	2
Ｌ型手すり	T112CL10（固定金具共）	KF-920AE70D12（固定金具共）	4	1	1							2	1	1	2
掃兼ドレン	100A	100A	10	1	1	1	1	1	1	1	1	8	1	1	2

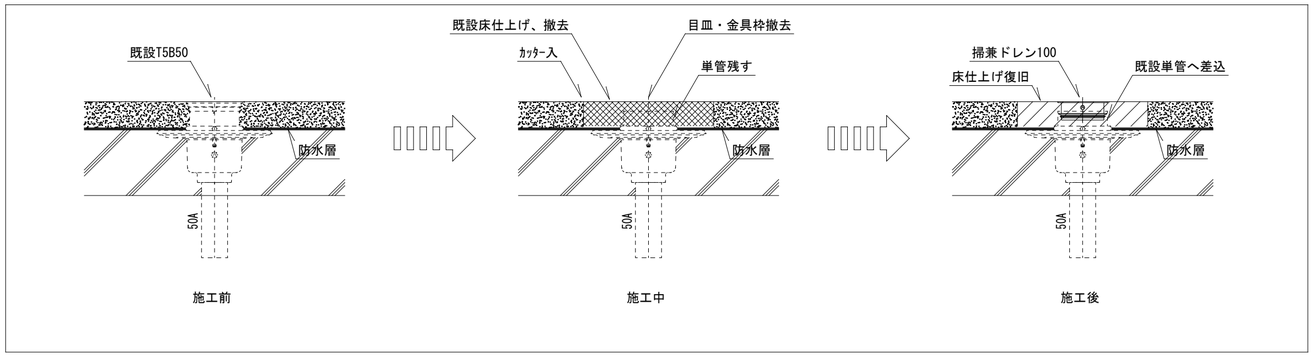

既設床排水トラップ取替　参考図

内田構造建築工房　一級建築士　内田　浩司
大臣登録番号　一級　№215989
三重県知事登録　第1 －１５２２号
〒514-1107　三重県 津市 久居中町818　Tel　059(256)2303/Fax　059(254)0085

年月日	工事名称	図面番号
	津市立大三小学校便所改修工事	Ｍ－０２
縮　尺：―	図面名：衛生設備　凡例、器具表	原図：A2

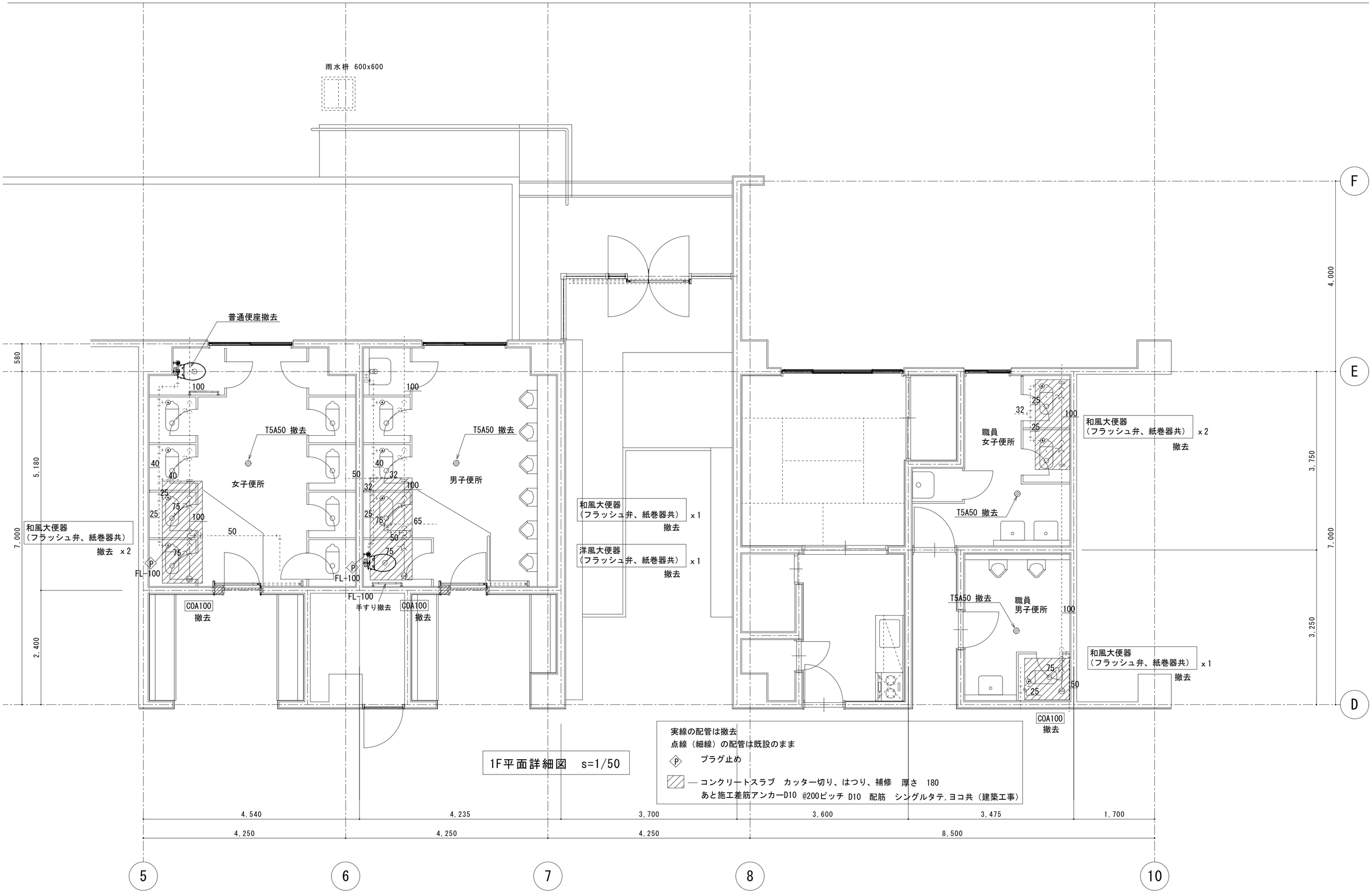

1F平面詳細図　s=1/50

内田構造建築工房　一級建築士　内田　浩司
大臣登録番号　一級　№215989
三重県知事登録　第1 －１５２２号
〒514-1107　三重県 津市 久居中町818　Tel　059(256)2303/Fax　059(254)0085

年月日	工事名称	図面番号
	津市立大三小学校便所改修工事	M－０３
縮　尺 ―	図 面 名　衛生設備　改修前　1階平面図	原図：A2

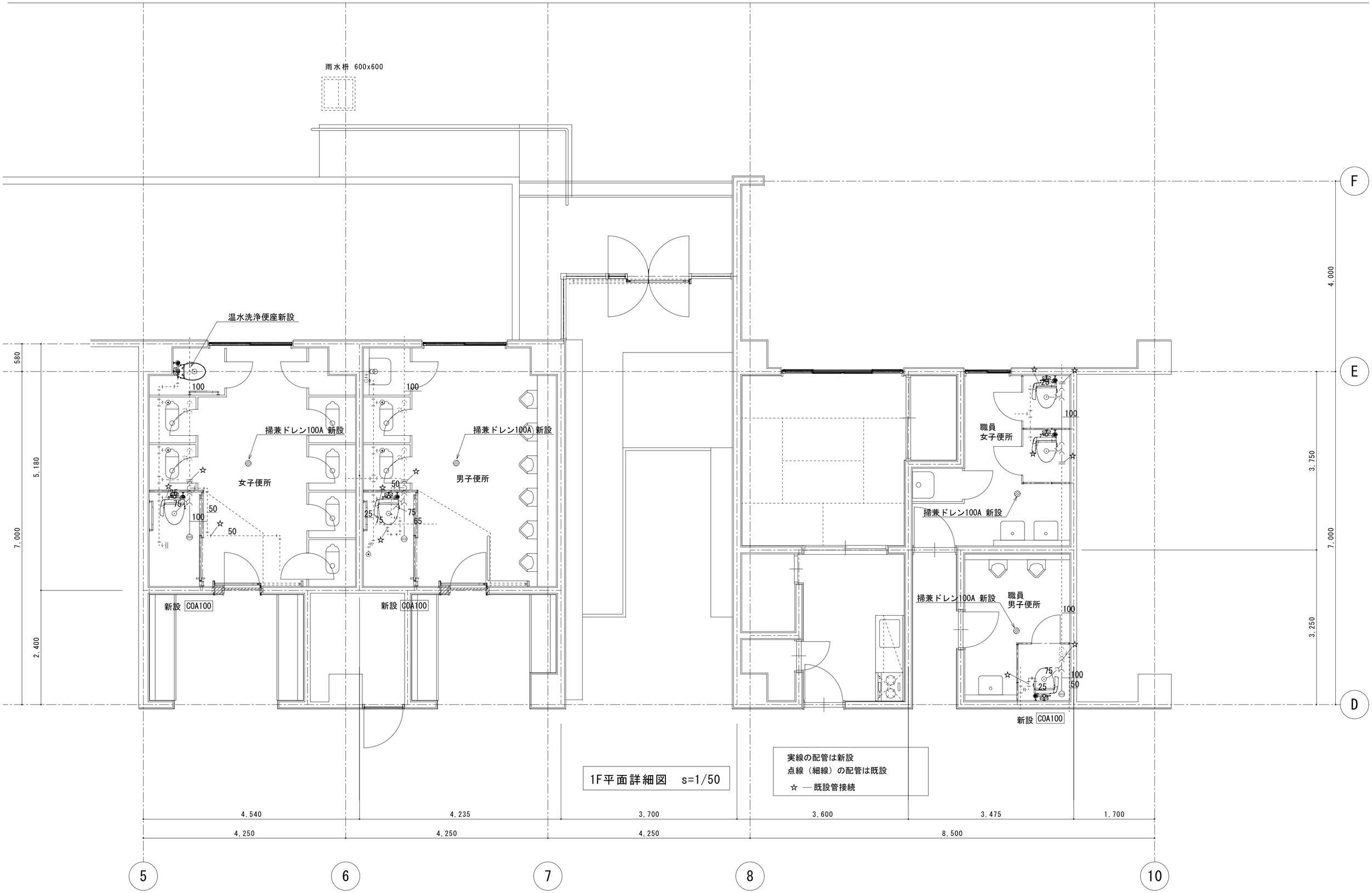

1F平面詳細図　s=1/50

内田構造建築工房　一級建築士　内田　浩司
大臣登録番号　一級　№215989
三重県知事登録　第1 －１５２２号
〒514-1107　三重県 津市 久居中町818　Tel　059(256)2303/Fax　059(254)0085

年月日	工事名称	図面番号
	津市立大三小学校便所改修工事	M－０４
縮　尺 ―	図 面 名　衛生設備　改修後　1階平面図	原図：A2

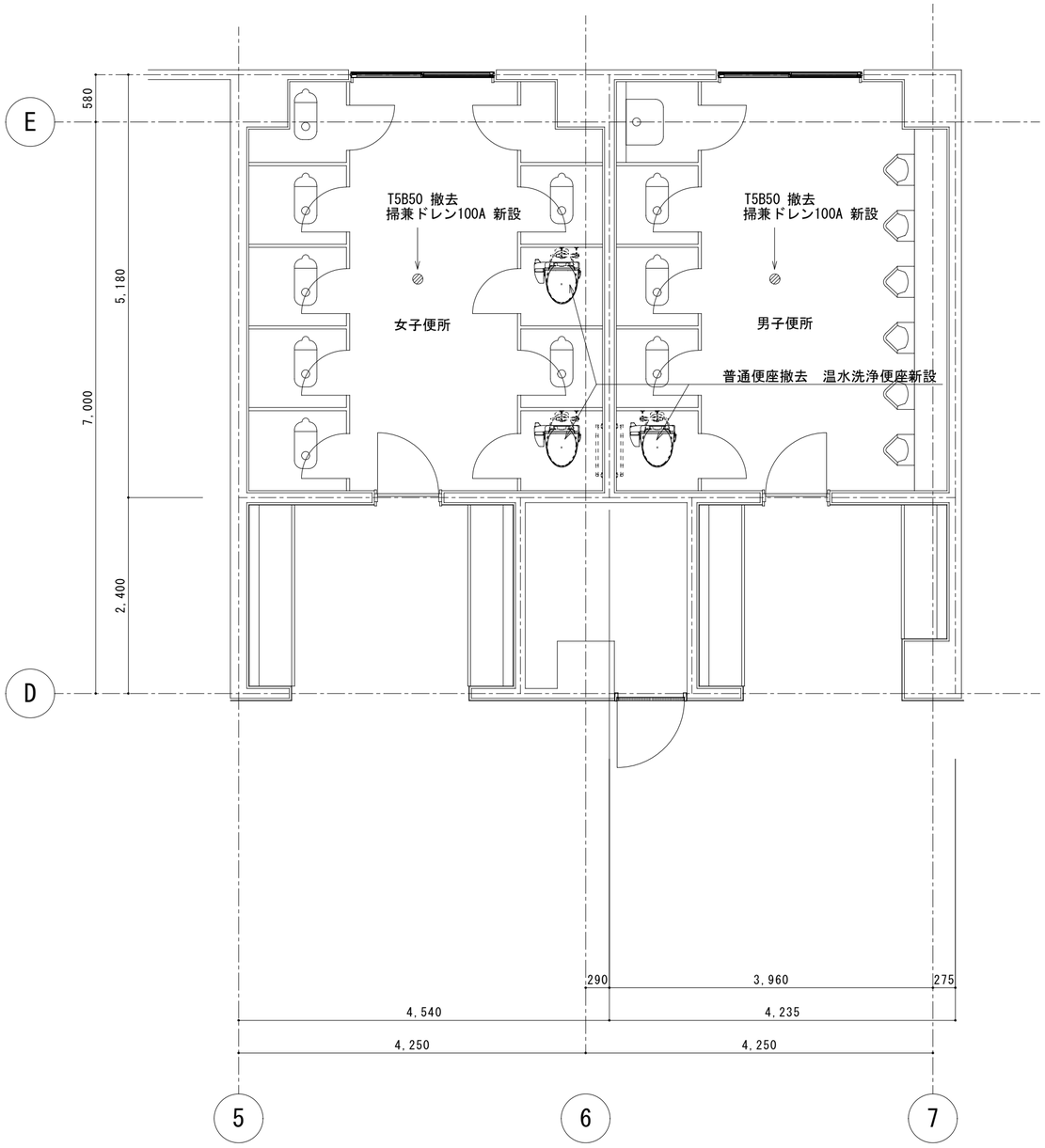

2F平面詳細図　s=1/50

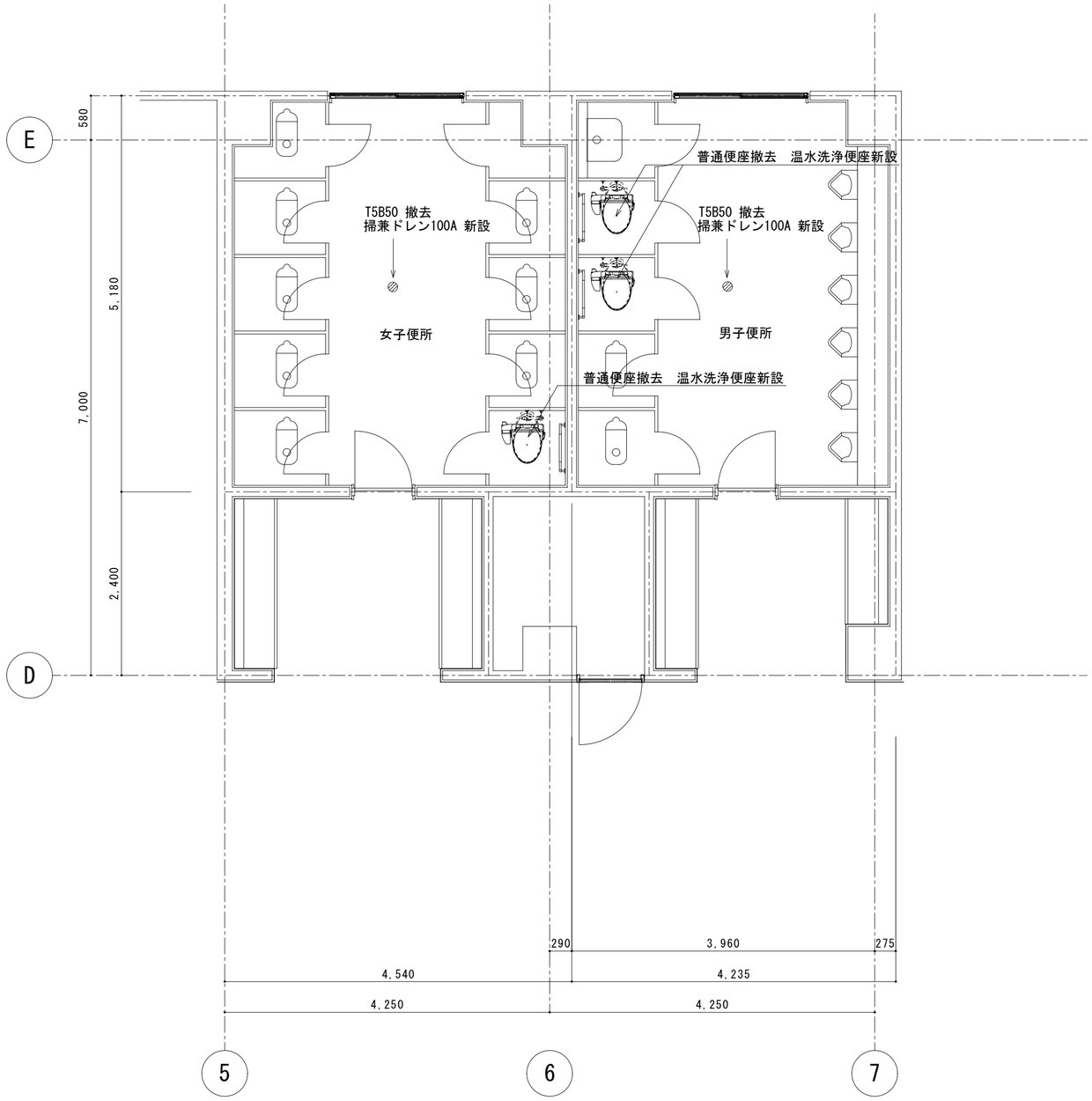

3F平面詳細図　s=1/50

内田構造建築工房　一級建築士　内田　浩司
大臣登録番号　一級　№215989
三重県知事登録　第1 －1 5 2 2 号
〒514-1107　三重県 津市 久居中町818　Tel　059(256)2303/Fax　059(254)0085

年月日	工事名称	図面番号
	津市立大三小学校便所改修工事	M－0 5
縮　尺 ―	図 面 名　衛生設備　改修後　2.3階平面図	原図：A2

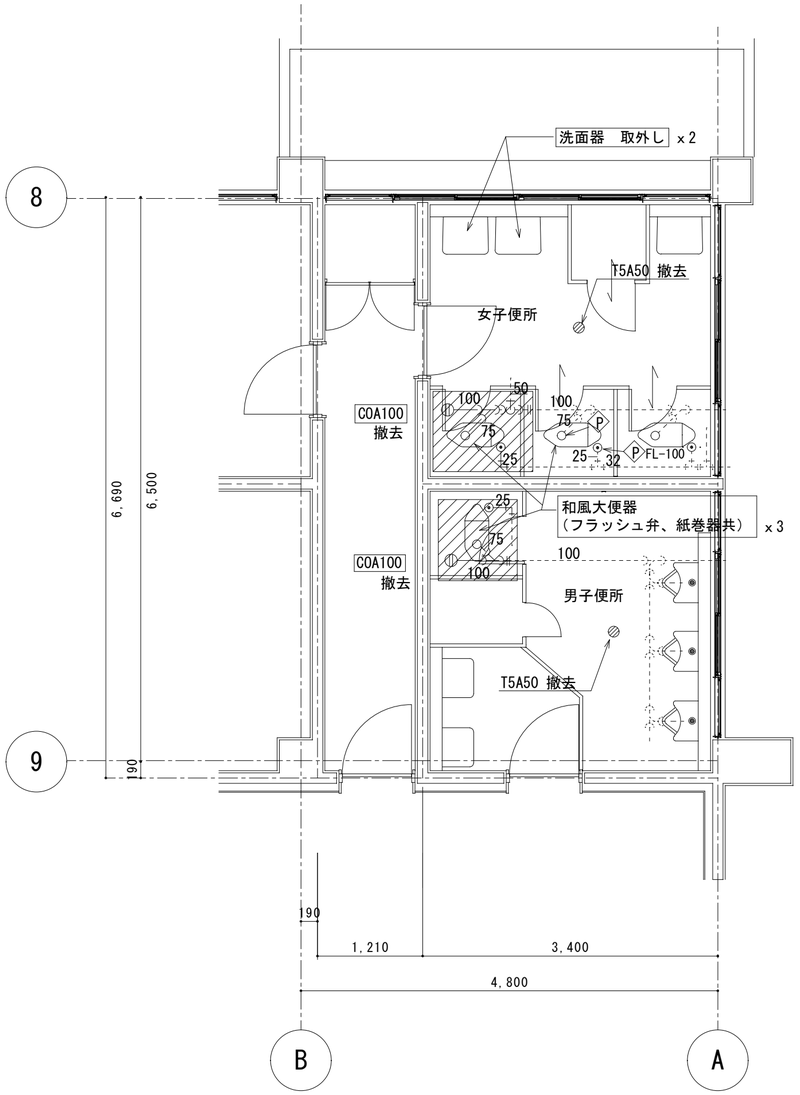

改修前　1F平面詳細図　s=1/50

実線の配管は撤去
点線（細線）の配管は既設のまま
Ⓟ　プラグ止め
▨ ― コンクリートスラブ　カッター切り、はつり、補修　厚さ　180
あと施工差筋アンカーD10 @200ピッチ D10　配筋　シングルタテ,ヨコ共（建築工事）

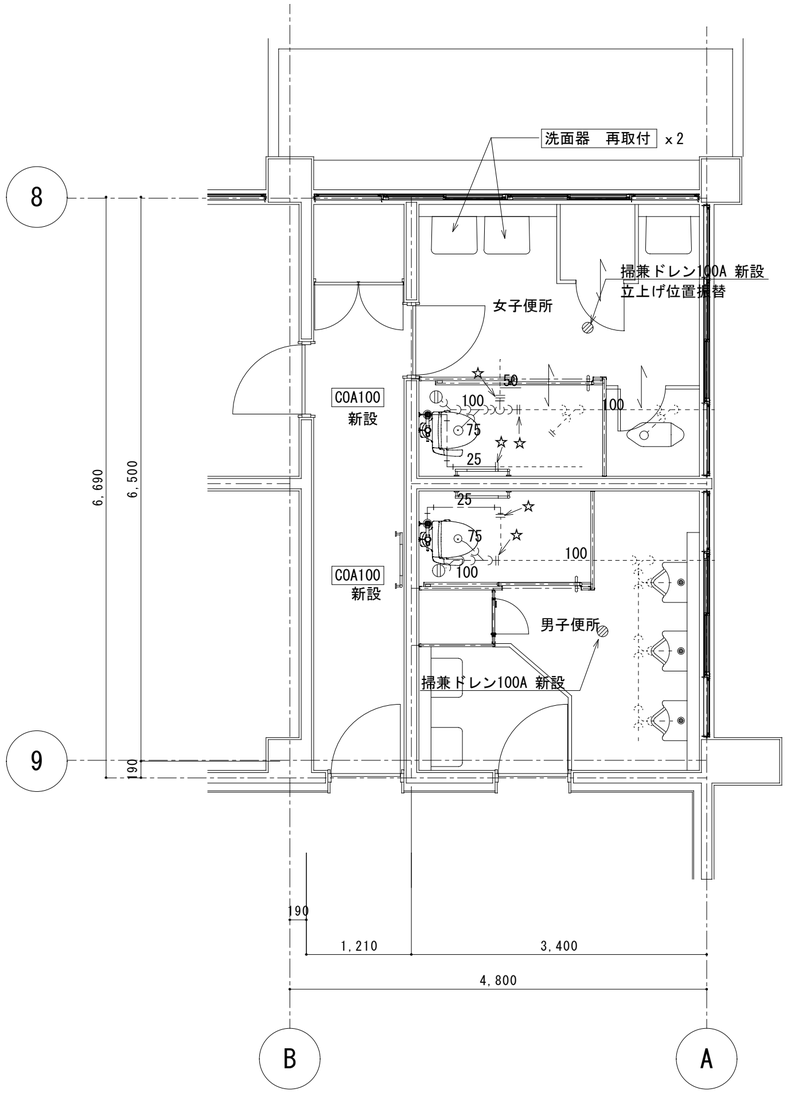

改修後　1F平面詳細図　s=1/50

実線の配管は新設
点線（細線）の配管は既設
☆ ― 既設管接続

内田構造建築工房　一級建築士　内田　浩司
大臣登録番号　一級　№215989
三重県知事登録　第1 －１５２２号
〒514-1107　三重県 津市 久居中町818　Tel　059(256)2303/Fax　059(254)0085

年月日	工事名称	図面番号
	津市立大三小学校便所改修工事	M－０６
縮　尺 ―	図面名 衛生設備　改修前、改修後　屋内運動場　平面図	原図：A2

津市立大三小学校便所改修工事

工事設計図

仕様書

Ⅰ．工事概要

1．工事場所　津市　白山町二本木　地内

2．建物概要

建物名称	構造	階数	延べ面積（㎡）	消防法施行令別表第一	備考
管理教室棟	RC造	地上3階建			
屋内運動場	S造	平屋			

（（注）延べ面積は建築基準法による表記）

3．工 事 種 目（○印のついたものを適用する）

建物別及び屋外 ／ 工事種目	工事種別			
	管理教室棟	屋内運動場		
○ 電灯設備	一式	一式		
動力設備				
電熱設備				
雷保護設備				
受変電設備				
静止形電源設備				
発電設備				
構内情報通信網設備				
構内交換設備				
情報表示設備				
映像・音響設備				
拡声設備				
誘導支援設備				
テレビ共同受信設備				
監視カメラ設備				
駐車場管制設備				
防犯・入退室管理設備				
自動火災報知設備				
中央監視制御設備				
構内配電線路				
構内通信線路				
テレビ電波障害防除設備				

4．指定部分　⊙無　・有（　　　　　　　　　　）

Ⅱ．工事仕様

1．共通仕様

1）図面及び特記仕様書に記載されてない事項は、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修の「公共建築工事標準仕様書（電気設備工事編）（最新版）」（以下、「標準仕様書」という。）、「公共建築改修工事標準仕様書（電気設備工事編）（最新版）」（以下、「改修標準仕様書」という。）及び「公共建築設備工事標準図（電気設備工事編）（最新版）」（以下、「標準図」という。）による。

2）機械設備工事及び建築工事を本工事に含む場合、機械設備工事及び建築工事はそれぞれの工事仕様書を適用する。
なお、機械設備工事の工事仕様書は（　／　）図、建築工事の工事仕様書は（　／　）図による。

2．特記仕様

1）項目は番号に●印の付いたものを適用する。

2）特記事項において選択する事項は、○印の付いたものを適用する。

項目	特記事項
○ グリーン購入法	「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律」（平成１２年法律第１００号）に基づく特定調達品目「公共工事」の品目 ・照明制御システム　・変圧器
● 機材	1）本工事に使用する設備機材等は、設計図書（「設備機材等選定表」を含む。）に規定するもの又は、これらと同等なものとする。ただし、これらと同等のものとする場合は、監督職員の承諾を受ける。 2）本工事に使用する機材のうち、外部機関（（社）公共建築協会他が下記１）～６）の品質及び性能等を評価している機材は、その機関が発行する品質及び性能等が評価されたことを示す書面の写しを、監督職員に提出し承諾を受けることにより、その機材について評価された品質及び性能等の資料は、監督職員への提出を省略することができる。 1）品質及び性能に関する試験データが整備されていること。 2）生産施設および品質の管理が適切に行われていること。 3）安定的な供給が可能であること。 4）法令等で定めがある場合は、その許可、認可、認定又は免許を取得していること。 5）製造又は施工実績があり、その信頼性があること。 6）販売、保守等の営業体制が整えられていること。
○ 化学物質を放散する建築材料等	本工事の建物内部に使用する建築材料等は、設計図書に規定する所要の品質及び性能を有するものとし、次の（１）から（５）を満たすものとする。 （１）合板、木質系フローリング、構造用パネル、集成材、単板積層材、ＭＤＦ、パーティクルボード、その他の木質建材、ユリア樹脂板、仕上げ塗材及び壁紙は、ホルムアルデヒドを放散しないか、放散が極めて少ないものとする。 （２）保温材、緩衝材、断熱材はホルムアルデヒド及びスチレンを放散しないか、放散が極めて少ないものとする。 （３）接着剤はフタル酸ジーｎ－ブチル及びフタル酸ジー２－エチルヘキシルを含有しない難揮発性の可塑剤を使用し、ホルムアルデヒド、トルエン、キシレン、エチルベンゼンを放散しないか、放散が極めて少ないものとする。 （４）塗料はホルムアルデヒド、トルエン、キシレン、エチルベンゼンを放散しないか、放散が極めて少ないものとする。 （５）上記（１）、（３）及び（４）の建築材料等を使用して作られた家具、書架、実験台、その他の什器等は、ホルムアルデヒドを放散しないか、放散が極めて少ないものとする。 なお、ホルムアルデヒドを放散しないものとは放散量が規制対象外のものを、ホルムアルデヒドの放散が極めて少ないものとは放散量が第三種のものをいい、原則として規制対象外のものを使用するものとするが、該当する材料等がない場合は、第三種のものを使用するものとする。 また、「ホルムアルデヒドの放散量」は、次のとおりとする。

ホルムアルデヒドの発散量	該当する建築材料
規制対象外	① ＪＩＳ及びＪＡＳのＦ☆☆☆☆ 規格品 ② 建築基準法施行令第２０条の７第４項による国土交通大臣認定品 ③ 下記表示のある ＪＡＳ規格品 a．非ホルムアルデヒド系接着剤使用 b．接着剤等不使用 c．非ホルムアルデヒド系接着剤及びホルムアルデヒドを放散しない材料使用 d．ホルムアルデヒドを放散しない塗料等使用 e．非ホルムアルデヒド系接着剤及びホルムアルデヒドを放散しない塗料使用 f．非ホルムアルデヒド系接着剤及びホルムアルデヒドを放散しない塗料等使用
第三種	① ＪＩＳ及びＪＡＳのＦ☆☆☆ 規格品 ② 建築基準法施行令第２０条の７第３項による国土交通大臣認定品

項目	特記事項
○ 室内空気中の化学物質の濃度測定	空気中のホルムアルデヒド、トルエン、キシレン、エチルベンゼン、スチレンの濃度を測定し、監督職員に報告する。 測定はパッシブ型採取機器により行う。 測定時期　・工事着工前　・施工終了時 測定対象室　・図示　・ 測定箇所数　・図示　・
● 電源周波数	・５０Ｈｚ　⊙６０ Ｈｚ
● 電気工作物の種類	⊙事業用電気工作物　・一般用電気工作物
○ 電気保安技術者	・要　・不要 工事現場におく電気保安技術者は、電気事業法で定める主任技術者のもと「事業用電気工作物保安規程」に定める工事担当技術者（監督職員）の職務補佐をし、電灯工作物の保安の業務を行うものとする。
○ 電気工事士	契約電力５００ｋＷ以上の電気工作物においても、第一種電気工事士により施工を行うものとする。
○ 工事用電力・水・その他	本工事に必要な工事用電力、水等の費用及び官公署その他の関係機関への諸手続等に要する費用は請負者の負担とする。
○ 監督員事務所	・設けない　・設ける（規模及び仕上げの程度は、現場説明書による。）
○ 工事用仮設物	すべて請負者の負担とする。 構内につくることが　・できる　・できない
○ 足場、さん橋類	・別契約の関係請負者が定置したものは、無償で使用できる。 ・本工事で設置とする。 ・改修工事の場合は、改修標準仕様書第１編２．２．２によるほか下記による。 ・内部仮設足場等（・　種　・　種） ・外部仮設足場等（・　種　・　種）
○ 工事写真・完成図等	工事写真は国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「工事写真の撮り方（改訂第3版）建築設備編」によるほか、監督職員の指示による。 ・完成図のＣＡＤデータ提出　・要　・不要 ・既存完成図（ＣＡＤデータ）の修正を行う。
○ 発生材の処理	１）引渡しを要するもの ・有（　　　　） ２）引渡しを要するもの以外 ・施設外搬出とし、搬出及びその処理費等は請負者の負担とする。（マニフェスト等の写しを提出すること。） ３）特別管理産業廃棄物 ・有（ＰＣＢ使用機器：　　　　） ＰＣＢ使用機器は関係法令により適切に処理し、建物管理者に引渡す。 ４）再利用又は再資源化を図るもの ・有（　　　　） ・現場説明書による。
○ 残土処理	・現場説明書による。 ・埋戻し後の建設残土は、監督職員が指示する構内の場所に敷きならしとする。
● 耐震施工	設備機器の固定は、「建築設備耐震設計・施工指針　２００５年版」（国土交通省国土技術政策総合研究所独立行政法人建築研究所監修）による。なお、施工に際し、耐震強度計算書を監督職員に提出し、承諾を受けるものとする。 １）設計用水平地震力 機器の重量［ｋｇ ｆ］に、設計用標準水平震度を乗じたものとする。なお、特記なき場合、設計用標準水平震度は、次による。

設計用標準水平震度

設置場所	機器種別	⊙ 特定の施設 重要機器	⊙ 特定の施設 一般機器	・ 一般の施設 重要機器	・ 一般の施設 一般機器
上層階 屋上及び塔屋	機器	2.0	1.5	1.5	1.0
	防振支持の機器	2.0	2.0	2.0	1.5
	水槽類（※１）	2.0	1.5	1.5	1.0
中間階	機器	1.5	1.0	1.0	0.6
	防振支持の機器	1.5	1.5	1.5	1.0
	水槽類（※１）	1.5	1.0	1.0	0.6
地下・１階	機器	1.0	0.6	0.6	0.4
	防振支持の機器	1.0	1.0	1.0	0.6
	水槽類（※１）	1.5	1.0	1.0	0.6

【備考】（※１）：水槽類には、オイルタンク等を含む。

重要機器
⊙配電盤　・発電装置（防災用）　・直流電源装置　・交流無停電電源装置
・交換機　・自動火災報知受信機　・中央監視装置
上層階の定義は次による。
２～６階建の場合は最上階、７～９階建の場合は上層２階、10～12階建ての場合は上層３階、１３階以上の場合は上層４層とする。

２）設計用鉛直地震力
設計用水平地震力の１／２とし、水平地震力と同時に働くものとする。

項目	特記事項
● 電線本数管路など	分電盤、制御盤及び端子盤等の二次側以降の配線経路、電線太さ、電線本数及び管径等は、監督職員の承諾を受けて変更しても差し支えない。 また、機械室等の床配線は図面上 ＰＦ 管で記載している場合であっても、立上げ部分等の露出配管部分は金属管とし、その場合は全長に亘って接地線を設ける。
○ 呼び線	長さ１ｍ以上の入線しない電線管には、電線太さ １．２ｍｍ 以上の被覆鉄線を挿入する。
○ 金属製電線管の塗装	下記の露出配管は塗装を行う。 ・屋外　・屋内（ボックス、支持金物等含む　）
○ 非常用の照明装置の照度測定箇所数	測定数　箇所以上
○ 電磁開閉器用押しボタン	遠方操作用押し ボタンは、連用形とする。
● コンセント	図面に特記なき場合、コンセント ２Ｐ１５Ａ（接地極付）は、プラグ不要とする。
● プレートの材質	フラッシプレート　⊙金属製　・樹脂製
○ インバータ装置の規約効率	三相可変速電動機用インバータ装置の規約効率は、次の数値以上とする。

電動機出力（ｋＷ）	0.4	0.75	1.5	2.2	3.7	5.5	7.5	11	15	18.5	22	30	37	45
インバータ効率（%）	85.0	88.5	92.0	93.0	94.0	94.0	94.5	94.5	95.0	95.5	95.5	95.5	95.5	95.5

備考）（１）規格効率は、ＪＥＮ－ＴＲ２４５「汎用インバータの規約効率」のより算出した値とする。
（２）規格効率は、ＪＩＳ Ｃ ４２１２「高効率低圧三相かご形誘導電動機」の定格電圧２００Ｖ、ＩＰ４Ｘ、６極、５０Ｈｚの電動機を駆動したときの値とする。

項目	特記事項
○ 地中線の埋設標	構内線路における埋設標の材質及びその個数は、図面に記載のない場合は次による。 ・鉄製（　箇所）　・コンクリート製（　箇所）
○ 天井仕上げ表示	図面において、室名に（ ）を付したものは直天井の室、それ以外は二重天井の室を示す。
○ 接地極	接地極の材料は下記による。 なお、接地棒ＥＢ（１４φ）の長さは１５００㎜以上とし、（１０φ）は、Ｗ＝３０、Ｌ＝９００、（１４φ）はＷ＝４０、Ｌ＝１２００としても差し支えない。（雷保護用を除く）

	接地の種類	記号	接地抵抗値	接地極
	共同接地	$E_{A.D}$	Ω以下	ＥＢ（１４φ）×３連－　組
	共同接地	$E_{A.C.D}$	Ω以下	ＥＢ（１４φ）×３連－　組
	Ａ種接地	E_A	１０Ω以下	ＥＢ（１４φ）×３連－２組
	Ｂ種接地	E_B	Ω以下	ＥＢ（１４φ）×３連－　組
	Ｃ種接地	E_C	Ω以下	ＥＢ（１４φ）×３連－　組
	Ｄ種接地	E_D	１００Ω以下	ＥＢ（１０φ）×１（Ｌ＝１０００㎜）
	高圧避雷器	E_{LH}	１０Ω以下	ＥＢ（１４φ）×３連－２組
	低圧避雷器	E_{LL}	１０Ω以下	ＥＢ（１４φ）×３連－２組
	雷保護用	E_{LA}	Ω以下	ＥＢ（１４φ）×　連－　組
	交換機用	E_t	Ω以下	ＥＢ（１４φ）×３連－　組
	電話引込口の保安器	E_{Lt}	１００Ω以下	ＥＢ（１０φ）×１（Ｌ＝１０００㎜）
	通信用	E_{At}	１０Ω以下	ＥＢ（１４φ）×３連－２組
	通信用	E_{Ct}	１００Ω以下	ＥＢ（１０φ）×１（Ｌ＝１０００㎜）
	測定用	E_0		ＥＢ（１０φ）×１（Ｌ＝１０００㎜）

● 取付高さ

壁付、壁掛形の機器等の取付高さは、図面に記載のない場合は原則として下表による。

名称	測点	取付高［mm］
ブラケット（一般）	床上～中心	2,100
〃（踊場）	〃	2,500
〃（鏡上）	鏡上端～中心	150
避難口誘導灯	床上～下端	1,500以上
廊下通路誘導灯	床上～上端	1,000以下
スイッチ（一般）	床上～中心	1,300
〃（多機能トイレ）	〃	1,100
コンセント、電話用アウトレット、直列ユニット（一般）	〃	300
〃（和室）	〃	150
〃（台上）	台上～中心	150
コンセント（車庫）	床上～中心	800
コンセント（車椅子用）	床上～中心	900
引込開閉器箱（低圧）	〃	1,500
分電盤、ＯＡ盤、制御盤、実験盤	〃	1,500（上端1,900以下）
開閉器箱	〃	1,500
電磁開閉器用押しボタン	〃	1,300
接地用端子箱	地上、床上～中心	500
雷保護用接地端子箱	床上～下端	800
接地極埋設標	地上～中心	600
給油ボックス	地上～給油口	1,000
中継端子盤（ＥＰＳ・電気室）	床上～中心	1,500
親時計	〃	1,500
子時計、スピーカ	〃	（天井高）×０．９
アッテネータ	〃	1,300
出退表示盤	〃	（天井高）×０．９
発信器（出退表示用）	〃	1,300
インターホン	〃	1,300
外部受付用インターホン子機	〃	標準図による
呼出ボタン（多機能トイレ）	〃	900
復帰ボタン（〃）	〃	1,800
廊下表示灯（〃）	〃	2,000
テレビ機器収容箱	〃	1,800
火報受信機（複合盤）	床上～操作部	800~1,500
副受信機	床上～中心	1,500
自動報機器収容箱	〃	800~1,500
発信機	〃	800~1,500
警報ベル	〃	（天井高）×０．９
表示灯	〃	（天井高）×０．８
連動制御器（自動閉鎖）	〃	1,500
ガス漏れ検知器（ＬＰガス）	〃	300
〃（都市ガス）	天井面～中心	（天井面）－２００

（備考）（天井高）x０．９ 及び（天井高）x０．８ は天井高が ２５００～３０００mm の場合に適用する。

項目	特記事項
● 施工図等の取扱い	施工図等の提出　⊙要　・不要 施工図等の著作権に係わる当該建物に限る使用権は、発注者に移譲するものとする。
○ 施工調査	・事前調査（照明及びｺﾝｾﾝﾄ回路の負荷等確認） 調査項目（電灯分電盤の開閉器の状況、防火区画の確認・貫通等箇所の確認） 調査範囲（　／　）図による ・監督職員の指示による。 調査方法（　／　）図による ・はつり工事は、事前に走査式埋設物調査を行い、監督職員に報告を行うこと。 ・非破壊検査（費用は別途とする）
○ 仮設備工事	仮電源（・受変電　・発電　・　） 仮設備期間（・図示　・　・　）
○ 養生	養生範囲（　／　）図による 養生方法（　／　）図による
○ 電線類	次の記号で使用する電線類は、下記仕様による。

記号	仕様
EM－UTP	ＪＣＳ ５５０３「耐熱性ポリオレフィンシースＬＡＮ用ツイストペアケーブル」
（EM－UTP5）	耐熱性ポリオレフィンシース カテゴリ５ｅ ＵＴＰケーブル（ＵＴＰ－ＣＡＴ５Ｅ／Ｆ）
（EM－UTP6）	耐熱性ポリオレフィンシース カテゴリ６ ＵＴＰケーブル（ＵＴＰ－ＣＡＴ６Ｅ／Ｆ）
（EM－UTP6A）	耐熱性ポリオレフィンシース カテゴリ６Ａ ＵＴＰケーブル（ＵＴＰ－ＣＡＴ６Ａ／Ｆ）

内田構造建築工房　一級建築士　内田　浩司
大臣登録番号　一級　№215989
三重県知事登録　第1 －１５２２号
〒514-1107　三重県 津市 久居中町818　Tel 059(256)2303/Fax 059(254)0085

年月日	工事名称	図面番号
	津市立大三小学校便所改修工事	E-01
縮尺	図面名	原図：A2
	電気設備　特記仕様書	

盤名称	CL-1		
形状	屋内仕様　鋼板製　露出型	電圧	1φ3W　200/100V
系統	既設L-1-1の主幹ブレーカ2次側より分岐	幹線サイズ	CV5.5-2C　E3.5

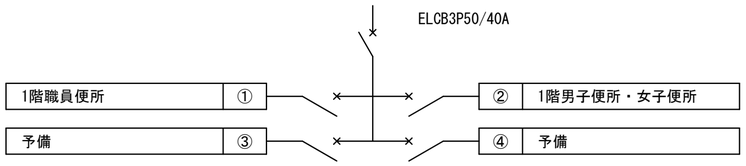

MCCB2P50/20A（100V）×4

図中記入なき配線は下記とする。

――――	VVF 2.0-3C　天井内ころがし
―//―	VVF 2.0-3C×2　天井内ころがし
―///―	IV1.6×3　既設配管内
―M―	壁面露出部メタルモール

注記
点線は既設を示す
☆　壁貫通補修
╳は撤去を示す

凡例

ET	埋込コンセント　2P15A×1＋ET
	電灯分電盤
	位置ボックス
MM(B)	メタルモール（B型）

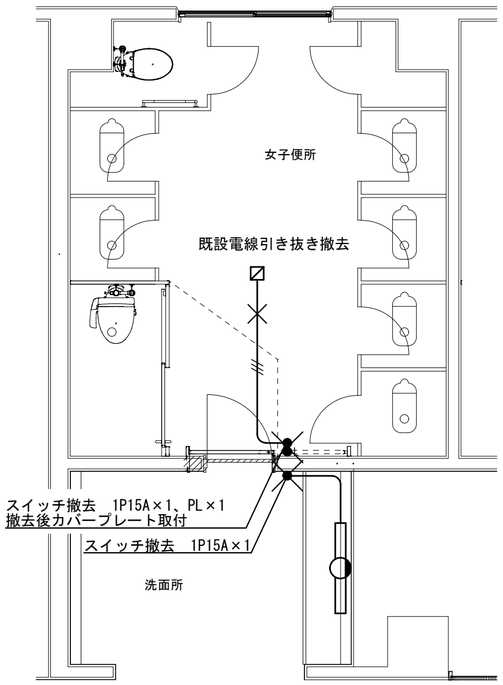

1階平面詳細図（改修前）　S=1/50

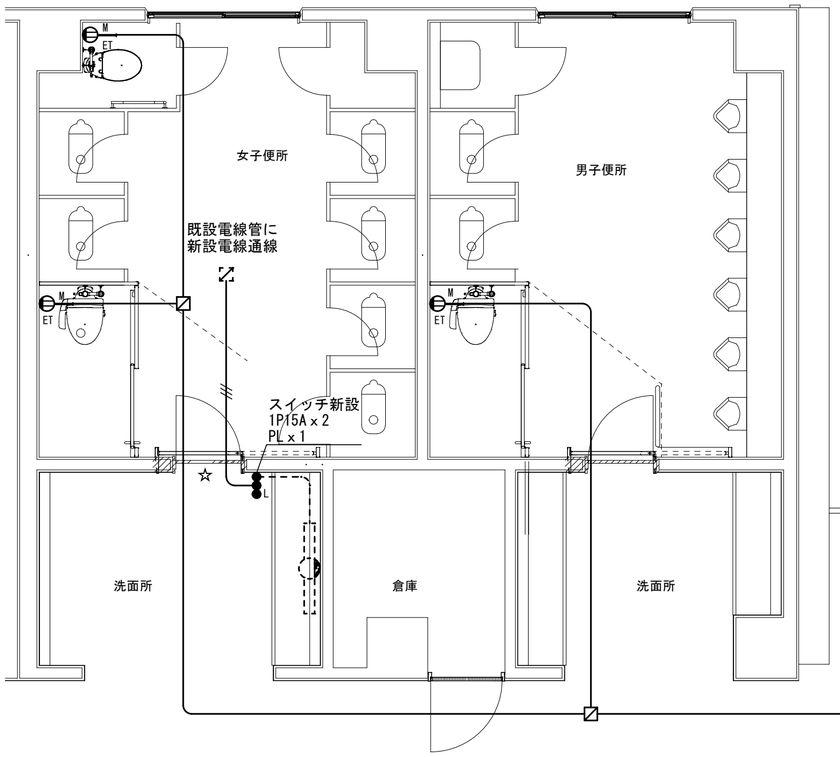

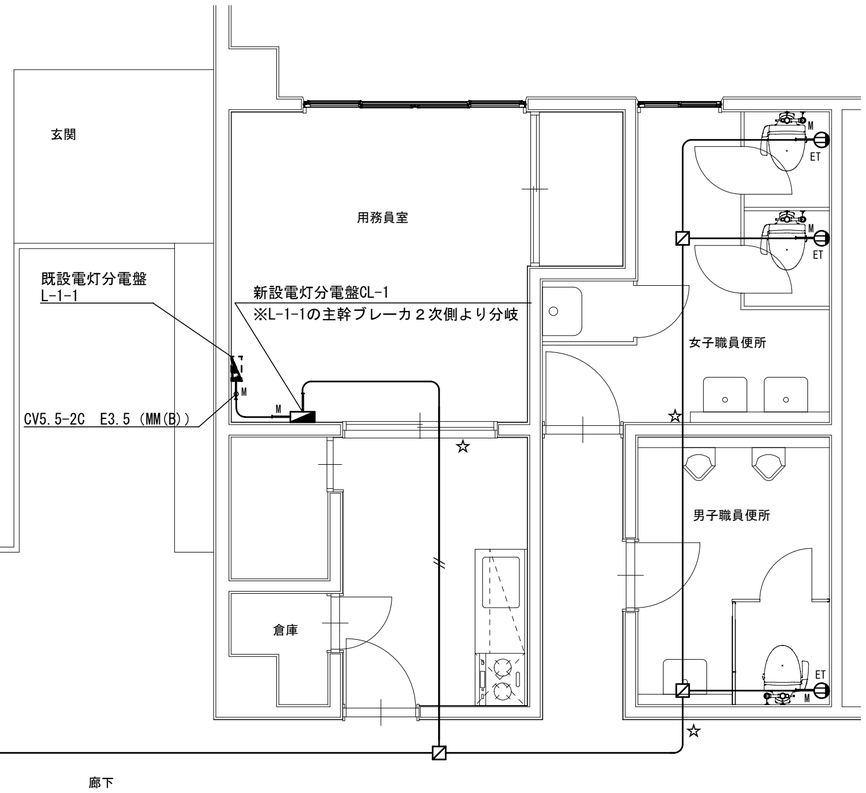

1階平面詳細図（改修後）　S=1/50

内田構造建築工房　一級建築士　内田　浩司
大臣登録番号　一級　№215989
三重県知事登録　第1－1522号
〒514-1107　三重県 津市 久居中町818　Tel　059(256)2303/Fax　059(254)0085

年月日	工事名称	図面番号
	津市立大三小学校便所改修工事	E-02
縮尺 1/50	図面名 管理教室棟　電気設備1階平面詳細図	原図：A2

図中記入なき配線は下記とする。

――――	VVF 2.0-3C　天井内ころがし
―M――	壁面露出部メタルモール

注記

☆　壁貫通補修

点線は既設を示す

凡例

	電灯分電盤
	位置ボックス
	照明器具　FL20×1
ET	埋込コンセント　2P15A×1＋ET

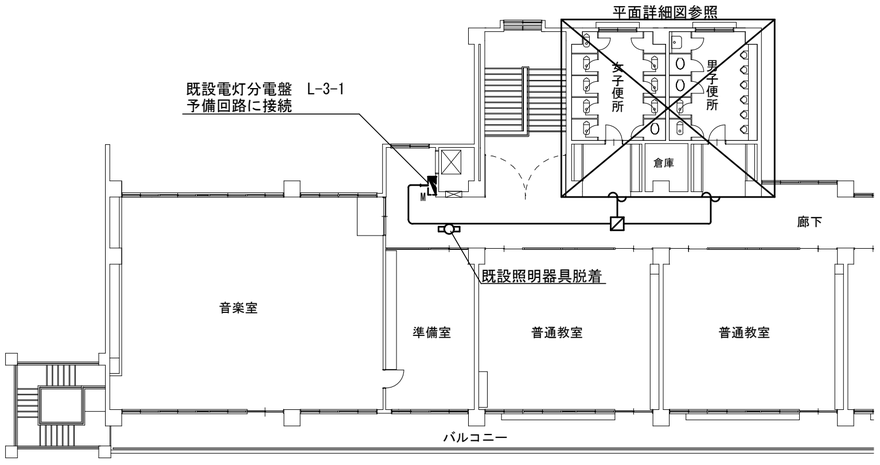

3 階 平 面 図　S ＝1/200

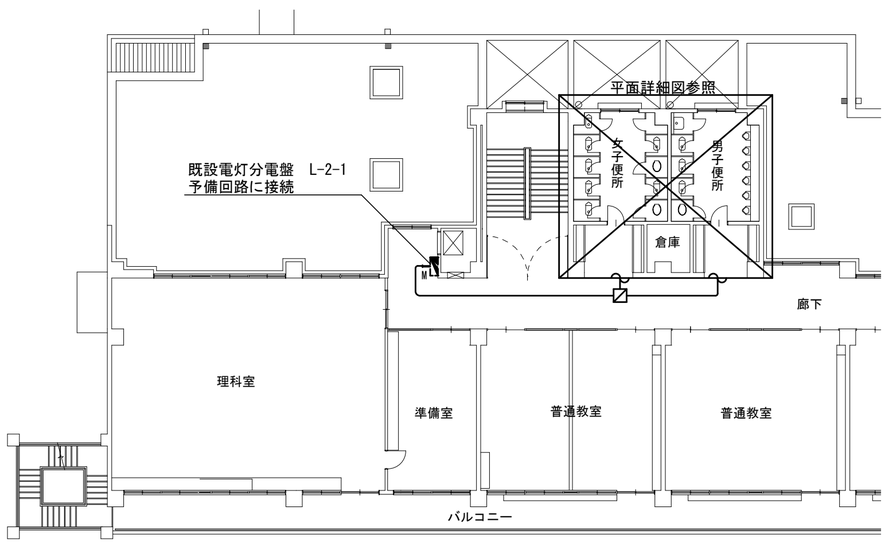

2 階 平 面 図　S ＝1/200

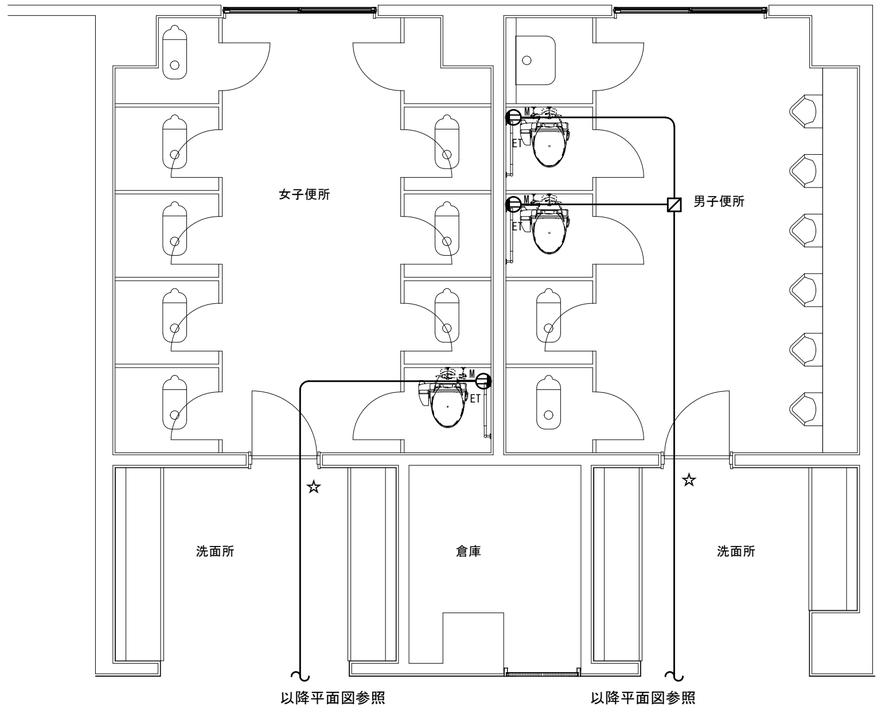

3 階 平 面 詳 細 図　S=1/50

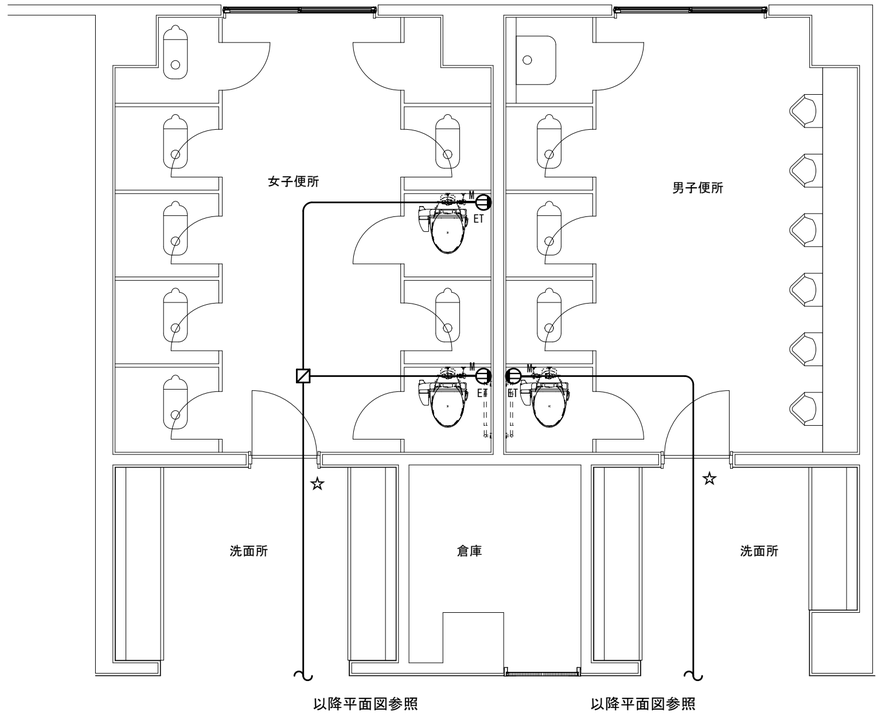

2 階 平 面 詳 細 図　S=1/50

内田構造建築工房　一級建築士　内田　浩司
大臣登録番号　一級　№215989
三重県知事登録　第1 －１５２２号
〒514-1107　三重県 津市 久居中町818　Tel　059(256)2303/Fax　059(254)0085

年月日	工事名称	図面番号
	津市立大三小学校便所改修工事	E-03
縮　尺 1/50、1/200	図 面 名　管理教室棟　電気設備2階・3階 平面図・平面詳細図	原図：A2

図中記入なき配線は下記とする。

————	VVF 2.0-3C　天井内ころがし
——M——	壁面露出部メタルモール

注記
点線は既設を示す
☆　壁貫通補修

凡例

ET	埋込コンセント　2P15A×1＋ET
	電灯分電盤
	位置ボックス

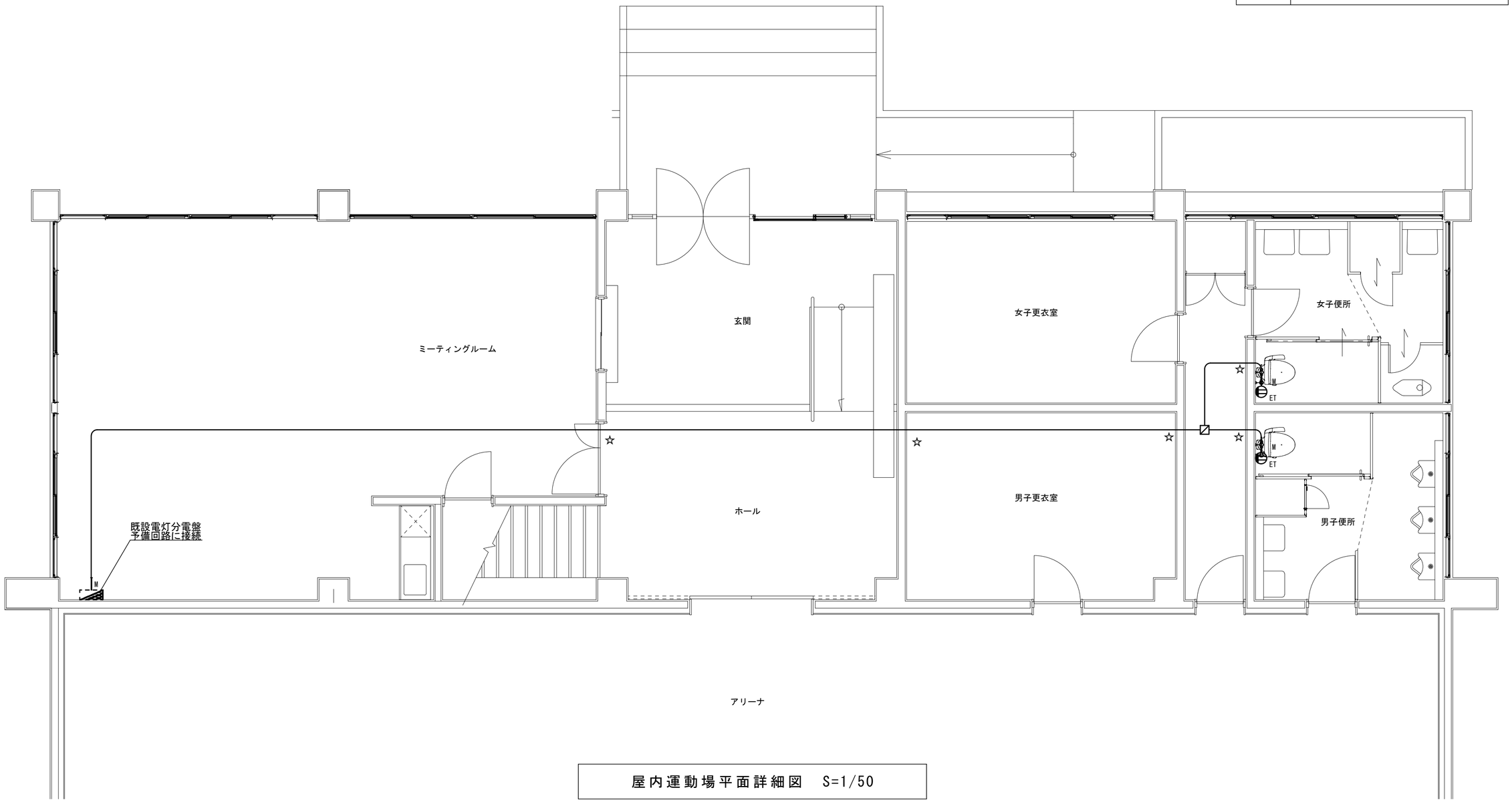

屋内運動場平面詳細図　S=1/50

内田構造建築工房　一級建築士　内田　浩司
大臣登録番号　一級　№215989
三重県知事登録　第1 －１５２２号
〒514-1107　三重県 津市 久居中町818　Tel　059(256)2303/Fax　059(254)0085

年月日	工事名称	津市立大三小学校便所改修工事	図面番号
縮　尺 1/50	図 面 名	屋内運動場　電気設備平面詳細図	E-04 原図：A2